

神戸市保健事業概要

2024 年度(令和 6 年度) 報

は じ め に

地域保健事業の目的は、健康寿命の延伸と健康格差縮小を視野に入れ、市民のみなさまが安全、安心に、健康でいきいきと心豊かに暮らすことができるまちをめざしています。

保健所はこれまで地域における公衆衛生の専門機関として、健康づくり対策、感染症・食中毒対策、予防接種、また、地域の医療機関等に対する指導など、地域の保健・医療等を第一線で担ってきました。

保健所での感染症対策としては、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどの感染症の流行に対応するとともに、2025年には神戸で、エムボックス（クレードⅠb）が国内初検出されたり、百日咳やダニ媒介感染症などが前年度の発生を超えることが見込まれるなど、各種感染症への対策が急務となっています。また、2025年に結核の患者対応を各区保健センターから保健所に集約し、結核の罹患率を下げるための取り組みを行っています。また、2025年4月から带状疱疹ワクチンの定期接種を開始し、同年10月には小児インフルエンザ予防接種（神戸市独自補助）について、ワクチンの種類や対象年齢を拡大するなど、予防接種の充実を図っています。

歯科口腔保健については、フレイル予防のためのオーラルフレイルチェック（口の機能チェック）事業及び健康格差の縮小のための小学校フッ化物利用モデル事業を実施しています。

がん対策については、5大がん（胃・肺・大腸・乳・子宮）検診を実施するとともに、受診勧奨の取り組みとして、40歳総合健診受診券や20歳の女性を対象とした子宮頸がん検診の無料クーポン券の配布等を行いました。また、口腔がん検診を新たに市が実施するがん検診として実施しています。

精神保健福祉対策としては、未治療者や治療中断者など地域で精神保健に課題を抱えて生活する方に対して、受診支援、障害福祉サービスの導入や定期的な見守り等、対象者の状態に応じた支援を積極的に行うため、保健所に設置した精神科医師・精神保健福祉士・保健師等の多職種による専門的な支援を行うチームにより、きめ細やかな訪問対応を行う等、早期支援体制を構築しています。

健康づくりについては、科学的根拠に基づく保健事業の推進による市民サービスの向上に向け、医療・介護のレセプトデータや健診データ等を連結・匿名化した「ヘルスケアデータ連携システム」を活用し、悉皆性の高いデータを分析することで、市民全体の健康状態や課題の把握、保健事業の効果検証に取り組んでいます。また、栄養改善事業としては、食育ポータルサイト「こうべ食フレ！」での情報発信や、健康無関心層に対してのセルフチェックツールの啓発、世代別の食育講座の開催等により、ライフステージに応じた切れ目のない食育推進に取り組んでいます。

本書は、保健事業の各種事業実績をまとめたものであり、今後の事業活動の推進のため、市民のみなさまにもご利用いただければ幸いです。

今後とも、市民の健康基盤を確保した上で、全ての年代の市民の方々と一緒に健康づくり・健康寿命の延伸を進めていきたいと考えておりますので、関係者のみなさま、市民のみなさまのご理解とご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

2025年11月

神戸市保健所長 楠 信也

目 次

第1章	神戸市の概要	
	第1節	地域保健体制
	第2節	機 構
	第3節	保健所の沿革
	第4節	地勢・人口
第2章	保健事業	
	第1節	健康創造都市K0BEの推進
	第2節	母子保健事業・こども家庭支援室
	第3節	成人・高齢者保健事業
	第4節	精神保健事業
	第5節	難病対策事業
	第6節	感染症・結核対策事業
	第7節	栄養改善事業
	第8節	環境保健事業
	第9節	歯科保健事業
第3章	生活衛生事業	
	第1節	食品衛生及び家庭用品安全対策事業
	第2節	環境衛生事業
	第3節	動物衛生・動物愛護管理事業
第4章	医務・薬務事業	
	第1節	医 務
	第2節	薬 務
第5章	健康危機管理	
第6章	各区の特色ある事業	
	第1節	東灘区
	第2節	灘 区
	第3節	中央区
	第4節	兵庫区
	第5節	北 区
	第6節	長田区
	第7節	須磨区
	第8節	垂水区
	第9節	西 区
第7章	専門職活動	
第8章	その他	

第1章 神戸市の概要

第1節 地域保健体制

第2節 機 構

第3節 保健所の沿革

第4節 地 勢 ・ 人 口

第1節 地域保健体制

1994年に保健所法が地域保健法へと全面的に改正され、1997年4月1日に全面施行された。地域保健法は「母子保健からその他の地域保健対策に関する法律による対策が総合的に推進されることを確保し、もって地域住民の健康の保持及び増進に寄与すること」を目的とし、住民の多様化、高度化するニーズに対応できるよう市町村、都道府県及び国がそれぞれの役割に応じた責務を果たすべきことを明確にした。また、国全体としての地域保健対策の推進方向が示されることとなった。

保健所は広域的・専門的・技術的機能を強化し、保健センターは住民に対し、「健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設」として法律上位置づけられ、保健所及び保健センターの役割が明確にされた。

このような背景の中で、神戸市では1998年度に、市内9区にある9保健所1支所体制を見直し、各区で実施している保健事業を専門的、技術的、広域的な観点から支援するため、機能を強化した保健所を市内に新たに1ヵ所設置し、従前の9保健所は区保健部とし、市民に密着した対人・対物保健サービスの拠点として、一層の市民サービスの向上を図ることとした。

その後、2000年4月に結核感染症業務を、さらに2001年4月に保健施策の全ての事務を本庁から保健所へ移管。企画部門と事業実施体制との一元化により機能強化を図り、保健所と区保健部との機能分担により、地域保健の推進を図る体制とした。2003年4月に区保健部が福祉部との統合により保健福祉部となり、保健部の9衛生課が5衛生監視事務所となった。2004年4月に保健事業の企画立案等の機能強化を図り、地域保健を推進するため、保健福祉局健康部と保健所を再編した。また、2012年4月に、こども家庭局を新設し、区保健福祉部におけるこども・家庭支援窓口の一元化と体制の強化のため、こども家庭支援課を新設した。2015年4月には、結核・感染症対策の執行体制を強化するため、保健所に各区保健センターを設置した。

さらに、2017年4月には、保健所・健康部内の組織の再構築を行い、また、2018年4月には北区内に北神保健センターを設置した。2019年4月に医務薬務課を設置し、環境保健研究所（現：健康科学研究所）を保健所所属とした。2020年4月に保健福祉局を再編し、健康局・福祉局を設置。部を廃止し、二層制に組織改正。健康部健康政策課と保健所調整課を健康局政策課、健康企画課に改組。

2021年4月には、健康局の衛生監視事務所を5か所から2か所に再編するとともに、衛生監視業務について、ICT等を活用することで業務の効率化を図ることとした。新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種や検査・相談体制をさらに強化するため、健康局及び各区保健センターを中心に保健師等を大幅に増員するとともに、感染拡大の状況に応じて全庁的な応援体制を強化し、安定的な執行体制を確立（保健事業推進担当課長等含め約40名）した。

2022年度には、新型コロナウイルス感染症対策の体制強化のため、これまで兼務発令による庁内応援で対応していたポストを専任配置するとともに、引き続き健康局及び各区保健センターを中心に保健師を大幅に増員（約30名・加えて年度途中の採用により約300名の体制を構築）した。

2024年度には、2023年5月8日の新型コロナウイルスの5類移行に伴いワクチン接種対策事業を保健課予防接種ラインに移管するなど、保健所内の体制の整理を行うとともに、がん検診や疾病対策としての予防啓発や保健教育などを担っていた健康企画課を保健課に統合した。

2025年度には、健康科学研究所が1類事業所化により保健所から独立した。また、各区で実施していた結核対策等の実施体制を整理し、患者対応等を本庁保健課で実施することと一元化を図った。

健康局の主な業務

- ・保健事業の企画、調整、評価及び調査研究
- ・保健センター、区役所の支援
- ・保健情報の収集及び分析
- ・保健衛生に関する統計
- ・難病及びアレルギーなどの専門相談
- ・健康診査及びがん検診
- ・食中毒、感染症及び結核対策等の健康危機管理
- ・食育、栄養改善
- ・給食施設の指導
- ・医務及び薬務関係の申請、届出の受付
- ・医療監視

衛生監視事務所の主な業務

- ・環境衛生及び食品衛生の許認可
- ・動物衛生など
- ・大規模食品工場の監視
- ・輸入食品、家庭用品の監視など

保健センターの主な業務

- ・結核、感染症の対策
- ・成人保健事業、老人保健事業
- ・予防接種
- ・健康相談、精神保健

区保健福祉部の主な業務

- ・乳幼児健診、母子健康手帳の交付
- ・医療費公費負担給付

第2節 機 構

(1) 事務分掌 (2024 年度) ※ 健康局及び各区保健福祉部保健福祉課

健康局		
	政策課	・局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。 ・衛生上の統計に関すること。 ・健康創造都市 KOBE の推進に関すること。
	地域医療課	・地域医療の確保に関すること。 ・救急医療対策に関すること。 ・在宅医療及び介護の連携の推進に関すること。 ・看護師の確保の支援に関すること。 ・兵庫県保健医療計画のうち、医療分野の計画に関すること。 ・地域医療構想達成の推進のための協議の場の開催に関すること。 ・神戸こども初期急病センターに関すること。 ・病院連携（市民病院）に関すること。
	食品衛生課	・食品衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・家庭用品の安全対策に関すること。（他の所管に属するものを除く。）。
	環境衛生課	・環境衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・動物衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	斎園管理課	・市立の墓園及び斎場に関すること。 ・墓地、埋葬等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	墓園管理センター	・墓園施設の管理及び運営に関すること。
	斎場管理センター	・斎場施設の管理及び運営に関すること。
	保健所	
	保健課	・保健事業の企画、推進及び調整、実施に関すること。（他の所管に属するものを除く。） ・医師臨床研修、歯科医師臨床研修及び実習生の受入れに関すること。 ・神戸市立こすべ市歯科センターに関すること。 ・保健所 DX の推進に関すること。 ・精神保健、精神障害者の福祉及び自殺対策に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・公害（アスベストを含む。）による健康被害に関すること。 ・結核に関すること。 ・予防接種及び健康被害に関すること。 ・新型コロナワクチンの接種に関すること。 ・感染症に関すること。 ・健康危機管理（感染症に係るものに限る。）に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・保健センター等の事業に係る支援に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・健康危機管理（感染症に係るものを除く。）に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・保健センター等の事業に係る支援に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・難病の患者に対する医療等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・栄養の改善及び食育に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	口腔保健支援センター	・歯科口腔保健に関すること。
	医務薬務課	・医務に関すること。 ・介護老人保健施設及び介護医療院の実地指導に関すること。 ・薬務に関すること。 ・献血に関すること。 ・保健センターの事業に係る支援に関すること（医務及び薬務に限る。）。 ・食品表示に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・栄養の改善に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	食品衛生課	・食品衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・家庭用品の安全対策に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	環境衛生課	・環境衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・動物衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	家庭支援課	・区役所との事業に係る調整及び支援に関する事務（母子保健事業に限る。）

	東部衛生監視事務所 西部衛生監視事務所	・食品衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・家庭用品の安全対策に関すること。（他の所管に属するものを除く。） ・環境衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・動物衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	健康科学研究所	・衛生に関する調査、研究及び指導に関すること。 ・衛生に関する試験及び検査に関すること。
	食品衛生検査所	・経済観光局中央卸売市場運営本部本場及び東部市場の食品衛生に係る監視及び指導に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・食品の試験及び検査に関すること。
	食肉衛生検査所	・食肉の試験及び検査に関すること。 ・と畜場、と畜場に併設される食肉取扱施設及び食肉取扱業者の衛生監視及び指導に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	精神保健福祉センター	・精神保健、精神障害者の福祉及び自殺対策に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・神戸いのち大切プランに関すること。 ・神戸市自殺対策推進センターに関すること。 ・保健センター、区役所及び須磨区役所北須磨支所の事業に係る支援に関すること（精神保健福祉事業に限る。）。
	東灘保健センター 灘保健センター 中央保健センター 兵庫保健センター 北保健センター 北神保健センター 長田保健センター 須磨保健センター 垂水保健センター 西保健センター	・人口動態統計並びに保健衛生上の諸統計及び調査に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・健康危機管理（感染症に係るものに限る。）に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・医務及び業務に関すること。 ・歯科保健に係る相談及び指導に関すること。 ・精神保健及び精神障害者福祉に関すること。 ・特定疾病（難病に係るものに限る。）に関すること（医療給付事務を除く。）。 ・結核検診事業の企画、調整及び実施に関すること。 ・結核、感染症、生活習慣病等の対策に関すること。 ・予防接種事業の企画、調整及び実施に関すること。 ・公害（アスベストを含む。）に関すること。
	保健福祉課	・子育て支援の推進に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・保健福祉に係る指導業務及び相談業務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	保健福祉課〔北〕	・子育て支援の推進に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・保健福祉に係る指導業務及び相談業務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	保健福祉課〔須磨〕	・子育て支援の推進に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・保健福祉に係る指導業務及び相談業務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

区役所		
	保健福祉部	
	保健福祉課	・民生委員に関すること。 ・社会福祉の統計に関すること。 ・戦没者遺族、戦傷病者、引揚者等の援護に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・障害者及び障害児の福祉に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・高齢者の福祉及び介護保険に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・医療給付事務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・社会福祉及び保健衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・一人親家庭及び寡婦並びに困難な問題を抱える女性の福祉に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・子どものための教育・保育給付に係る教育・保育給付認定に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・児童の保護及び育成に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・子育て支援の推進に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・指導業務及び相談業務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・母子保健事業の企画、調整及び実施に関すること。 ・精神保健及び精神障害者の福祉に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・成人及び高齢者の保健事業の実施に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・保健事業に係る広報及び啓発に関すること。

(2) 人員配置

保健所・衛生監視事務所・各区保健福祉課職種別職員数

2025年5月1日現在 ()内は2024年5月1日現在

職 種 名	総 数	保 健 所	区 計	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	北 神	長 田	須 磨	支 所	垂 水	西
医 師	8 (10)	8 (10)	— (—)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
歯 科 医 師	1 (1)	1 (1)	— (—)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保 健 師	243 (258)	36 (35)	207 (223)	23	19	23	18	18	15	17	14	14	24	22
看 護 師	3 (2)	1 (1)	2 (1)	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—
診療放射線技師	1 (1)	1 (1)	— (—)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臨床検査技師	— (—)	— (—)	— (—)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健康科学研究職	— (9)	— (9)	— (—)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管 理 栄 養 士	8 (8)	8 (8)	— (—)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
歯 科 衛 生 士	4 (4)	4 (4)	— (—)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総 合 科 学 職 (旧 監 視 員)	122 (135)	122 (135)	— (—)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
理 学 療 法 士	— (—)	— (—)	— (—)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
精神保健福祉相談員	32 (32)	10 (10)	22 (22)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
薬 剤 師	2 (2)	2 (2)	— (—)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事 務 職 員	321 (330)	43 (46)	278 (284)	26	23	24	25	23	22	31	21	19	32	32
防 疫 手	12 (8)	12 (8)	— (—)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車運転手	2 (5)	— (3)	2 (2)	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
予防衛生業務員	— (4)	— (4)	— (—)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
病 院 業 務 員	— (1)	— (1)	— (—)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	759 (810)	248 (278)	511 (532)	51	44	50	45	44	39	51	37	35	58	57

※ 2025年度より健康科学研究所について1類事業所化により保健所より外れました

第3節 保健所の沿革

1941. 4. 22 神戸市厚生部（後の衛生局）を兵庫区松本通1丁目の湊川公園勸業館に設置
後に中央区加納町6丁目に移転
1941. 10. 15 神戸市初の保健所として、神戸市大石保健所を灘区大石東町2丁目に開設
1942. 6. 1 厚生部を厚生局に改称
1943. 4. 1 神戸市東山保健所を兵庫区松本通1丁目に開設
1944. 3. 1 神戸市神楽保健所を長田区神楽町4丁目に開設
1944. 10. 1 神戸市大橋保健所を長田区大橋町9丁目に開設
1945. 5. 1 神戸市区設置規定改正。灘区、葺合区、生田区、兵庫区、長田区、須磨区を置く
1946. 11. 1 垂水区発足
1947. 8. 12 機構改正に伴い神戸市衛生局発足
1947. 9. 5 保健所法改正
1948. 8. 1 大石保健所を大石標準保健所に改称
東山保健所生田分室開設
1948. 9. 1 大石標準保健所葺合分室開設
1948. 10. 1 大橋保健所垂水分室開設
1949. 12. 10 生田分室廃止、生田保健所を生田区中山手通7丁目に開設
後に中山手通6丁目に移転
1950. 3. 10 垂水分室廃止、垂水保健所を垂水区西垂水町に開設
後に日向1丁目に移転
1950. 4. 1 東灘区発足
1950. 12. 5 大石標準保健所を灘標準保健所に改称
東山保健所を兵庫保健所に改称。後に荒田町1丁目に移転
大橋保健所を須磨保健所に改称。後に須磨区中島町1丁目に移転
神楽保健所を長田保健所に改称。後に北町3丁目に移転
1951. 4. 10 葺合分室廃止、葺合保健所を葺合区神若通3丁目に開設。後に旗塚通4丁目に移転
1952. 4. 17 東灘区保健所を東灘区御影町に開設。後に住吉東町に移転
1955. 6. 1 灘標準保健所を灘保健所に改称。後に岸地通1丁目に移転
1965. 3. 31 垂水保健所西神支所開設
1973. 8. 1 兵庫区分区により北区発足。北保健センターを開設
1976. 4. 1 北保健センター廃止。北保健所を北区鈴蘭台西町1丁目に開設
1977. 6. 6 須磨区北須磨支所開設
1980. 12. 1 生田区、葺合区合区により中央区発足。生田保健所及び葺合保健所廃止
中央保健所を中央区雲井通に開設
1982. 8. 1 垂水区分区により西区発足。西神支所廃止
西保健所を西区玉津町に開設
1994. 7. 1 保健所法全面改正に伴い地域保健法公布一部施行
1996. 4. 1 機構改革により各保健所が各区保健部となる
また、衛生局と民生局が統合し保健福祉局となる
1997. 4. 1 地域保健法の全面施行
1998. 4. 1 9保健所を廃止し神戸市保健所を中央区雲井通5丁目に開設。1保健所
9保健部（保健センター）体制となる
2003. 4. 1 9区の保健部と福祉部が統合し保健福祉部となり、保健部の9衛生課が
5衛生監視事務所となる
2004. 4. 1 神戸市保健所が保健福祉局健康部に統合
2004. 5. 6 灘区保健福祉部（灘保健センター）が灘区桜口町4丁目に移転
2009. 4. 26 保健所予防衛生課が1号館6階に移転
2010. 4. 1 神戸市保健所が中央区雲井通5丁目から中央区加納町6丁目に移転
2012. 4. 1 こども家庭局が新設、各区保健福祉部にこども家庭支援課が新設
2012. 5. 7 須磨区保健福祉部（須磨保健センター）が須磨区大黒町4丁目に移転

2015. 4. 1 保健所に各区保健センターを設置
2017. 4. 1 保健所・健康部内の組織を再構築し、保健所に保健課、調整課を新設
2018. 4. 1 北区内に北神保健センターを設置
2018. 9. 25 北区保健福祉部（北保健センター）が北区鈴蘭台北町1丁目に移転
2019. 4. 1 医務業務課を新設
2019. 4. 1 環境保健研究所が保健所所管となる
2019. 8. 13 兵庫区保健福祉部（兵庫保健センター）が兵庫区荒田町1丁目に移転
2020. 4. 1 保健福祉局を再編し、健康局と福祉局を設置
三層制（局 - 部 - 課）を二層制（局 - 課）に変更。健康部は廃止
健康部健康政策課と保健所調整課を健康局政策課、健康局健康企画課に改組
2021. 4. 1 保健課と予防衛生課を合併、衛生監視事務所を5か所から2か所に再編
2022. 2. 14 西区保健福祉課（西区保健センター）が西区糺台に移転
2022. 4. 1 各区保健福祉部の健康福祉課とこども家庭支援課を統合し、保健福祉課を設置
2022. 7. 19 中央区保健福祉課（中央保健センター）が中央区東町に移転
2024. 4. 1 保健課と健康企画課を合併
2024. 8. 13 須磨区北須磨支所が須磨区中落合2丁目に移転
2025. 4. 1 健康科学研究所が1類事業所化により保健所から独立

第4節 地勢・人口

(1) 位置及び地勢

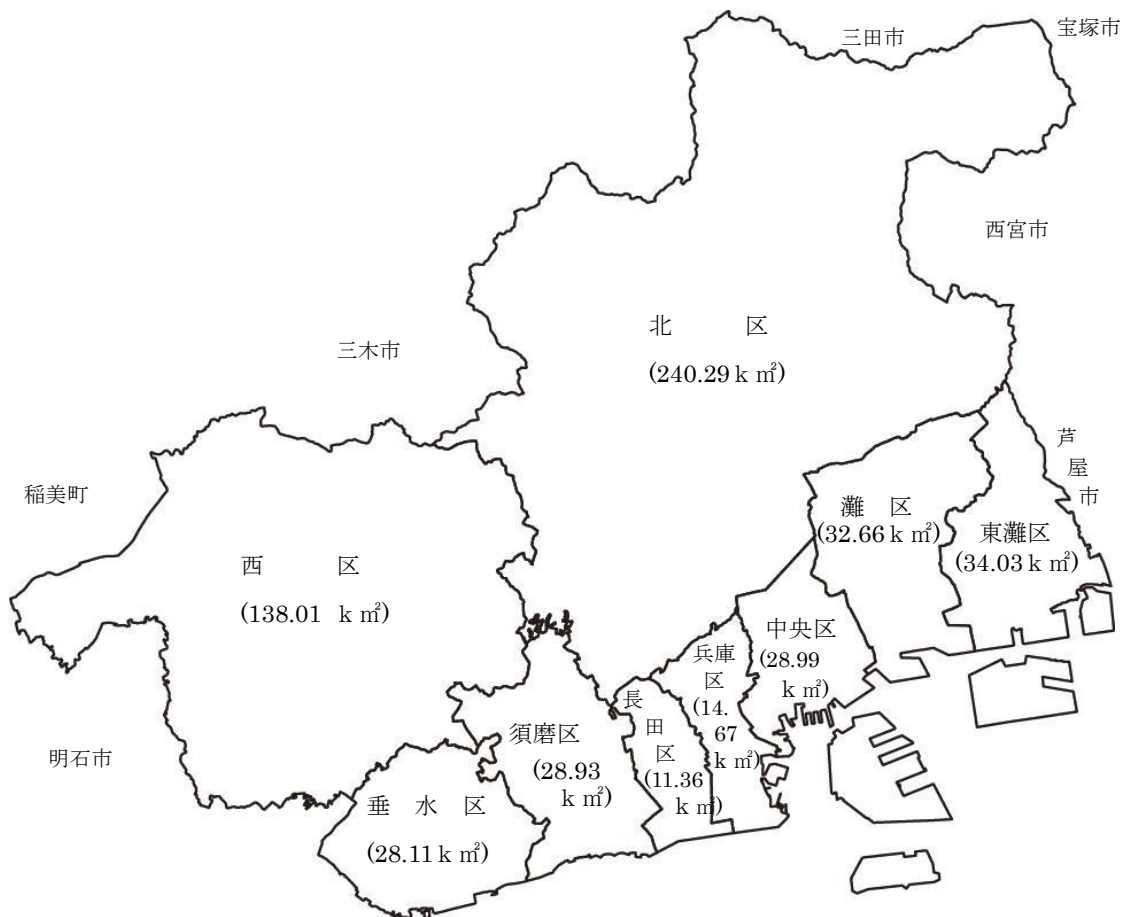
本市は、兵庫県の南東部にあり、東経134° 54' 36" から135° 18' 16"、北緯34° 37' 27" から34° 53' 27" に位置し、東は芦屋市、北は西宮市・宝塚市・三田市・三木市、西は稲美町・明石市に接している。

また、南は瀬戸内海・大阪湾に面し、緑豊かな六甲山、再度山を有した、東西約36.1km、南北約29.6kmの自然環境に恵まれた都市である。

市街地は、神戸市のシンボルの一つである標高931.3mの六甲山を背に、住吉川・生田川・新湊川・福田川に形成された東西に長く、坂道の多いまちである。西北神は、穏やかな田園風景の農業地域と近代的な住宅団地や工業団地が共存するまちである。

(2) 面積

1889年の市制施行時は、21.28 km²であったが、周辺市町村の編入により、8区制（東灘・灘・葺合・生田・兵庫・長田・須磨・垂水）になった1950年（昭和25年）には、404.66 km²になった。その後の海面埋め立てにより2023年10月1日現在では557.05 km²の面積を有し、9区制（東灘・灘・中央・兵庫・北（及び北神）・長田・須磨・垂水・西）になっている。



※各区面積は小数第三位を四捨五入しており合計値が全市面積と異なる場合がある。（神戸市「神戸市統計書」）

(3) 人口

①人口の推移

年 次		面積 km ²	世 帯 数	人 口			人口密度 (1 km ² 当たり)
				総 数	男	女	
2012年	(10/1 推 計)	552.83	686,366	1,542,128	728,233	813,895	2,790
2013年	(10/1 推 計)	552.83	690,863	1,539,751	726,600	813,151	2,785
2014年	(10/1 推 計)	553.12	695,269	1,537,864	725,355	812,509	2,780
2016年	1 推 計)	557.02	710,733	1,535,765	725,789	809,976	2,757
2017年	1 推 計)	557.02	714,544	1,532,153	723,811	808,342	2,751
2018年	1 推 計)	557.02	718,247	1,527,407	721,198	806,209	2,742
2019年	1 推 計)	557.01	722,189	1,522,944	718,480	804,464	2,734
2020年	1 推 計)	557.02	734,314	1,527,022	717,052	809,970	2,741
2021年	1推 計)	557.03	743,205	1,511,144	709,288	801,856	2,713
2022年	1推 計)	557.03	743,089	1,510,171	708,811	801,360	2,711
2023年	(10/1推 計)	557.05	745,656	1,499,887	703,346	796,541	2,693
2024年	(10/1推 計)	556.93	750,913	1,492,282	699,776	792,506	2,679

(神戸市「毎月推計人口」)

②区別人口（2024年10月1日現在）

区 別		面積 km ²	世 帯 数	人 口			人口密度 (1km ² 当たり)
				総 数	男	女	
総 数		556.93	750,913	1,492,282	699,776	792,506	2,679
東 灘		34.03	104,251	210,191	97,550	112,641	6,177
灘		32.65	71,759	135,956	63,227	72,729	4,164
中 央		28.98	95,129	149,596	69,376	80,220	5,162
兵 庫		14.64	65,062	110,077	53,505	56,572	7,519
		240.29	90,247	204,110	96,183	107,927	849
北	本 区	95.24	55,328	122,451	57,013	65,438	1,286
	北 神	145.05	34,919	81,659	39,170	42,489	563
長 田		11.34	50,861	92,516	43,744	48,772	8,158
		28.93	74,390	153,535	70,337	83,198	5,307
須 磨	本 区	12.10	35,513	70,871	32,260	38,611	5,857
	北須磨	16.83	38,877	82,664	38,077	44,587	4,912
垂 水		28.07	97,218	206,384	95,550	110,834	7,352
西		138.01	101,996	229,917	110,304	119,613	1,666
	本 区	…	82,429	188,705	90,044	98,661	…
	玉津	…	19,567	41,212	20,260	20,952	…

(神戸市「毎月推計人口」)

③人口動態統計（数）

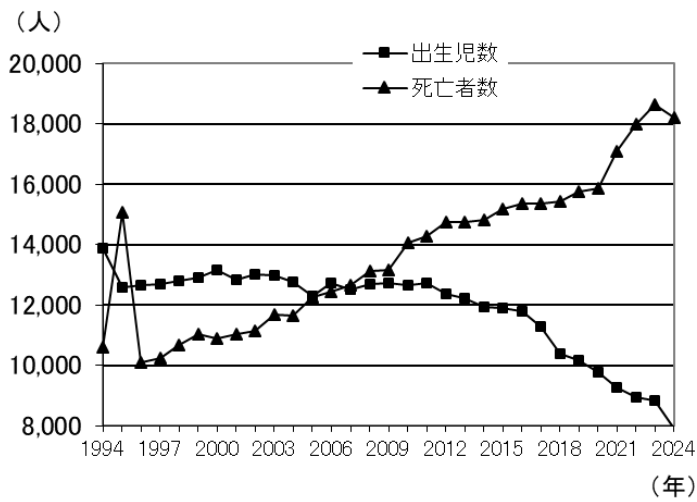
		出生児数			死亡数			(再掲)乳児死亡数		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
2022年	神戸市	8,941	4,605	4,336	17,978	9,041	8,937	11	5	6
2023年	神戸市	8,818	4,525	4,293	18,650	9,296	9,354	9	2	7
2024年	全 国	686,173	351,451	334,722	1,605,378	819,709	785,669	1,266	647	619
	兵庫県	30,535	15,615	14,920	67,956	34,742	33,214	64	30	34
	神戸市	7,886	4,051	3,835	18,220	9,176	9,044	14	8	6

		死産数			周産期死亡数			婚姻	離婚
		総数	(自然)	(人工)	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡		
2022年	神戸市	171	76	95	19	17	2	6,028	2,255
2023年	神戸市	174	71	103	20	19	1	5,692	2,363
2024年	全 国	15,534	7,152	8,382	2,404	1,943	461	474,741	183,814
	兵庫県	618	321	297	119	89	30	19,676	8,262
	神戸市	174	82	92	27	22	5	5,580	2,327

(神戸市・厚生労働省「人口動態統計」)

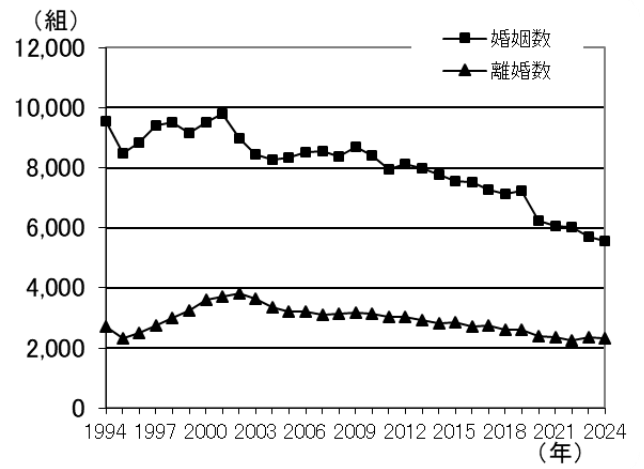
④人口動態統計（率）

神戸市の出生数と死亡数



神戸市の婚姻数と離婚数

(神戸市・厚生労働省「人口動態統計」)



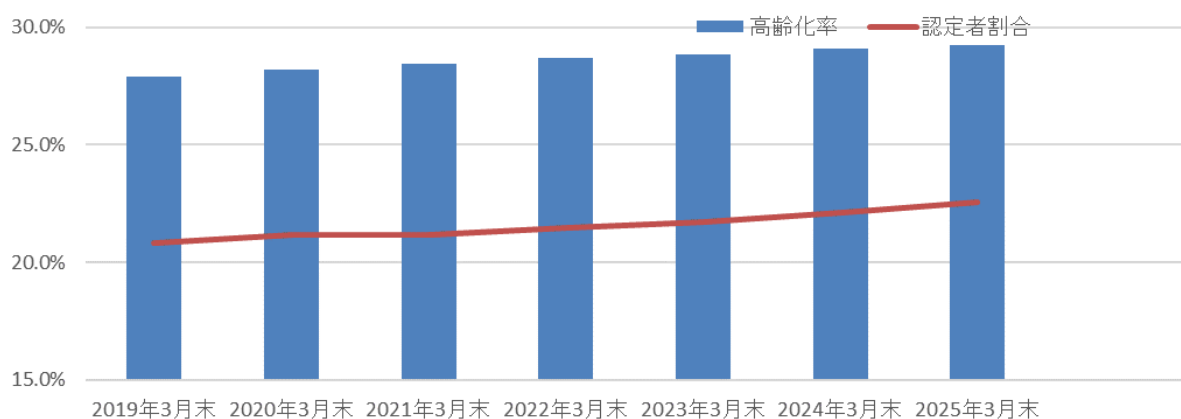
⑤主な死因の死亡数・死亡率（人口10万人当たり）

		全死因		悪性新生物		心疾患		老衰		脳血管疾患	
		死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
2021年	神戸市	17083	13.8	4648	3.75438	2452	2.0	1586	1.3	1019	0.8
2022年	神戸市	17978	1204.7	4601	308.3	2575	172.6	1831	122.7	1059	71.0
2023年	神戸市	18248	1216.6	4547	303.2	2657	177.1	1955	130.3	1060	70.7
2024年	全 国	1605478	1296.8	384111	310.3	226388	182.9	206887	167.1	102821	83.1
	兵庫県	67956	1273.3	16567	310.4	9810	183.8	8506	159.4	4177	78.3
	神戸市	18220	1220.9	4487	300.7	2597	174.0	2065	138.4	1117	74.9

		肺炎		誤嚥性肺炎		不慮の事故		腎不全		血液性及び 詳細不明の認知症		自殺	
		死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
2021年	神戸市	733	14.0	629	12.0	497	9.5	305	5.8	278	5.3	244	4.7
2022年	神戸市	694	46.3	730	48.7	581	38.7	348	23.2	307	20.5	243	16.2
2023年	神戸市	794	52.9	778	51.9	559	37.3	360	24.0	290	19.3	271	18.1
2024年	全 国	80176	64.8	63667	51.4	45743	36.9	29665	24.0	23825	19.2	24666	19.9
	兵庫県	3167	59.3	2715	50.9	2025	37.9	1298	24.3	998	18.7	1063	19.9
	神戸市	818	54.8	725	48.6	551	36.9	327	21.9	290	19.4	313	21.0

(厚生労働省「人口動態統計」)

⑥高齢化率と要介護認定者の割合



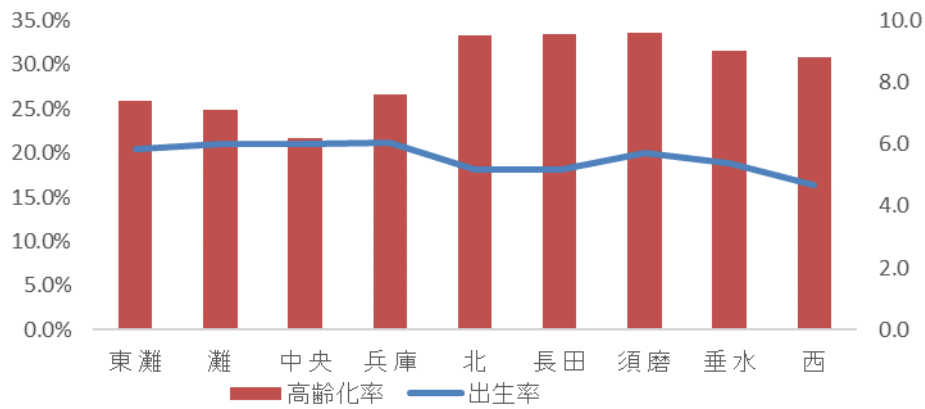
	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
人 口	1,532,857	1,529,092	1,521,615	1,510,704	1,503,386	1,494,661	1,487,741
65歳以上人口	427,683	430,818	432,999	433,564	433,448	434,595	434,769
要介護認定者数	89,072	91,144	91,755	93,163	94,126	96,146	98,153
高齢化率	27.9%	28.2%	28.5%	28.7%	28.8%	29.1%	29.2%
認定者割合	20.8%	21.2%	21.2%	21.5%	21.7%	22.1%	22.6%

(神戸市「神戸市介護保険制度の実施状況」)

(※1) 高齢化率＝(神戸市65歳以上人口)÷(神戸市人口)

(※2) 認定者割合＝神戸市65歳以上人口における要介護等認定者(うち1号被保険者)割合

⑦区別高齢化率と出生率（高齢化率：2025年3月末現在、出生率：2024年）



	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西
出生率	5.8	6.0	6.0	6.0	5.2	5.2	5.7	5.4	4.7
高齢化率	25.9%	24.9%	21.6%	26.7%	33.3%	33.4%	33.7%	31.6%	30.8%

(神戸市「神戸市介護保険制度の実施状況」)

(厚生労働省人口動態統計)

第2章 保健事業

- 第1節 健康創造都市KOBEの推進
- 第2節 母子保健事業・こども家庭支援室
- 第3節 成・老人保健事業
- 第4節 精神保健事業
- 第5節 難病対策事業
- 第6節 感染症・結核対策事業
- 第7節 栄養改善事業
- 第8節 環境保健事業
- 第9節 歯科保健事業

第1節 健康創造都市 KOBE の推進

少子高齢化や疾病構造の変化とともに健康に対する市民の意識も多様化する中で、よりきめ細かな健康づくり施策が求められている。神戸市は、誰もが健康になれるまち「健康創造都市 KOBE」をめざし、生活習慣病予防や介護予防などの様々な健康増進施策を通じて、健康寿命の延伸や健康格差の縮小に取り組んでいる。

(1) 健康創造都市 KOBE 推進会議

神戸に思いを持つ企業や団体等が中心となり、議論、提案を行い、実践につなげていくため、「健康創造都市 KOBE 推進会議」を2017年7月に設立し、健康寿命の延伸、健康格差の縮小、個人の健康づくり活動と企業の健康経営を通じた市内経済の活性化に向けた取組みを進めている。

2024年度は、「健康経営の推進」「健康に関心の薄い人を含め誰もが無理なく健康になれる環境づくりの推進」の2つの重要課題に向けて立ち上がった4つのプロジェクトの伴走を行うとともに、健康創造都市 KOBE 推進会議のさらなる活性化と、参画団体・企業同士の交流を目的として、計2回「meet up!」を開催した。(2回目は阪神・淡路大震災30年にかかるシンポジウムを合わせて開催)

(2) ヘルスケアデータ連携システム

科学的根拠に基づく保健事業の推進による市民サービスの向上に向け、医療・介護のレセプトデータや健診データ等を連結・匿名化した「ヘルスケアデータ連携システム」を整備し運用している。

今まで個別の業務システムで保有していたデータを連結することで、悉皆性の高いデータの分析が可能となり、市民全体の健康状態や課題の把握、保健事業の効果検証等に活用できる。また、匿名化したデータを学術機関へ提供し研究に活用することで、今後の健康増進施策に活かせる先進的な知見を得ることができる。(2025年3月31日時点の実施中の研究：13件)

2024年度は神戸市における重点課題をテーマとした研究の公募を行い、6件の研究を採択した。

<採択実績>

公募テーマ	採択数
増え続ける救急需要対策	4件
子宮頸がん予防に向けた市民へのアプローチ	1件
地域別の健康状態の将来推計、健康寿命延伸に向けた施策や重点ターゲットとすべき地域・ハイリスク層の明示	1件

第2節 母子保健事業・こども家庭支援室

妊娠、出産、育児期、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期を通じて、母子保健法に基づき一貫した体系の下に総合的に進めている。市民それぞれの時期に必要なサービスが提供できるよう体系化し、母子健康手帳の交付や健康診査などの基本的なサービスのほか、特定の市民を対象とした多胎児や発達に遅れがある児の子育て教室などの付加的なサービスにより市民のニーズに応えるべく網羅的に事業を展開している。

(1) 保健指導・相談

①妊娠の届出・母子健康手帳の交付

妊娠の届出時に、母子健康手帳及びすくすくハンドブック（妊娠期から育児期までの情報を掲載）を交付している。交付時に保健師が妊婦に面接を実施し、ハイリスク妊婦の把握と早期支援につなげている。

・妊娠届出数と交付時の妊娠週数の内訳

区 別	妊娠届出数	妊娠届出時の妊娠週数			
		11週以内	12-19週	20-27週	28週以上
2022年度	9,531	9,196	260	47	28
割合		96.50%	2.70%	0.50%	0.30%
2023年度	8,969	8,674	229	41	25
割合		96.70%	2.60%	0.50%	0.30%
2024年度	8,584	8,297	212	40	35
割合		96.66%	2.47%	0.47%	0.40%
東 灘	1,315	1,291	17	6	1
灘	845	830	13	0	2
中 央	1,081	1,043	31	4	3
兵 庫	748	716	23	6	3
北	1,051	1,015	24	3	9
本 区	623	603	13	2	5
北 神	428	412	11	1	4
長 田	543	516	22	3	2
須 磨	821	798	15	6	2
本 区	399	390	5	2	2
支 所	422	408	10	4	0
垂 水	1,101	1,052	38	5	6
西	1,079	1,036	29	7	7

②保健師などによる訪問指導・相談

ハイリスク妊産婦、低出生体重児などの健康・育児上の課題を有する者や新生児への訪問指導のほか、随時、面接や電話による相談に応じている。また、発達障害の疑いのある子どもに対する専門相談を実施している。加えて、訪問による育児・家事の援助を行う「産前産後ホームヘルプサービス」（妊娠中や出産後間もない母親支援）、「養育支援ヘルパー派遣事業」（児童虐待のおそれのある家庭を対象）を実施している。その他、2016年2月より思いがけない妊娠等により戸惑っている妊婦の悩みに対し、助産師がメールや電話により相談に応じる「思いがけない妊娠SOS相談事業」を実施し、2020年9月より不安や悩みを抱える若年妊婦等相談事業も開始した。2021年4月から2事業を統合し「妊娠SOS相談事業」として、24時間365日の相談体制に拡充した。2022年4月より「予期せぬ妊娠SOS相談事業」へ名称変更した。

・予期せぬ妊娠SOS相談事業（延べ件数）

	電話相談	メール相談	LINE相談	面接相談
2022年度	2558	522	10585	38
2023年度	2807	337	12591	41
2024年度	1901	295	11467	25

※LINEは一つのやりとりが終わるごとに、一件として計上

・妊産婦訪問指導人数

区 別		2022年度	2023年度	2024年度	東 灘	灘	中央	兵庫	北	本区		北神	長 田	須 磨	本区		支 所	垂 水	西
妊 産 婦	実人数	9,987	10,986	10,400	1,484	958	1,151	778	1,335	701	634	722	1,115	595	520	1,376	1,481		
	延人数	10,446	12,447	12,502	1,758	1,125	1,334	999	1,665	824	841	808	1,418	795	623	1,705	1,690		

・新生児訪問指導件数

区 別	2022 年度	2023 年度	2024年度														
			東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	本区		北神	長 田	須 磨	本区		支 所	垂 水	西
新生児訪問指導対象児数	9,086	8,557	8,163	1,227	836	900	663	1,032	569	463	499	872	432	440	1,077	1,057	
新生児訪問指導件数	8,981	8,449	8,099	1,241	810	878	642	1,036	576	460	485	855	427	428	1,099	1,053	
訪問率	98.8%	98.7%	99.2%	101.1%	96.9%	97.6%	96.8%	100.4%	101.2%	99.4%	97.2%	98.1%	98.8%	97.3%	102.0%	99.6%	
（再掲）新生児訪問指導員による訪問	7,256	6,250	5,853	958	594	628	460	744	435	309	324	594	267	327	826	725	
（再掲）低体重児等職員による訪問	1,725	2,199	2,130	263	192	238	170	280	134	146	151	255	157	98	268	313	

・産前ホームヘルプサービス実績

	利用者実人数	実施回数
2022年度	102	391
2023年度	144	479
2024年度	175	687

・産後ホームヘルプサービス実績

	利用者実人数	実施回数
2022年度	343	1,445
2023年度	421	1,676
2024年度	663	3,685

・養育支援ヘルパー派遣実績

	派遣実人数	実施回数
2022年度	30	271
2023年度	28	212
2024年度	22	262

・多胎児家庭ホームヘルプサービス実績

	利用者実人数	実施回数
2022年度	52	540
2023年度	62	498
2024年度	54	563

・発達障害等専門相談

	2022年度	2023年度	2024年度											
				東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西
実施回数	118	139	134	18	12	18	12	12	8	10	12	8	12	12
相談者数	243	254	235	30	17	46	20	15	18	12	12	12	18	35

※相談者数は子の数を計上

③産後ケア事業

2014 年度より産後ケア事業を開始し、産後ケアを必要とする方を対象に助産所等での宿泊・通所や助産師による訪問により、産後の母体のケアや、育児の相談支援を行い、育児不安の解消を図ることで母子の愛着形成の促進や児童虐待の予防に努めている。2023 年度より、対象者を「母に強い育児不安がある者」から「産後ケアを必要とする者」に拡大した。

・産後ケア事業実績

	宿泊サービス		通所サービス		訪問サービス	
	利用者実人数	利用日数	利用者実人数	利用日数	利用者実人数	利用日数
2022年度	557	2,256	1,055	3,556	511	909
2023年度	901	3,201	1,802	5,266	615	1,032
2024年度	1,169	4,267	2,117	6,171	696	1,150

④こども家庭センター（母子保健機能）※旧子育て世代包括支援センター

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行うことを目的に、2016年度より、各区役所・支所・西神出張所（現：玉津支所）に新たに看護職を1名配置している。

2022年度より妊娠出産子育て寄り添い支援事業も開始している。

また児童福祉法改正に伴い、2024年度より子育て世代包括支援センターの機能をこども家庭センター（母子保健部分）に変更。

・相談件数

	2022年度	2023年度	2024年度
面接相談	11,702	14,846	11,065
電話相談	3,210	2,642	1,853

(2) 健康診査・検査

① 妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査

全妊婦に公費助成（14 回分）を実施している。2017 年度より、妊婦一人あたりの助成上限額を 98,000 円から 120,000 円へ増額した。厚生労働省が告示した妊婦健康診査の検査項目を確実に受けられるよう 2017 年度 10 月からは金額のみを明記した補助券から検査項目も明記した受診券へ変更した。

2021 年度より、多胎妊婦に対し、14 回を超えて（15 回目以降）受診する妊婦健康診査の受診費用について 5 回分（1 回 5,000 円）の追加助成を実施している。

2024 年 10 月より住民税非課税世帯等の妊婦に対して初回の産科受診料を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげることを目的とし、助成券及び償還払いで、1 回の妊娠につき 10,000 円を上限として助成を実施している。

また、妊娠中は、つわりなどによる体調や食生活の変化、女性ホルモンの変化などにより、むし歯や歯周病のリスクが高まる。そのため妊娠中に 1 回無料で受診できる妊婦歯科健康診査を市内の歯科医療機関（市内 604 箇所：令和 6 年 4 月現在）にて実施している。

・妊婦健康診査受診者数

2022 年 度	2023 年 度	2024 年 度
14,610	13,907	13,224

・低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業助成数

2024 年 度
28

・妊婦歯科健康診査受診結果（個別健診・医療機関委託）

	2022 年度	2023 年度	2024年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受診者数(人)	3,878	3,633	3,494	559	431	362	250	464	185	352	456	435
母子健康手帳発行数(人)	9,531	8,969	8,584	1,315	845	1,081	748	1,051	543	821	1,101	1,079
受診率	40.7%	40.5%	40.7%	42.5%	51.0%	33.5%	33.4%	44.1%	34.1%	42.9%	41.4%	40.3%
未処置歯のある者(人)	1,402	1,258	1,154 (33.0%)	211	126	134	95	144	62	117	138	127
処置歯のある者(人)	3,396	3,184	3,037 (86.9%)	498	375	311	212	414	155	292	402	378
要補綴歯のある者(人)	59	47	41 (1.2%)	7	3	7	3	2	5	1	5	8
欠損補綴歯のある者(人)	140	137	136 (3.9%)	18	21	12	13	21	4	12	21	14
判定 区分 (人)	①異常なし	249	255	274 (7.8%)	47	35	26	15	27	16	22	44
	要指導	3,285	3,005	2,888 (82.7%)	473	345	304	199	393	150	302	353
	②BOP最大値1かつPD最大値0	1,059	925	898 (25.7%)	151	136	78	62	119	40	100	92
	③口腔清掃状態(不良)	320	271	312 (8.9%)	52	22	41	19	32	25	25	53
	④歯石の付着(軽度・中等度)	3,000	2,730	2,599 (74.4%)	420	307	283	172	363	138	277	332
	⑤その他問診項目からの指導	133	135	239 (6.8%)	54	19	23	11	23	11	27	21
	要精密検査	2,526	2,378	2,230 (63.8%)	381	259	245	172	294	114	215	269
	⑥PDの最大値が1か2	1,934	1,838	1,749 (50.1%)	277	192	199	135	235	91	159	229
	⑦未処置歯あり	1,388	1,236	1,138 (32.6%)	208	126	132	92	144	62	115	123
	⑧要補綴歯あり	48	39	29 (0.8%)	4	2	5	2	1	5	1	4
	⑨その他治療や検査を要する	55	45	45 (1.3%)	7	5	3	3	5	1	3	12

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

② 産婦健康診査

2018年10月より、産後2週間、産後1か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用助成（1回上限5,000円）を開始した。産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期からの切れ目のない支援を充実し、産後うつの予防及び母子の愛着形成の促進、虐待の未然防止を図る。

・産婦健康診査受診者数

	産後2週間	産後1か月
2022年度	7,251	8,515
2023年度	7,398	8,140
2024年度	7,327	7,789

③先天性代謝異常等検査

出産後4～6日目に、出生した医療機関において、先天性代謝異常等の検査を実施している。

・先天性代謝異常等検査（2012年7月～タンデムマス法を導入）

年 度	2022年度	2023 年 度	2024 年 度
検 査 実 施 数（※1）	11,158	11,013	10,284
検 査 実 施 実 人 員 数	10,141	9,792	9,243
再採血検査実施数（※2）	1,017	1,221	1,041

※1）検査実施数には、神戸市内で出生した、他都市在住者も含む。

※2）2,000g以下の低体重児については原則2回採血する。（1回目：生後4～6日。2回目：生後1か月、体重2,500gに達した時期、医療機関を退院する時期のうちいずれか早い時期）

④新生児聴覚検査

2019年10月より、親が神戸市に住所を有している新生児（2019年10月1日以降生まれの児）に、新生児聴覚検査に係る費用の助成（1人につき1回、5,000円を上限）を開始した。新生児の聴覚障害を早期に発見し、早期療育・支援につなげ、こどもの健全な成長・発育を促す。

・新生児聴覚検査費用助成を受けた受検者数

2022年度	8,193
2023年度	7,631
2024年度	7,400

⑤乳幼児健康診査

乳幼児を対象に実施しており、要経過観察となった児にはフォロー健診、要精密検査となった児には精密検査を実施している。あわせて、保健師による相談を実施するなど育児に悩む母親への支援を行っている。また、乳幼児健康診査未受診児に対し、家庭訪問や関係機関との連携による受診勧奨、養育状況の把握に努めている。

ア 1か月児健康診査

年度	受診児数
2024年度	3,443

イ 4か月児健康診査

区 別	回数	対象児数	受診児数	受診率	相 談 件 数		
					育 児	栄 養	歯 科
2022 年度	199	9,133	8,976	98.3%	8,752	1,851	605
					97.5%	20.6%	6.7%
2023 年度	198	8,781	8,604	98.0%	8,444	1,121	683
					98.1%	13.0%	7.9%
2024 年度	195	8,213	8,049	98.0%	7,909	851	530
					98.3%	10.6%	6.6%
東 灘	26	1,208	1,187	98.3%	1,165	144	43
灘	22	827	826	99.9%	815	46	137
中 央	17	951	907	95.4%	904	93	13
兵 庫	18	662	642	97.0%	623	83	89
北		31	1,018	99.0%	997	88	139
	本区	17	550	100.0%	542	51	76
	北神	14	468	97.9%	455	37	63
長 田	13	475	458	96.4%	414	41	9
	25	878	867	98.7%	859	128	36
須 磨	本区	13	440	98.9%	430	67	10
	支所	12	438	98.6%	429	61	26
垂 水	24	1,118	1,108	99.1%	1,102	127	24
西	19	1,074	1,046	97.4%	1,030	101	40

4か月児健診内科診察結果

区 別	受診児数	異 常 な し	要 注 意		要 医 療			不 明 ※ 1
			要 指 導	要 観 察	要 精 密	要 医 療	医 療 中	
2022 年度	8,976	6,634	28	1,341	495	51	420	7
		73.9%	0.3%	14.9%	5.5%	0.6%	4.7%	0.1%
2023 年度	8,604	6,332	52	1,276	493	65	384	2
		73.6%	0.6%	14.8%	5.7%	0.8%	4.5%	0.0%
2024 年度	8,049	6,010	44	1,132	449	40	374	—
		74.7%	0.5%	14.1%	5.6%	0.5%	4.6%	0.0%
東灘	1,187	890	11	175	50	4	57	—
灘	826	627	1	119	40	3	36	—
中央	907	685	11	134	42	—	35	—
兵庫	642	480	—	86	46	2	28	—
北		1,008	5	166	61	8	61	—
	本区	550	3	83	26	7	41	—
	北神	458	2	83	35	1	20	—
長 田	458	358	—	49	17	2	32	—
	867	554	2	161	77	11	62	—
須 磨	本区	435	2	75	41	4	41	—
	支所	432	—	86	36	7	21	—
垂水	1,108	838	13	149	62	6	40	—
西	1,046	871	1	93	54	4	23	—

※ 1 診断の結果判定が未記入のもの。

※ 2 要フォロー診は要観察に含む。

ウ 9か月児健康診査（個別健康診査、医療機関委託）

区 別	対象児数	受診児数	受診率	異常なし	要 注 意		要 医 療			不明※1
					要指導	要観察	要精検	要医療	医療中	
2022 年度	9,565	9,138	95.5%	7,546	48	1,218	113	22	191	—
				82.6%	0.5%	13.3%	1.2%	0.2%	2.1%	0.0%
2023 年度	8,846	8,338	94.3%	6,714	70	1,201	140	28	185	—
				80.5%	0.8%	14.4%	1.7%	0.3%	2.2%	0.0%
2024 年度	8,448	8,097	95.8%	6,515	71	1,174	123	15	199	—
				80.5%	0.9%	14.5%	1.5%	0.2%	2.5%	0.0%
東 灘	1,346	1,302	96.7%	1,060	5	200	13	2	22	—
灘	837	816	97.5%	628	3	164	8	1	12	—
中 央	880	830	94.3%	658	11	140	6	1	14	—
兵 庫	664	590	88.9%	470	2	95	7	2	14	—
北	1,045	1,000	95.7%	739	16	142	49	1	53	—
	本区	587	95.7%	452	4	76	10	—	20	—
	北神	458	95.6%	287	12	66	39	1	33	—
長 田	479	462	96.5%	383	1	58	2	1	17	—
須 磨	904	888	98.2%	735	7	110	7	2	27	—
	本区	447	99.1%	369	2	59	5	1	7	—
	支所	457	97.4%	366	5	51	2	1	20	—
垂 水	1,171	1,130	96.5%	935	16	141	15	3	20	—
西	1,122	1,079	96.2%	907	10	124	16	2	20	—

※1 診断の結果判定が未記入のもの。

※2 要フォロー診は要観察に含む。

エ 1歳6か月児健康診査（歯科健康診査も実施）

区 別	回数	対象児数	受診児数	受診率	相 談 件 数			
					育 児	栄 養	歯 科	精神発達※
2022 年度	172	10,190	9,824	96.4%	9,542	1,320	8,871	983
					97.1%	13.4%	90.3%	10.0%
2023 年度	168	9,349	9,187	98.3%	8,995	1,520	8,370	892
					97.9%	16.5%	91.1%	9.7%
2024 年度	164	8,788	8,613	98.0%	8,402	1,399	7,953	864
					97.6%	16.2%	92.3%	10.0%
東 灘	21	1,333	1,307	98.0%	1,272	213	1,217	107
灘	18	834	824	98.8%	806	134	743	89
中 央	17	1,003	966	96.3%	955	203	890	88
兵 庫	12	622	611	98.2%	567	82	564	90
北	24	1,174	1,169	99.6%	1,154	140	1,070	105
	本区	663	655	98.8%	643	78	613	62
	北神	511	514	100.6%	511	62	457	43
長 田	10	481	464	96.5%	439	66	414	39
須 磨	24	951	941	98.9%	925	175	858	138
	本区	449	444	98.9%	435	80	409	66
	支所	502	497	99.0%	490	95	449	72
垂 水	20	1,253	1,227	97.9%	1,210	186	1,158	97
西	18	1,137	1,104	97.1%	1,074	200	1,039	111

※1歳6か月児健診の対象者以外で精神発達相談を受けたものについてはフォロー健診（別掲）で計上している。

1歳6か月児健診内科診察結果

区 別	受診児数	異常なし	要 注 意		要 医 療			不明※1	
			要指導	要観察	要精検	要医療	医療中		
2022 年度	9,824	7,370	561	1,240	252	25	372	4	
		75.0%	5.7%	12.6%	2.6%	0.3%	3.8%	0.0%	
2023 年度	9,187	6,953	557	1,096	232	22	324	3	
		75.7%	6.1%	11.9%	2.5%	0.2%	3.5%	0.0%	
2024 年度	8,613	6,501	465	1,117	193	24	312	1	
		75.5%	5.4%	13.0%	2.2%	0.3%	3.6%	0.0%	
東 灘	1,307	1,014	67	171	21	1	33	—	
灘	824	611	51	105	17	5	35	—	
中 央	966	757	40	116	27	—	26	—	
兵 庫	611	454	52	59	20	1	25	—	
北	1,169	852	42	169	44	6	56	—	
	本区	655	495	25	88	21	2	24	—
	北神	514	357	17	81	23	4	32	—
長 田	464	334	19	86	9	—	16	—	
須磨	941	725	59	86	19	6	46	—	
	本区	444	326	32	60	9	3	14	—
	支所	497	399	27	26	10	3	32	—
垂 水	1,227	906	53	192	23	5	48	—	
西	1,104	848	82	133	13	—	27	1	

※1 診断の結果判定が未記入のもの。

※2 要フォロー診は要観察に含む。

1歳6か月児健康診査 歯科診察結果

区 別	受診児数	むし歯の総数 (本)	むし歯のある 児(人)	むし歯有病者 率	う蝕活動性試験結果 ++以上の割合	軟組織の異常 (人)	咬合の異常 (人)	その他の異常 (人)	判定指示事項(人)			フッ化物塗布 (人)	フッ化物塗布率
									異常なし	要指導	要精密		
2022年度	9,821	198	76	0.8%	29.2%	1,476	1,672	1,144	3,334	6,485	2	—	—
2023年度	9,185	176	72	0.8%	25.2%	1,457	1,579	1,050	3,164	6,021	0	6,362	69.3%
2024年度	8,613	89	42	0.5%	23.4%	1,450	1,446	953	3,004	5,608	1	6,095	70.8%
東 灘	1,307	8	4	0.3%	17.7%	287	270	190	400	907	0	890	68.1%
灘	824	10	5	0.6%	18.8%	128	73	90	341	483	0	573	69.5%
中 央	966	11	6	0.6%	22.7%	190	169	113	292	674	0	683	70.7%
兵 庫	611	8	4	0.7%	30.1%	84	117	74	200	411	0	418	68.4%
北	655	12	6	0.9%	18.2%	114	145	86	211	444	0	476	72.7%
北神	514	2	1	0.2%	13.4%	71	67	46	201	313	0	348	67.7%
長 田	464	2	2	0.4%	34.9%	42	31	31	178	286	0	320	69.0%
須磨	444	8	5	1.1%	20.9%	66	52	42	187	257	0	342	77.0%
北須磨支所	497	5	2	0.4%	29.6%	60	49	40	226	271	0	379	76.3%
垂 水	1,227	12	3	0.2%	28.7%	194	242	121	411	815	1	846	68.9%
西	1,104	11	4	0.4%	25.9%	214	231	120	357	747	0	820	74.3%

オ 3歳児健康診査（歯科健康診査、視聴覚検査も実施）

区 別	回数	対象児数	受診児数	受診率	相 談 件 数			
					育 児	栄 養	歯 科	精神発達※
2022 年度	182	11,632	11,418	98.2%	11,058	606	8,113	943
					96.8%	5.3%	71.1%	8.3%
2023 年度	171	10,688	10,486	98.1%	10,182	665	8,648	943
					97.1%	6.3%	82.5%	9.0%
2024 年度	163	9,118	8,984	98.5%	8,665	563	7,615	877
					96.4%	6.3%	84.8%	9.8%
東 灘	23	1,450	1,437	99.1%	1,383	81	1,274	97
灘	12	921	916	99.5%	886	63	762	71
中 央	17	862	824	95.6%	803	81	698	59
兵 庫	12	557	559	100.4%	511	38	490	76
北		23	1,209	98.8%	1,159	47	982	112
	本区	12	677	96.9%	641	27	533	60
	北神	11	532	101.3%	518	20	449	52
長 田	10	504	498	98.8%	473	24	400	68
須 磨		23	974	99.8%	946	59	815	106
	本区	12	478	99.6%	462	25	389	56
	支所	11	496	100.0%	484	34	426	50
垂 水	22	1,357	1,330	98.0%	1,309	60	1,143	123
西	21	1,284	1,253	97.6%	1,195	110	1,051	165

※3歳児健診の対象者以外で精神発達相談を受けたものについてはフォロー健診（別掲）で計上している。

3歳児健診内科診察結果

区 別	受診児数	異常なし	要 注 意		要 医 療			不明※1
			要指導	要観察	要精検	要医療	医療中	
2022 年度	11,418	9,107	724	824	19	29	428	10
		79.8%	6.3%	7.2%	0.2%	0.3%	3.7%	0.1%
2023 年度	10,486	8,362	711	711	270	31	400	1
		79.7%	6.8%	6.8%	2.6%	0.3%	3.8%	0.0%
2024 年度	8,984	7,197	587	613	228	32	318	9
		80.1%	6.5%	6.8%	2.5%	0.4%	3.5%	0.1%
東 灘	1,437	1,099	91	131	43	8	64	1
灘	916	740	35	65	13	10	52	1
中 央	824	666	54	70	17	2	15	—
兵 庫	559	460	39	29	16	1	14	—
北		1,195	71	68	27	1	17	2
	本区	656	43	28	13	1	5	—
	北神	539	28	40	14	—	12	2
長 田	498	353	51	60	15	1	17	1
須 磨		972	58	41	21	1	47	2
	本区	476	27	27	14	1	20	1
	支所	496	31	14	7	—	27	1
垂 水	1,330	1,086	89	65	49	2	38	1
西	1,253	982	99	84	27	6	54	1

※1 診断の結果判定が未記入のもの。

※2 要フォロー診は要観察に含む。

3歳児健康診査 歯科診察結果

区 別	受診児 数	むし歯 の総数 (本)	一人平 均むし 歯数 (本)	むし歯 のある 児(人)	むし歯 有病者 率	軟組織 の異常 (人)	咬合の 異常 (人)	その他 の異常 (人)	判定指示事項(人)			フッ化 物塗布 (人)	フッ化 物塗布率
									異常な し	要指導	要精 密		
2022年度	11,402	2,757	0.24	897	7.9%	778	2,977	1,731	4,785	6,617	—	—	—
2023年度	10,475	2148	0.21	728	6.9%	762	2,943	1,510	4,479	5,995	1	5,366	51.2%
2024年度	8,972	1,711	0.19	559	6.2%	792	2,368	1,319	3,921	5,051	—	4,992	55.6%
東 灘	1,434	196	0.14	80	5.6%	161	463	292	541	893	—	791	55.2%
灘	916	81	0.09	30	3.3%	87	222	137	457	459	—	495	54.0%
中 央	824	155	0.19	51	6.2%	104	211	128	325	499	—	462	56.1%
兵 庫	559	186	0.33	56	10.0%	45	135	74	241	318	—	320	57.2%
北	655	116	0.18	44	6.7%	29	171	81	316	339	—	364	55.6%
北神	539	100	0.19	38	7.1%	27	122	72	250	289	—	255	47.3%
長 田	498	162	0.33	44	8.8%	21	86	48	237	261	—	291	58.4%
須磨	475	126	0.27	31	6.5%	32	98	62	240	235	—	266	56.0%
北須磨支所	495	113	0.23	34	6.9%	33	105	54	234	261	—	281	56.8%
垂 水	1,327	209	0.16	78	5.9%	117	380	199	578	749	—	728	54.9%
西	1,250	267	0.21	73	5.8%	136	375	172	502	748	—	739	59.1%

・ 3歳児健康診査 視聴覚診査結果

区 別	眼 科									耳 鼻 科					
	受診 児数	異 常 な し	要精 検	要観 察	要医 療	医 療 中	要視 力 再 検 査	検 査 中 止	不 明	受診 児数	異 常 な し	要観 察	要精 検	要医 療	医 療 中
2022年度	11,418	9,972 87.3%	951 8.3%	34 0.3%	11 0.1%	241 2.1%	49 0.4%	45 0.4%	115 1.0%	3,158	2,084 66.0%	45 1.4%	62 2.0%	901 28.5%	66 2.1%
2023年度	10,486	9,023 86.0%	1,034 9.9%	34 0.3%	11 0.1%	182 1.7%	70 0.7%	31 0.3%	101 1.0%	3,459	2,284 66.0%	38 1.1%	43 1.2%	1,018 29.4%	76 2.2%
2024年度	8,984	7,757 86.3%	901 10.0%	34 0.4%	8 0.1%	155 1.7%	34 0.4%	14 0.2%	81 0.9%	3,006	2,031 67.6%	41 1.4%	33 1.1%	855 28.4%	46 1.5%
東 灘	1,437	1,211	180	3	—	21	8	6	8	471	303	7	4	140	17
灘	916	798	80	6	1	17	6	1	7	303	239	2	—	58	4
中 央	824	715	76	2	—	23	3	1	4	352	209	6	6	126	5
兵 庫	559	502	41	—	—	11	2	—	3	214	159	9	—	39	7
北	1,195	1,029	135	2	2	12	6	1	8	385	283	6	4	90	2
	本区	656	571	74	—	5	2	—	2	221	151	6	1	61	2
	北神	539	458	61	2	—	7	4	1	6	164	132	—	3	29
長 田	498	421	54	1	—	7	2	1	12	163	127	6	1	27	2
須磨	972	854	83	2	3	19	2	4	5	301	216	1	1	81	2
	本区	476	413	48	1	2	7	1	3	172	115	—	—	55	2
	支所	496	441	35	1	1	12	1	3	2	129	101	1	1	26
垂 水	1,330	1,184	109	12	—	22	—	—	3	387	232	3	12	137	3
西	1,253	1,043	143	6	2	23	5	—	31	430	263	1	5	157	4

カ フォロー健康診査

区 別	受 診 児 数		異常 なし	要 注 意		要 医 療			相 談 件 数 (延 人 数)			
	実人数	延人数		要指導	要観察	要精密	要医療	医療中	育 児	栄 養	歯 科	精 神 発 達
2022 年度	897	920	514 55.9%	110 12.0%	213 23.2%	59 6.4%	1 0.1%	19 2.1%	866 94.1%	124 13.5%	— 0.0%	148 16.1%
2023 年度	785	810	418 51.6%	95 11.7%	198 24.4%	71 8.8%	4 0.5%	21 2.6%	747 92.2%	105 13.0%	— 0.0%	124 15.3%
2024 年度	564	588	303 51.5%	69 11.7%	138 23.5%	26 4.4%	3 0.5%	21 3.6%	548 93.2%	85 14.5%	— 0.0%	84 14.3%
東 灘	93	165	94	17	28	7	1	4	156	20	—	21
灘	20	20	11	1	5	2	1	—	19	3	—	2
中 央	75	76	31	18	21	1	1	3	74	4	—	14
兵 庫	39	40	20	4	11	2	—	2	35	7	—	6
北	110	114	54	10	36	5	—	3	108	23	—	11
本区	73	76	41	7	19	3	—	1	73	13	—	8
北神	37	38	13	3	17	2	—	2	35	10	—	3
長 田	33	35	25	—	6	2	—	1	28	2	—	4
須 磨	54	57	21	11	16	2	—	4	54	14	—	17
本区	30	32	10	8	11	—	—	1	30	7	—	14
支所	24	25	11	3	5	2	—	3	24	7	—	3
垂 水	47	50	28	6	8	3	—	3	48	7	—	7
西	31	31	19	2	7	2	—	1	26	5	—	2

※フォロー健診は医師による診察が必要な場合のみとし、心理相談のみは実施数に含まない。

キ 精密検査

・乳幼児健康診査 精密検査受診児数（医療機関実施）

区別	2022 年度	2023 年度	2024 年度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	本 区	北 神	長 田	須 磨	本 区	支 所	垂 水	西
一般	1,222	1,123	1,020	165	107	73	43	177	92	85	45	93	58	35	160	157
専門	991	898	780	103	57	81	60	163	61	102	32	99	47	52	95	90
合計	2,219	2,021	1,800	268	164	154	103	340	153	187	77	192	105	87	255	247

・2024 年度 乳幼児健康診査精密検査受診理由及び結果内訳

＜＜医療機関での乳幼児健康診査精密検査実施分＞＞

（４か月児健康診査発行分（上位３項目及びその他））

受診理由	異常なし	要観察	観察中	要精検	要因療	医療中	合計
体重増加不良	0	9	3	0	1	1	14
眼位の検査が必要	6	3	1	1	2	1	14
心雑音	5	6	0	1	0	0	12
その他	39	38	11	4	11	11	114
総計	50	56	15	6	14	13	154

※受診理由は重複あり

（１歳６か月児健康診査発行分（上位３項目及びその他））

受診理由	異常なし	要観察	観察中	要精検	要因療	医療中	合計
停留精巣	8	12	3	0	0	0	23
心雑音	12	3	0	1	0	0	16
眼位の検査が必要	2	7	0	2	0	1	12
その他	25	39	6	3	1	5	79
総計	47	61	9	6	1	6	130

※受診理由は重複あり

(3歳児健康診査発行分(上位3項目及びその他))

受診理由	異常なし	要観察	観察中	要精検	要因療	医療中	合計
心雑音	52	5	0	1	0	0	58
低身長	3	20	16	5	0	5	49
ことばの検査が必要	3	5	4	2	3	4	21
その他	16	19	10	2	5	7	59
総計	74	49	30	10	8	16	187

※受診理由は重複あり

(股関節精密検査発行分)

受診理由	異常なし	要観察	観察中	要精検	要因療	医療中	合計
股関節の異常	149	85	17	4	1	1	257

※受診理由は重複あり

(3歳児健診尿精密検査発行分)

受診理由	異常なし	要観察	観察中	要精検	要因療	医療中	合計
蛋白	44	12	1	3	0	0	60
潜血	98	31	4	13	0	0	146
糖	3	1	0	0	0	0	4
総計	145	44	5	16	0	0	210

※受診理由は重複あり

(3歳児健診眼科精密検査発行分)

受診理由	異常なし	要観察	観察中	要精検	要因療	医療中	合計
視力検査の異常	30	102	24	17	13	22	208
斜視の疑い	10	29	2	7	4	11	63
近視の疑い	0	10	2	0	0	4	16
遠視の疑い	10	136	26	37	32	50	291
乱視の疑い	5	163	25	33	32	46	304
総計	55	440	79	94	81	133	882

※受診理由は重複あり

<<児童相談所での乳幼児健康診査精密検査実施分>>

受診理由	異常なし	要観察	観察中	要精検	要因療	医療中	合計
1歳6か月	0	2	1	0	24	0	27
3歳	0	13	8	0	107	0	128
その他	0	11	4	0	75	0	90
総計	0	26	13	0	206	0	245

※受診理由は重複あり

⑥乳幼児健康診査未受診児対策状況

各区保健福祉部で実施している4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の当日未受診児に対してハガキによる受診勧奨と状況把握を行い、連絡が取れない場合は、保健師による家庭訪問等で目視による状況把握に努めている。

・乳幼児健康診査未受診児対策状況

2025年6月末

	対象者数	受診児数	未受診児計		受診不要 (入院中等)		その他確認 (保健師の家庭訪問や 保育所など関係機関から 状況を把握した場合など)		不 明 (未把握のため調査中 など)	
			件数	対象者の割合	件数	対象者の割合	件数	対象者の割合	件数	対象者の割合
4か月	8,213	8,049	61	0.7%	8	0.1%	50	0.6%	3	0.0%
1歳6か月	8,788	8,613	83	0.9%	2	0.0%	73	0.8%	8	0.1%
3歳	9,118	8,984	126	1.4%	4	0.0%	98	1.1%	24	0.3%

(3) 各種教室

各種教室を開催している。また、母子健康づくりグループ支援事業、ブックスタート事業（絵本を通じて親子の心のふれあいを育む）、思春期保健対策の一環として授業思春期の性教育事業（各中学校へ助産師が出向いて性教育を行う）を実施している。

・すくすく赤ちゃんセミナー（5～6か月児）（延べ）

区 別	2022 年 度	2023 年 度	2024 年 度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	本 区	北 神	長 田	須 磨	本 区	支 所	垂 水	西	オンライ ン
回 数	87	98	99	12	6	12	12	15	9	6	6	12	6	6	12	12	4
保 護 者	650	861	902	137	102	77	87	144	72	72	43	100	47	53	107	105	256
児	637	823	840	135	97	74	87	128	63	65	36	87	42	45	104	92	—

※各年度の回数、保護者、児の数はオンライン除く

・オンライン両親教室

年度	2022年度	2023年度	2024年度
実施回数	7回 (妊娠編：3回、出産編：2回、産後編：2回)	12回 (妊娠編：4回、出産編：4回、産後編：4回)	11回 (妊娠編：3回、出産編：4回、産後編：4回)
参加組数	235組	482組	283組

※2022年10月より、オンライン両親教室を開始。

・むし歯予防相談会

区 別	2022 年 度	2023 年 度	2024 年 度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	北 神	長 田	須 磨	北 須 磨 支 所	垂 水	西
回 数	96	83	72	7	6	6	7	6	5	6	6	6	8	9
延べ人数	533	553	531	62	44	75	37	31	24	29	33	42	57	97

※1歳6か月児健診 う蝕活動性試験結果のハイリスク児を対象に実施。

・多胎児の子育て教室実施回数と参加者数（延べ）

	2022年度	2023年度	2024年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西	オンライン
回数	45	54	60	12	12			12	6	6		6	—	6	12	6	4
保護者	133	169	230	37	42			39	25	14		24	—	24	70	18	27
児	228	284	380	66	66			68	42	26		42	—	42	106	32	—
妊婦	8	25	31	6	12			7	4	3		—	—	—	3	3	—

※斜線は元々教室を実施していない区。

※オンライン開催は、保護者の人数のみ計上。各年度の回数、保護者、児、妊婦の数にオンラインは含まない。

・極低出生体重児の子育て教室（ＹＯＹＯクラブ）（延べ）

年度	2021年度	2022年度	2023年度
実施回数	65（うち27回は合同）	64（うち28回は合同）	58（うち17回は合同）
参加人数	136	122	107

・要フォロー児の子育て教室（延べ）

	2022年度	2023年度	2024年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
回数	299	311	312	36	24	35	24	60	36	24	24	38	14	24	36	35
保護者	1,426	1,648	1,786	252	152	258	128	271	173	98	75	143	61	82	273	234
児	1,390	1,619	1,730	241	140	267	125	251	160	91	71	142	61	81	268	225

・母子健康づくりグループ支援事業

	総サークル数	事業名	実施場所	支援回数	参加人数（延） 親 / 子	支援サークル数
全区合計	210	子育て広場等	地域福祉センター、児童館、自治会館等	239	1746 / 1849	116

※総サークル数は、各区で登録しているサークルの総数

・ブックスタート事業（延べ）

		2022年度	2023年度	2024年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西	オンライン
ブックレット配布	実施回数	199	198	195	26	22	17	18	31	17	14	13	25	13	12	24	19	
	配布数	8,976	8,604	8,049	1,187	826	907	642	1,008	550	458	458	867	435	432	1,108	1,046	
読み聞かせ教室	実施回数	88	119	156	12	6	24	12	48	42	6	18	12	6	6	12	12	4
	参加世帯数	770	1,697	1,731	137	102	257	87	336	264	72	500	100	47	53	107	105	256
	参加者数	1,860	2,854	1,668	135	97	254	87	315	250	65	497	87	42	45	104	92	—

※ブックレット配布…4健受診者全員

実施回数→4健実施回数

配布数→受診者数

※読み聞かせ教室…すくすく赤ちゃんセミナー

2020年度からオンラインでも実施されたので、項目追加

参加世帯数→保護者の数

・思春期の性教育事業（中学生）

	2022年度		2023年度		2024年度	
	学校数	参加人数	学校数	参加人数	学校数	参加人数
1年生	94	10,798	95	11,180	96	10,696
3年生	91	10,908	89	10,729	92	10,948

※2025年度より事業名を「思春期デリバリー事業」から「思春期の性教育事業」に変更。

(4) こども家庭支援室

子どもの虐待の早期発見、早期対応、未然防止を目的とするプロジェクトチームとして、各区こども家庭支援室を設置しており、こども家庭センターと同じく通告受理機関として虐待や虐待の疑いに関する相談、妊娠期から思春期の子育てに至るまでの相談に対応している。あわせて、児童虐待予防対策として、親支援グループ療法や個別カウンセリングを実施するとともに、子育て支援ネットワークの運営など、地域や関係機関と連携して、地域の子育てを支援している。

・こども家庭支援室相談

こども家庭支援室相談実績（区別）

	2022 年 度	2023 年 度	2024 年 度	東 灘	灘	中央	兵 庫	北	本 区	北 神	長 田	須 磨	本 区	支 所	垂 水	西
面接相談	24,570	30,401	30,311	3,393	2,241	3,661	1,922	4,997	2,386	2,611	1,842	3,039	1,406	1,633	3,274	5,942
電話相談	37,168	47,122	48,100	6,288	4,836	5,336	3,009	8,575	5,186	3,389	2,391	5,133	2,793	2,340	2,903	9,629
計	61,738	77,523	78,411	9,681	7,077	8,997	4,931	13,572	7,572	6,000	4,233	8,172	4,199	3,973	6,177	15,571

・要保護児童対策地域協議会の各区開催実績

(2023 年度)

会 議	内 容	開催回数
代表者会議	・児童虐待の相談状況についての報告（情報交換） ・児童虐待対応事案についての検討（スーパーバイザーや専門職等を交え、多角的な視点から事案を検討する。）	9回
実務者会議	・ケースの定期的な状況のフォロー ・定例的な情報交換や、個別ケース検討会議で課題となった点の更なる検討 ・支援対象児童等の実態把握や、支援を行っているケースの総合的な把握	155回
個別ケース検討会議	・児童虐待の個別事例についての具体的な支援内容の検討（状況の情報交換と各機関の役割分担の協議・確認）	265回

・養育支援ネットの受付件数

ハイリスク家庭の把握として、特定妊婦、低出生体重児や障害児、親への支援が必要なケースについて、出産や受診した医療機関から情報提供を受け、保健師による訪問を行い、必要に応じて継続的な支援を行なっている。

	2022年度	2023年度	2024年度
連絡受付件数	1,736	1,729	1,717

・親支援グループ療法（グループカウンセリング）（延べ件数）

	2022 年 度	2023 年 度	2024 年 度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	本区	北神	長 田	須 磨	本区	支所	垂 水	西
実施回数	61	61	67	8	—	12	6	22	12	10	—	7	—	7	12	0
参加組数	165	153	222	15	—	36	20	55	23	32	—	25	—	25	71	0

※拠点方式で実施しており、中央区実施分は灘区・中央区が対象、兵庫区実施分は兵庫区・長田区が対象

※2022年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、上限人数設定を行いながら実施。

・個別カウンセリング療法（延べ件数）

	2021 年 度	2022 年 度	2023 年 度	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西
実施回数	207	201	207	36	31	15	24	12	12	12	12	17	24	12
参加組数	416	367	347	47	61	32	28	10	33	28	14	23	38	33

（５）医療給付

・妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）公費負担件数

	件数
2022 年 度	0
2023 年 度	1
2024 年 度	0

・未熟児養育医療費の給付人数

	1,000g以下	～ 1,500g	～ 2,000g	～ 2,500g	2,501g以上	合 計
2022 年 度	21	42	119	46	12	240
2023 年 度	32	37	89	51	21	230
2024 年 度	14	30	97	51	19	211

・不妊を心配する方へのペア検査（不妊ペア検査）助成の件数

	件数
2022 年 度	7
2023 年 度	242
2024 年 度	407

・育成医療給付決定件数

			2022年	2023年	2024年
入院	肢体不自由		10	8	9
	視覚障害		3	1	0
	聴覚・平衡機能障害		0	1	1
	音声・言語・そしゃく機能障害		16	4	6
	内臓	心臓	5	2	1
		腎臓	0	0	0
		小腸	0	0	0
		肝臓	0	0	0
		その他	0	0	0
免疫機能障害		0	0	0	
計		34	16	17	
外来	肢体不自由		18	10	8
	視覚障害		3	2	0
	聴覚・平衡機能障害		0	1	1
	音声・言語・そしゃく機能障害		60	38	26
	内臓	心臓	4	2	1
		腎臓	0	0	1
		小腸	0	0	0
		肝臓	1	1	0
		その他	0	0	0
	免疫機能障害		0	0	0
計		86	54	37	
訪問看護		1	1	1	

(6) 歯科保健

妊娠期では、生まれてくる赤ちゃんのため、両親が自分の歯と口の健康を守ることをめざして、妊婦歯科健康診査などにより、妊娠性歯肉炎、むし歯菌の母子感染予防について啓発している。また、妊娠中に歯肉炎から重度の歯周炎に移行すると、早産や低体重児出産になることがあるため、安定期に入ったすぐの妊娠 16 週から 20 週頃に妊婦歯科健診の受診を勧めている。

乳幼児期では、こどもの歯を守り、かむ・話すなど口の機能を育てることを目標に、歯科健康診査での保健指導および健康教育を通して、規則正しい生活習慣の確立、おやつを選択、仕上げ磨きの習慣化、フッ化物応用などについて啓発している。

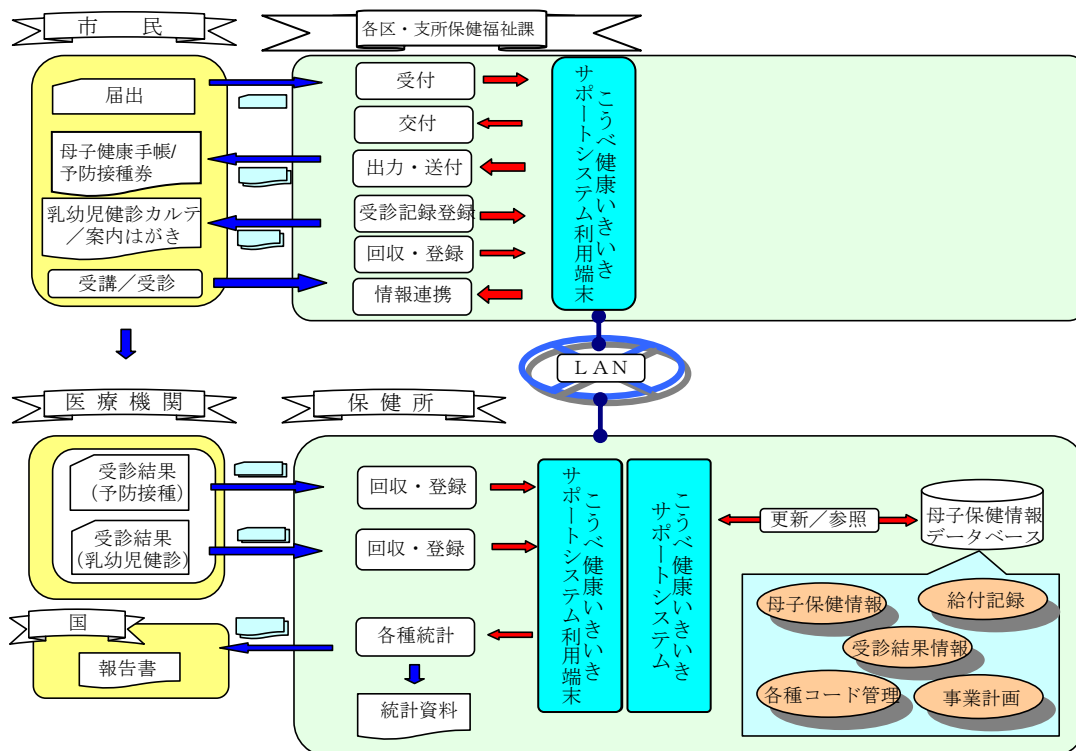
(7) 栄養改善（食育の推進）

乳幼児健康診査等における栄養相談、離乳食の作り方講座、食育セミナーなどを実施するとともに離乳食のすすめ方動画やKOBÉ 食の応援レシピ（子育て篇）といった WEB 上での情報発信、育児不安の解消に取り組んでいる。

(8) こうべ健康いきいきサポートシステム

妊娠期から就学後までの健康面や子育て支援等の各情報をこうべ健康いきいきサポートシステムに集約し、本市における母子保健の現状を把握するとともに、市民サービスの充実と新たな施策展開等へ利用している。

・ こうべ健康いきいきサポートシステムの構成図



第3節 成人・高齢者保健事業

健康増進等に基づき、市民の健康づくりを総合的に推進し、生活習慣病の予防・早期発見・重症化防止を図ることを目的に各種保健事業に取り組んでいる。

(1) 健康増進事業の実施状況

事業別内容		2022 年度	2023 年度	2024 年度
健康教育	回数	26	17	55
	参加数	751	850	1,908
健康相談	回数	45	141	148
	参加数	120	402	403
健康診査・検診	神戸市健康診査	14,373	14,795	※2,967
	肝炎ウイルス検査 (B型C型セット)	15,232	14,201	17,209
	胃がん検診	20,244	18,781	
	子宮頸がん検診	30,347	28,949	
	乳がん検診	29,389	28,024	
	肺がん検診	32,563	31,244	
	大腸がん検診	80,199	78,187	
訪問指導	実人数	9	256	519
	延人数	17	290	634
健康手帳	2017 年度よりホームページ上でのダウンロードによる配布に変更			

※2008 年度より、40 歳～74 歳は各医療保険者が加入者に対し、特定健康診査を行うことが義務づけられた。そのため、本市は 39 歳以下の人、もしくは 40 歳以上の医療保険に加入していない生活保護受給者等を対象に神戸市健康診査を実施している。2023 年度までは、上記の表に後期高齢者健診の受診者数を含めて集計していたが、2024 年度の集計においては、神戸市健康診査の受診者数のみを対象としており、後期高齢者健診の受診者数は含めていない。

(2) 健康教育

①地域での健康教育

住民に身近な地域福祉センターや集会所等において、以下について実施している。

ア 生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的としたもの。

イ 健康寿命を延ばして生活の質を高めるため、介護予防、転倒予防等を目的としたもの。

・2024年度 健康教育実績（地域保健・健康増進事業報告に基づく）

主たる対象者	東灘		灘		中央		兵庫		北		長田		須磨		垂水		西		保健所		計	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
歯周疾患	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	170	9	170
ロコモティブ シンドローム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	14	1	14
病態別	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	144	—	—	—	—	2	144
薬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一般	3	80	2	82	4	122	—	—	—	—	—	—	2	75	10	275	4	114	10	407	41	1,248
COPD	—	—	—	—	—	—	1	232	—	—	—	—	—	—	—	—	1	100	—	—	2	332
合計	3	80	2	82	4	122	1	232	—	—	—	—	2	75	12	419	5	214	20	591	55	1,908

・（参考）地域保健事業別 健康教育実施状況

業務の種類		2022年度	2023年度	2024年度	保健所	家庭支援課	区別									
							東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
総数	実施回数	1,978	2,220	2,259	547	12	194	153	168	228	306	116	180	196	159	
	延人数	53,773	64,922	68,545	22,949	539	7,742	4,432	4,090	4,022	6,348	2,662	4,273	6,207	5,281	
感染症	実施回数	110	101	106	0	0	9	11	9	7	22	7	14	12	15	
	延人数	11,282	11,373	11,175	0	0	1,430	1,162	749	630	1,767	566	1,441	1,789	1,641	
結核(再掲)	実施回数	3	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
	延人数	60	17	12	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	
エイズ(再掲)	実施回数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	延人数	0	376	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
精神	実施回数	39	28	62	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	延人数	2,073	2,257	3,107	3,107	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
難病	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	延人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
母子	実施回数	1,284	1,393	1,496	0	12	172	133	149	211	273	103	152	163	128	
	延人数	26,906	30,532	32,348	0	539	6,123	3,065	3,144	3,064	4,526	2,067	2,882	3,872	3,266	
成人老人	実施回数	33	42	41	7	0	6	3	4	2	0	0	2	10	7	
	延人数	762	1,135	1,557	107	0	127	161	122	256	0	0	75	432	277	
栄養健康増進	実施回数	146	214	132	129	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
	延人数	3,327	6,188	3,123	3,066	0	0	0	0	0	0	0	0	57	0	
歯科	実施回数	316	382	380	308	0	7	6	6	7	11	6	12	8	9	
	延人数	6,900	9,835	15,981	15,450	0	62	44	75	37	55	29	75	57	97	
医事業事	実施回数	11	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	延人数	340	194	182	182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食品	実施回数	35	52	34	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	延人数	2,084	3,291	756	756	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
環境	実施回数	1	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	延人数	74	108	119	119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	実施回数	3	1	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
	延人数	25	9	197	162	0	0	0	0	35	0	0	0	0	0	
地区組織活動(再掲)	実施回数	14	18	69	7	0	7	2	9	1	9	0	1	15	18	
	延人数	182	506	1,459	98	0	125	39	174	24	124	0	29	519	327	
健康危機管理(再掲)	実施回数	13	24	10	8	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
	延人数	451	1,780	186	114	0	0	0	0	0	72	0	0	0	0	

②市民健康大学

市民が健康に関する知識と理解を深め、健康の維持増進を図ることを目的として、神戸市医師会に委託して実施。例年9月～2月に、高血圧や糖尿病、心臓病やフレイルなど、さまざまな専門分野の医師による講義形式で開催。（2024年度 全11講座、延べ781名参加）

(3) 健康相談

①健康相談・栄養相談事業

健康づくりや健康に対する不安、健診結果について、各区支所保健福祉課において毎月1回程度、予約制にて健康相談を実施している。

・2024年度 相談人数実績

	相談内訳	合計	件数									
			東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	保健所
重点健康相談	高血圧	51	—	4	6	1	6	2	6	7	5	14
	脂質異常症	70	6	6	4	—	3	1	18	4	16	12
	糖尿病	76	7	2	10	—	2	3	5	6	7	34
	骨粗鬆症	4	—	1	2	—	—	—	1	—	—	—
	女性の健康	4	1	1	1	—	—	—	—	1	—	—
	病態別	103	8	9	13	3	13	5	13	22	13	4
	歯周疾患	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合健康相談	95	7	19	16	7	5	7	5	26	3	—
合計		403	29	42	52	11	29	18	48	66	44	64

②シニア健康相談ダイヤル

新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛が要請される中、高齢者およびその家族が健康状態について気軽に相談できる機会として、2021年11月より「シニア健康相談ダイヤル」を開設していたが、外出自粛の緩和等に伴い、相談件数が減少したことから、2025年3月31日をもって当事業を終了した。

・シニア健康相談ダイヤル相談件数

	2022年度	2023年度	2024年度
相談件数	2,209	1,914	930

(4) 健康診査・検診

①神戸市健康診査

39歳以下の市民、もしくは40歳以上の医療保険に加入していない生活保護受給者等を対象に実施している。

・神戸市健康診査受診者数（性別・年代別）

区 別			2024年度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西
総数			2,967	312	263	331	338	335	296	354	388	350
男性			1,019	106	89	106	135	113	125	111	114	120
女性			1,948	206	174	225	203	222	171	243	274	230
内 訳	39歳以下	総 数	1,879	236	163	216	161	207	141	218	270	267
		男 性	517	70	47	61	50	49	43	51	59	87
		女 性	1,362	166	116	155	111	158	98	167	211	180
	40歳以上 生活保護 受給者等	総 数	1,088	76	100	115	177	128	155	136	118	83
		男 性	502	36	42	45	85	64	82	60	55	33
		女 性	586	40	58	70	92	64	73	76	63	50

・神戸市健康診査総合判定結果

区 別	2024年度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西
総 数	2,967	312	263	331	338	335	296	354	388	350
異 常 認 め ず	321	46	29	41	27	25	24	29	56	44
要 指 導	1,483	170	137	170	161	154	132	178	185	196
要 医 療	1,163	96	97	120	150	156	140	147	147	110

②後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度加入者を対象に後期高齢者健康診査として実施している。

・後期高齢者健康診査受診者数

区別		2022年度	2023年度	2024年度
計	総 数	11,977	12,091	13,748
	男 性	5,335	5,345	6,105
	女 性	6,642	6,746	7,643
集団健診	総 数	6,705	7,415	9,050
	男 性	3,200	3,482	4,158
	女 性	3,505	3,933	4,892
個別健診	総 数	5,272	4,676	4,698
	男 性	2,135	1,863	1,947
	女 性	3,137	2,813	2,751

③神戸市国保の特定健康診査・特定保健指導

生活習慣病の早期発見・重症化予防を目的として、40歳～75歳未満の神戸市国保加入者を対象に実施している。

・2024年度受診券発行数：207,667件

・2024年度受診者数（2025年3月末現在速報値）（人）

個別健診	集団健診	合 計	受診率（%）
26,833	40,747	67,580	32.5%

・2023年度法定報告

区別		全市	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総 数	対象者数	189,150	23,019	15,052	17,349	14,209	26,686	13,822	21,061	26,519	31,433
	受診者数	60,117	7,395	4,875	4,883	3,796	8,459	3,656	6,673	8,737	11,643
	受診率	31.8%	32.1%	32.4%	28.1%	26.7%	31.7%	26.5%	31.7%	32.9%	37.0%
男 性	対象者数	84,060	9,635	6,632	7,650	6,954	11,866	6,714	9,176	11,578	13,855
	受診者数	24,119	2,891	1,929	1,902	1,634	3,408	1,524	2,577	3,493	4,761
	受診率	28.7%	30.0%	29.1%	24.9%	23.5%	28.7%	22.7%	28.1%	30.2%	34.4%
女 性	対象者数	105,090	13,384	8,420	9,699	7,255	14,820	7,108	11,885	14,941	17,578
	受診者数	35,998	4,504	2,946	2,981	2,162	5,051	2,132	4,096	5,244	6,882
	受診率	34.3%	33.7%	35.0%	30.7%	29.8%	34.1%	30.0%	34.5%	35.1%	39.2%

・特定保健指導（2023年度法定報告）

	対象者	終了者数	実施率
積極的支援	1,472	176	12.0%
動機付け支援	4,920	1,326	27.0%
合計	6,392	1,502	23.5%

※実施率：対象者（階層化の結果、積極的支援又は動機付け支援のいずれかに該当）のうち、特定保健指導を終了した者の数

④肝炎ウイルス検査

これまでに検査を受けたことがない市民を対象に無料で「神戸市肝炎ウイルス検査事業」を以下のとおり実施している。

ア 集団健診会場（対象：当年度40歳以上）

イ 市内指定医療機関（対象：満20歳以上）

・肝炎ウイルス検査 実施状況（集団健診と医療機関実施分）

区別	2022年度	2023年度	2024年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
肝炎検査受診者数	15,232	14,201	17,209	1,675	1,904	1,240	2,119	1,983	1,258	1,623	2,638	2,769
B型肝炎陽性者数	78	60	68	5	8	11	9	4	7	7	4	13
	0.51%	0.42%	0.40%	0.30%	0.42%	0.89%	0.42%	0.20%	0.56%	0.43%	0.15%	0.47%
C型肝炎陽性者数	15	14	12	2	1	2	2	1	—	1	2	1
	0.10%	0.10%	0.07%	0.12%	0.05%	0.16%	0.09%	0.05%	0.00%	0.06%	0.08%	0.04%

⑤骨粗しょう症検診

骨粗しょう症の早期発見、骨折予防を目的として、40歳以上の男性及び18歳以上の女性を対象に、補助事業として実施している。

・骨粗しょう症検診（超音波測定法）受診者数

	2022年度	2023年度	2024年度
受診者(人)	13,650	13,539	13,584
要精検者(人)	2,680	1,813	2,042
要精検率(%)	19.6%	13.4%	15.0%

⑥各種がん検診

本市において、がんは令和5年の全死因の約25%を占めており、がん検診を重要な事業として位置付けて実施している。

・がん検診実施一覧

検診名		対象者	検診内容	実施機関	自己負担金	(参考) 新たなステージに入ったがん検診総合支援事業
胃がん検診	X線検査	満40歳以上	問診 胃部間接X線検査	兵庫県予防医学協会(検診車)	600円	50歳、60歳の方に対し受診勧奨ハガキを送付。
	内視鏡検査	当年度50歳以上の偶数歳の誕生日を迎える方(2年度に1回)	問診 胃内視鏡検査	指定医療機関(107施設)	2,000円	
肺がん検診		満40歳以上	問診 胸部直接X線検査(喀痰細胞診)	指定医療機関(457施設)	1,000円	
大腸がん検診		満40歳以上	問診 便潜血検査2日法	郵送方式(11月～2月) 集団健診とセット(通年)	500円	
子宮頸がん検診		当年度20歳以上の偶数歳の誕生日を迎える女性(2年度に1回)	問診 視診 内診 細胞診(頸部)	指定医療機関(86施設)	1,700円	20歳の方に無料クーポン券を送付。 また、30歳、50歳、60歳の方に受診勧奨ハガキを送付。
乳がん検診		当年度40歳以上の偶数歳の誕生日を迎える女性(2年度に1回)	問診 マンモグラフィ ブレストアウェアネスの勧め	指定医療機関(47施設) 兵庫県予防医学協会(検診車)	40歳代 2,000円 50歳代以上 1,500円	50歳、60歳の方に受診勧奨ハガキを送付。
前立腺がん検診		50歳以上の男性に推奨	P S A(前立腺特異抗体)検査	集団健診とセット 単独実施可	1,000円 1,500円	—
口腔がん検診		40歳以上	問診 視診 触診	神戸市歯科医師会 附属歯科診療所	500円	e-KOBEからWEBで申込み

・胃がん検診実施状況（2023年度下段の年齢別は2023年度の内訳）

年 齢 別	受 診 者 数	要精検者 数						未把握	が ん 発 見 率 (%)
			精検受診 者数	異 常 認めず	がんで あった者	がんの疑 いのある 者または 未確定	がん以外 の疾患で あった者		
令和3年 度	20,372	721	562	31	31	25	475	159	0.15%
令和4年 度	20,246	687	554	83	39	8	424	103	0.19%
令和5年 度	18,781	553	424	39	31	—	354	123	0.17%
40歳～44 歳	2,192	59	45	4	2	—	39	14	0.09%
45歳～49 歳	989	27	18	3	—	—	15	9	0.00%
50歳～54 歳	1,917	24	20	1	1	—	18	5	0.05%
55歳～59 歳	1,439	31	25	5	2	—	18	6	0.14%
60歳～64 歳	2,311	53	40	3	1	—	36	14	0.04%
65歳～69 歳	2,697	96	69	8	5	—	56	26	0.19%
70歳～74 歳	4,294	136	106	7	9	—	90	34	0.21%
75歳～79 歳	2,022	100	77	7	8	—	62	13	0.40%
80歳以上	920	27	24	1	3	—	20	2	0.33%
令和6年 度	16,953								

〔注〕地域保健・健康増進事業報告より

・子宮頸がん検診実施状況（2023 年度下段の年齢別は 2023 年度の内訳）

年 齢 別	受診者数	要 精 検 者 数	精 検 受 診 者 数	異 認 者 数	常 規 検 査 者 数	がん で あ る 者 数	腺 異 形 成 で あ る 者 数	AIS 以 上 の 者 数	CIN3 で あ る 者 数	CIN3 ま た は AIS で あ る 者 数	CIN2 で あ る 者 数	CIN3 又 は CIN2 の 区 別 が な い 者 数	CIN1 で あ る 者 数	がん の 疑 い が あ る が ん と は な ら ず の 者 数	がん 及 び 異 形 成 等 の 疾 病 と は な ら ず の 者 数	未 診	未 把 握	がん 発 見 率 (%)
令和3年度	29,236	647	538	92	10			1	57		69	—	105	198	6	53	56	0.03%
令和4年度	30,347	681	576	104	12			1	76		58	1	132	186	6	53	50	0.04%
令和5年度	28,949	670	539	103	18			1	48		55	—	123	188	3	60	71	0.06%
20 歳 ～ 24 歳	2,002	120	91	16	—			—	—		8	—	24	43	—	17	12	0.00%
25 歳 ～ 29 歳	1,293	74	62	12	—			—	2		8	—	18	22	—	5	7	0.00%
30 歳 ～ 34 歳	2,148	75	63	11	—			—	7		8	—	16	21	—	5	7	0.00%
35 歳 ～ 39 歳	1,628	45	35	8	—			—	5		1	—	12	9	—	6	4	0.00%
40 歳 ～ 44 歳	4,439	117	90	14	2			—	14		11	—	21	28	—	10	17	0.05%
45 歳 ～ 49 歳	2,866	75	62	10	2			—	5		7	—	15	23	—	7	6	0.07%
50 歳 ～ 54 歳	4,026	68	59	11	3			—	6		5	—	8	26	—	2	7	0.07%
55 歳 ～ 59 歳	2,096	18	16	5	2			—	3		2	—	3	1	—	1	1	0.10%
60 歳 ～ 64 歳	2,705	34	24	4	4			—	1		4	—	2	9	—	5	5	0.15%
65 歳 ～ 69 歳	1,714	6	5	1	1			—	—		—	—	2	1	—	—	1	0.06%
70 歳 ～ 74 歳	2,467	20	16	6	3			—	3		—	—	1	2	1	1	3	0.12%
75 歳 ～ 79 歳	894	10	10	5	—			—	1		1	—	1	1	1	—	—	0.00%
80歳以上	671	8	6	—	1			1	1		—	—	—	2	1	1	1	0.15%
令和6年度	26,946																	

〔注〕 地域保健・健康増進事業報告より

・乳がん検診実施状況（2023年度下段の年齢別は2023年度の内訳）

年 齢 別	受 診 者 数			要 精 検 者 数	精 検 数					未 受 診	未 把 握	がん 発 見 率 (%)
	総 数	個 別	集 団		精 受 診 者 数	異 常 認 め ず	が ん で あ っ た 者	が ん の 疑 い の あ る 者 ま た は 未 確 定	が ん 以 外 の 疾 患 で あ っ た 者			
令和3年度	28,741	18,816	9,925	2,291	1,988	1,210	165	79	534	6	297	0.57%
令和4年度	29,390	19,795	9,595	2,034	1,843	1,112	176	59	496	4	187	0.60%
令和5年度	28,024	18,707	9,317	1,831	1,693	1,100	162	98	333	—	138	0.58%
40歳～44歳	4,017	3,013	1,004	330	303	196	8	17	82	—	27	0.20%
45歳～49歳	2,843	2,216	627	240	225	123	20	21	61	—	15	0.70%
50歳～54歳	4,525	3,491	1,034	324	299	200	22	19	58	—	25	0.49%
55歳～59歳	2,701	2,029	672	157	142	100	12	8	22	—	15	0.44%
60歳～64歳	3,931	2,609	1,322	231	212	142	22	7	41	—	19	0.56%
65歳～69歳	2,785	1,568	1,217	163	155	100	30	6	19	—	8	1.08%
70歳～74歳	4,472	2,163	2,309	223	203	144	15	14	30	—	20	0.34%
75歳～79歳	1,862	1,007	855	114	109	70	20	4	15	—	5	1.07%
80歳以上	888	611	277	49	45	25	13	2	5	—	4	1.46%
令和6年度	25,486											

〔注〕地域保健・健康増進事業報告より

・肺がん検診実施状況（2023年度下段の年齢別は2023年度の内訳）

年 齢 別	受診者数	要 精 検 者 数	精 検 数					未 把 握 未 受 診	がん 発 見 率 (%)
			精 受 診 者 数	異 常 認 め ず	が ん で あ っ た 者	が ん の 疑 い の あ る 者 ま た は 未 確 定	が ん 以 外 の 疾 患 で あ っ た 者		
令和3年度	32,128	506	425	173	7	46	199	81	0.02%
令和4年度	32,564	625	573	517	—	28	28	52	0.00%
令和5年度	31,244	610	569	204	18	76	271	59	0.06%
40歳～44歳	2,522	9	6	4	—	2	—	3	0.00%
45歳～49歳	1,334	10	10	4	2	1	3	1	0.15%
50歳～54歳	1,719	5	6	2	—	—	4	—	0.00%
55歳～59歳	1,714	15	16	9	—	—	7	2	0.00%
60歳～64歳	2,598	34	27	12	3	6	6	8	0.12%
65歳～69歳	4,072	50	50	15	—	5	30	3	0.00%
70歳～74歳	8,210	183	173	73	8	20	72	13	0.10%
75歳～79歳	4,360	98	98	27	3	14	54	8	0.07%
80歳以上	4,715	206	183	58	2	28	95	21	0.04%
令和6年度	31,638								

〔注〕地域保健・健康増進事業報告より

・大腸がん検診実施状況（2023 年度下段の年齢別は 2023 年度の内訳）

年 齢 別	受診者数	要 精 検 者 数	精 検 者 数					未 受 診	未 把 握	が ん 発 見 率 (%)
			精 検 受診者数	異 常 認 め ず	が ん で あ っ た 者	が ん の 疑 い の あ る 者 また は 未 確 定	が ん 以 外 の 疾 患 で あ っ た 者			
令和 3 年 度	81,807	4,271	3,141	553	206	—	895	381	749	0.25%
令和 4 年 度	80,199	4,012	2,890	524	156	3	639	409	713	0.19%
令和 5 年 度	78,187	3,856	2,875	524	157	5	777	361	620	0.20%
40 歳～44 歳	4,457	213	151	61	—	1	50	26	36	0.00%
45 歳～49 歳	4,266	144	101	29	2	—	44	18	25	0.05%
50 歳～54 歳	5,784	218	167	40	8	—	53	17	34	0.14%
55 歳～59 歳	6,213	241	185	42	12	—	57	18	38	0.19%
60 歳～64 歳	8,274	331	263	45	10	—	72	25	43	0.12%
65 歳～69 歳	11,511	495	393	54	29	1	108	51	51	0.25%
70 歳～74 歳	17,720	927	734	113	45	1	171	97	96	0.25%
75 歳～79 歳	10,321	558	448	63	31	1	113	71	39	0.30%
80 歳以上	9,641	729	433	77	20	1	109	38	258	0.21%
令和 6 年 度	75,589									

〔注〕地域保健・健康増進事業報告より

・前立腺がん検診実施状況（2022 年度下段の年齢別は 2022 年度の内訳）

	受診者数	要精検 者数	精検 受診者数	生検施行数	精 密 検 査			結 果			が ん 発 見 率 (%)
					異 常 認 め ず	が ん で あ っ た 者	が ん の 疑 い の あ る 者	前立腺肥 大 症	前 腺 炎	そ の 他	
2020 年 度	9,479	650	303	49	59	27	107	162	18	11	0.28
2021 年 度	9,893	698	319	45	76	28	145	183	16	7	0.28
2022 年 度	10,465	713	193	49	73	25	126	195	17	21	0.24
～49 歳	556	6	3	—	4	—	1	2	1	—	0.00
50 歳～54 歳	563	17	2	2	3	1	2	2	—	—	0.18
55 歳～59 歳	611	22	10	3	6	—	3	7	—	2	0.00
60 歳～64 歳	860	62	16	2	11	1	9	19	2	2	0.12
65 歳～69 歳	1,842	134	42	6	13	4	31	38	4	4	0.22
70 歳～74 歳	3,526	262	69	20	22	11	36	68	6	10	0.31
75 歳～79 歳	1,671	144	35	11	13	4	27	40	3	2	0.24
80 歳以上	836	66	16	5	1	4	17	19	1	1	0.48
2023 年 度	11,873										

・口腔がん検診実施状況

年度	異常なし	要精検者数	受診者数	その他	
				紹介状	要歯科受診
2024年度	546	19	565	6	56

・2023 年度がん検診精度管理

	胃がん	子宮頸がん	乳がん	肺がん	大腸がん
精検受診率	80.6%	84.6%	90.6%	91.7%	72.0%
未把握率	15.0%	7.7%	9.2%	8.3%	17.8%
精検未受診率	0.0%	7.8%	0.2%	0.0%	10.2%
精検未受診率・未把握率	15.0%	15.1%	9.4%	8.3%	28.0%
要精検率	3.4%	2.2%	6.9%	1.9%	5.0%
がん発見率	0.19%	0.04%	0.60%	0.00%	0.19%
陽性反応的中度	5.7%	1.8%	8.7%	0.0%	3.9%

⑦40 歳総合健診

・40 歳総合健診受診者数

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
総数	11,843	10,555	9,406
胃がん検診	1,842	1,321	1,017
肺がん検診	1,811	1,714	1,401
大腸がん検診	1,548	1,584	1,458
子宮頸がん検診	2,659	2,326	2,226
乳がん検診	2,615	2,358	2,149
歯周病検診	1,368	1,252	1,155

・40歳総合健診歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

	2022 年度	2023 年度	2024年度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西
受診者数(人)	1,368	1,252	1,155	176	131	93	56	170	44	140	205	140
対象者数(人)	18,009	17,930	17,277	2,433	1,665	1,988	1,317	2,174	1,039	1,673	2,493	2,495
受診率	7.6%	7.0%	6.7%	7.2%	7.9%	4.7%	4.3%	7.8%	4.2%	8.4%	8.2%	5.6%
未処置歯のある者(人)	472	422	390 (33.8%)	56	40	37	20	65	16	57	61	38
処置歯のある者(人)	1,285	1,172	1,092 (94.5%)	164	124	91	54	164	39	135	194	127
要補綴歯のある者(人)	18	21	15 (1.3%)	1	—	3	1	2	—	4	2	2
欠損補綴歯のある者(人)	83	85	68 (5.9%)	9	9	9	5	7	3	2	16	8
①異常なし	74	93	62 (5.4%)	16	7	4	2	3	—	6	18	6
要指導 ※	1,205	1,055	992 (85.9%)	150	114	83	46	152	40	122	167	118
②BOP最大値1かつPD最大値0	370	304	272 (23.5%)	48	32	16	11	36	6	35	53	35
③口腔清掃状態(不良)	121	96	90 (7.8%)	11	11	11	3	11	4	9	13	17
④歯石の付着(軽度・中等度)	1,145	1,005	924 (80.0%)	146	108	75	45	134	37	116	155	108
⑤その他問診項目からの指導	52	30	80 (6.9%)	11	7	5	—	20	3	8	9	17
要精密検査 ※	905	789	758 (65.6%)	106	81	69	37	111	31	100	130	93
⑥PDの最大値が1か2	664	601	587 (50.8%)	73	60	58	30	81	27	76	103	79
⑦未処置歯あり	471	419	388 (33.6%)	56	40	38	19	64	17	57	60	37
⑧要補綴歯あり	17	16	12 (1.0%)	1	—	2	1	1	—	3	2	2
⑨その他治療や検査を要する	31	25	26 (2.3%)	3	2	2	—	6	1	2	1	9

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

⑧歯周病検診

歯周病は、歯の喪失の主な原因であり、糖尿病など様々な全身の健康に影響するため、早期に検診を受けて予防につなげることが重要である。かかりつけ歯科医の定着を推進するため、実施医療機関での個別検診を40歳、50歳、60歳で実施している。

・50歳歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

	2022 年度	2023 年度	2024年度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西
受診者数(人)	2,532	2,469	2,206	321	218	156	97	382	109	230	372	321
対象者数(人)	24,606	25,124	25,277	3,725	2,380	2,348	1,779	3,571	1,597	2,431	3,576	3,870
受診率	10.3%	9.8%	8.7%	8.6%	9.2%	6.6%	5.5%	10.7%	6.8%	9.5%	10.4%	8.3%
未処置歯のある者(人)	788	717	665 (30.1%)	112	72	57	34	99	32	59	92	108
処置歯のある者(人)	2,480	2,424	2,169 (98.3%)	316	214	153	95	372	107	228	368	316
要補綴歯のある者(人)	95	88	67 (3.0%)	7	3	4	3	15	2	8	13	12
欠損補綴歯のある者(人)	419	398	358 (16.2%)	43	38	22	15	60	24	41	65	50
①異常なし	118	116	111 (5.0%)	24	7	9	7	13	4	8	24	15
要指導 ※	2,276	2,206	1,944 (88.1%)	281	195	137	79	345	100	207	326	274
②BOP最大値1かつPD最大値0	535	566	431 (19.5%)	66	58	31	19	61	21	53	71	51
③口腔清掃状態(不良)	228	226	192 (8.7%)	30	17	14	14	35	11	18	24	29
④歯石の付着(軽度・中等度)	2,188	2,117	1,837 (83.3%)	267	184	128	77	333	94	196	306	252
⑤その他問診項目からの指導	80	74	146 (6.6%)	24	15	10	6	22	9	8	23	29
要精密検査 ※	1,722	1,618	1,512 (68.5%)	211	138	112	64	272	73	154	256	232
⑥PDの最大値が1か2	1,392	1,318	1,247 (56.5%)	164	110	93	54	232	60	128	214	192
⑦未処置歯あり	785	710	657 (29.8%)	110	70	56	34	99	32	57	92	107
⑧要補綴歯あり	90	72	59 (2.7%)	6	3	4	3	14	1	6	11	11
⑨その他治療や検査を要する	60	58	47 (2.1%)	6	3	5	3	5	2	5	9	9

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

・60歳歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

	2022 年度	2023 年度	2024年度	東 灘	灘	中央	兵庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西
受診者数(人)	2,652	2,541	2,329	374	214	164	98	404	90	249	360	376
対象者数(人)	18,662	19,151	19,388	2,836	1,626	1,659	1,334	2,743	1,327	2,024	2,731	3,108
受診率	14.2%	13.3%	12.0%	13.2%	13.2%	9.9%	7.3%	14.7%	6.8%	12.3%	13.2%	12.1%
未処置歯のある者(人)	721	726	605 (26.0%)	120	51	45	37	89	19	80	84	80
処置歯のある者(人)	2,634	2,522	2,311 (99.2%)	371	213	161	96	403	90	247	358	372
要補綴歯のある者(人)	179	149	152 (6.5%)	27	4	11	4	23	5	27	15	36
欠損補綴歯のある者(人)	998	943	799 (34.3%)	138	65	60	33	137	41	71	133	121
判定区分(人)	①異常なし	117	139	110 (4.7%)	19	11	6	4	16	4	11	22
	要指導 ※	2,360	2,234	2,048 (87.9%)	332	191	151	84	361	80	222	310
	②BOP最大値1かつPD最大値0	455	404	389 (16.7%)	61	50	32	18	58	11	47	56
	③口腔清掃状態(不良)	270	291	244 (10.5%)	39	15	26	10	43	9	25	39
	④歯石の付着(軽度・中等度)	2,269	2,144	1,959 (84.1%)	322	182	146	79	351	77	217	294
	⑤その他問診項目からの指導	94	80	142 (6.1%)	26	13	16	6	18	2	10	17
	要精密検査 ※	1,901	1,809	1,622 (69.6%)	254	131	114	81	274	61	183	258
	⑥PDの最大値が1か2	1,628	1,540	1,386 (59.5%)	202	111	103	64	235	56	153	221
	⑦未処置歯あり	717	719	595 (25.5%)	118	50	45	37	87	19	77	83
	⑧要補綴歯あり	152	128	129 (5.5%)	22	2	8	3	21	4	24	13
	⑨その他治療や検査を要する	79	66	61 (2.6%)	9	5	5	2	11	3	6	5

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

⑨オーラルフレイルチェック事業

オーラルフレイルは、口の機能の衰えをいい、口が渇く、滑舌が悪い、固い物が食べにくい、食べこぼしをする、飲み込みにくいなどの状態である。そのまま放置すると、4年後にはフレイル（心身の活力の低下）や要介護に2.4倍なりやすいといわれている。口腔機能（咀嚼、舌口唇運動、嚥下など）を判定する検査を加え、オーラルフレイルもチェックできる健診となっている。

・65歳オーラルフレイルチェック結果

	2022 年度	2023 年度	2024年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
利用者数(人)	2,638	2,437	2,778	411	193	194	127	478	128	312	380	555
対象者数(人)	17,301	17,106	18,099	2,525	1,363	1,471	1,185	2,650	1,172	1,963	2,492	3,278
利用率	15.2%	14.2%	15.3%	16.3%	14.2%	13.2%	10.7%	18.0%	10.9%	15.9%	15.2%	16.9%
チェック結果(人) ※	問題なし	607	706	810 (29.2%)	122	59	56	26	150	38	100	115
	オーラルフレイルに該当	1,678	1,458	1,656 (59.6%)	242	113	114	90	276	72	175	223
	口腔機能低下症の可能性あり	353	273	312 (11.2%)	47	21	24	11	52	18	37	42
	むし歯	476	526	605 (21.8%)	88	36	38	31	97	29	72	79
	ブリッジや義歯	227	260	273 (9.8%)	43	12	14	13	41	17	34	34
	粘膜の異常	30	47	43 (1.5%)	8	—	4	2	13	3	2	6
	歯周組織の異常	305	409	472 (17.0%)	71	27	36	15	98	27	51	56
	顎関節の異常	122	112	151 (5.4%)	25	6	16	8	38	9	10	18
	その他	15	146	143 (5.1%)	21	8	11	6	28	9	21	9
今後の方針	口腔機能トレーニング勧奨	1,998	1,656	1,929 (69.4%)	273	140	138	80	332	79	210	287
	治療・精密検査の勧奨	922	923	1,013 (36.5%)	153	59	67	47	183	55	124	109
	あんしんすこやかセンターへ紹介	56	72	88 (3.2%)	14	6	3	4	22	2	3	12

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

・75歳オーラルフレイルチェック・後期高齢者歯科健康診査結果

	2022 年度	2023 年度	2024年度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西
居住区別受診者数(人)	1,777	2,928	2,960	362	223	179	111	546	120	384	457	578
対象者数 (人)	17,548	23,608	22,977	2,858	1,700	1,675	1,426	3,738	1,527	2,792	3,336	3,925
受診率	10.1%	12.4%	12.9%	12.7%	13.1%	10.7%	7.8%	14.6%	7.9%	13.8%	13.7%	14.7%
未処置歯のある者(人)	420	669	668 (22.6%)	81	50	42	24	115	23	95	94	144
処置歯のある者(人)	1,735	2,866	2,908 (98.2%)	357	220	177	111	532	118	377	447	569
要補綴歯のある者(人)	229	376	362 (12.2%)	38	13	22	14	67	15	57	57	79
欠損補綴歯のある者(人)	1,238	2,094	2,049 (69.2%)	239	149	123	80	385	92	265	313	403
健診結果 (人) ※	問題なし	237	1,240 (40.2%)	146	102	71	45	219	52	147	215	193
	要指導	1,365	708 (26.4%)	107	46	49	30	142	30	103	101	172
	要治療・要精密検査	1,424	975 (33.2%)	109	75	59	35	185	38	131	141	211
	むし歯	401	512 (22.3%)	76	47	40	24	113	24	91	95	151
	ブリッジや義歯	315	335 (15.6%)	49	19	31	21	89	22	62	69	100
	粘膜の異常	33	47 (1.6%)	7	1	3	5	8	2	4	8	9
	歯周組織の異常	331	691 (23.3%)	88	41	34	28	131	29	100	110	130
	顎関節の異常	62	41 (4.9%)	17	9	10	4	37	9	13	17	30
	その他	41	340 (11.5%)	33	29	26	12	62	16	49	41	72
オーラル フレイル チェック 結果(人)	問題なし	—	695 (23.6%)	99	47	35	23	155	29	90	103	119
	オーラルフレイルに該当	—	1,629 (55.3%)	203	137	88	64	287	70	202	265	321
	口腔機能低下症の可能性あり	—	604 (21.0%)	60	38	56	24	104	21	92	89	137
今後の方 針(人)	口腔機能トレーニング勧奨	—	2,040 (71.8%)	256	161	138	71	399	78	270	351	400
	治療・要精密検査の勧奨	—	1,179 (37.9%)	133	66	68	44	217	47	171	127	250
	あんしんすこやかセンターへ 紹介	—	107 (4.3%)	9	11	7	6	25	2	5	16	45

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

(5) 訪問指導

生活習慣病予防・介護予防のために、健康診査の要指導者、介護家族者、介護保険対象者以外の寝たきり者及び認知症の者に対して、保健師が訪問を行っている。

・訪問指導人数

区別	実人数	合計(延 人数)	内訳						
			要指導者	個別 健康教育 対象者	閉じこも り予防	介護 家族者	寝たきり 者	認知症	その他
2022年度	9	17	7	—	—	—	2	7	1
2023年度	256	290	246	8	2	2	11	4	17
2024年度	519	634	573	11	6	4	29	—	11

(6) 訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業

歯の治療・口腔ケアが必要であるにも関わらず、通院不可能で、本人もしくは家族が診療などを希望する方を対象に、歯科保健推進室(公益社団法人 神戸市歯科医師会運営)が窓口となり、歯科医師または歯科衛生士が訪問し、歯科診療および口腔ケアを行い、口腔機能の維持改善を図っている。

・ 訪問歯科診療事業

	利用者数 ※	訪問 回数	受付 人数	性別		年 代 別						主 訴 内 容 (重 複 有)				
				男性	女性	59 歳 以下	60 代	70 代	80 代	90 代	100 歳 以上	歯が痛い・ しみる・歯 ぐきが痛 い・腫れて いる・虫歯 他	入れ歯が合 わない	入れ歯が 壊れた	入れ歯を新 しく作りたい	そ 他
2022年度	152	623	130	66	86	6	11	33	70	31	1	48	47	16	21	74
2023年度	192	732	214	104	110	29	14	39	88	43	1	69	39	7	16	120
2024年度	195	—	195	82	113	22	11	30	77	41	2	62	40	7	20	104

※受付人数と利用者数の差は入院・死亡等で診療を受けなかったケースがあるため。

・ 訪問口腔ケア

	2022年度	2023年度	2024年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受付累計数	123	187	208	66	10	24	17	9	16	10	40	16
訪問回数	1,034	1,491	1,584	631	125	128	71	103	90	40	291	105

(7) 肝炎対策

肝がんへ進行する可能性のあるウイルス性肝炎について、感染者を早期に発見し、適切な治療へとつなげるため、肝炎ウイルス検査の実施や陽性者のフォローアップに取り組んでいる。

①肝炎ウイルス検査

(4) 健康診査- ④肝炎ウイルス検査 参照

②肝炎ウイルス検査の個別勧奨の実施

40 歳から 75 歳まで 5 歳刻みに検査の案内ができるよう、個別勧奨はがきの送付や、各種検診案内への啓発ちらしの同封等による個別案内を行っている。

③肝炎ウイルス検査陽性者のフォローアップ

肝炎ウイルスに感染した場合、自覚症状がないまま病気が進行し、慢性肝炎、肝硬変、肝がんへと重症化する可能性があるため、肝炎ウイルス検診で陽性の判定となった人が、速やかに医療機関への受診や検査につながるよう、陽性者フォローアップを行っている。

④啓発

・肝炎デーキャンペーン

兵庫県、肝炎友の会兵庫支部、全国 B 型肝炎訴訟大阪原告団・弁護団とともに三宮センター街で啓発ティッシュの配布を行っている。

・花時計ギャラリーでの掲示

世界肝炎デーに合わせて、花時計ギャラリーにポスター等の啓発資材を掲示。

(8) 糖尿病対策

糖尿病は、生活習慣が原因となることが多く、放っておくと重症化する可能性があるため、予防や早期発見、悪化を防ぐ取り組みを行っている。

①ライトアップによる啓発

11 月 14 日の世界糖尿病デーにあわせ、市内 19 か所を糖尿病のテーマカラーであるブルーにライトアップを行っている。

②講演会

糖尿病についての理解を深め、考えるきっかけとなるよう、兵庫県世界糖尿病デー実行委員会との共催で開催。医師をはじめ医療専門職による講話を行っている。

③啓発イベント

企業と連携し、(2023年、2024年 江崎グリコ株式会社と共催)糖尿病について知るきっかけとなるよう、街頭イベントも実施。健康相談の実施や、A G E s(体内で過剰な糖とたんぱく質が結びついてできる老化物質)の測定を通じて、糖尿病について知るきっかけづくりをおこなった。

④神戸市健康診査事後指導

神戸市健康診査において、糖尿病に関連する検査項目が「要指導」「要医療」判定の者に対して、個別の保健指導を行っている。

(9) 慢性腎臓病（CKD）対策

慢性腎臓病（CKD）についての正しい知識、早期発見・予防の重要性について市民の理解を深め、生活習慣の改善や健診受診につながるよう取り組んでいる。

①講演会

NPO法人兵庫県腎友会と共催で、平成26年度から一般市民向けの慢性腎臓病講演会を実施している。神戸市健康診査、国保特定健診、協会けんぽ加入者の健診受診者のうち、腎機能に関する項目で、要指導、要医療の判定になった方へは、積極的に参加していただけるよう、個別に案内を送付している。(2024年度 73名参加)

②啓発

兵庫CKD対策・連携協議会と協力して、啓発イベントや市民講座などを実施している。2024年度は、市民への周知啓発のため、市内の各施設へポスター掲示を広く行った。

③神戸市健康診査事後指導

神戸市健康診査において、腎機能に関連する検査項目が「要指導」「要医療」判定の者に対して、個別の保健指導を行っている。

(10) 神戸市国民健康保険保健事業

第2期神戸市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（平成30～令和5年度）に基づく保健事業を実施し、国民健康保険加入者の健康づくりを積極的に支援している。

① 健康増進の啓発

2013年度（平成25年度）以降、神戸市の健康課題を中心にテーマを定めてリーフレットを作成し、特定健診受診者に提供してきた。2019年度（平成31年度）からは、健診結果をよりよく活かしていただくためのリーフレット「健診結果はいかがでしたか」を健診結果とあわせて提供している。

② 生活習慣病重症化予防事業

・糖尿病性腎症重症化予防事業

医療レセプトより把握した糖尿病の治療中断者や、特定健診の結果から糖尿病の可能性があるものの医療機関未受診に対し、訪問・電話・文書により、受診勧奨を中心とした保健指導を実施している。さらに、糖尿病治療中者のうち、特定健診の結果から生活習慣の改善が必要と思われる者に対して、主治医と連携を図りつつ、6か月間の保健指導を実施している。

保健指導実施数	2022年度	2023年度	2024年度
未治療者	122人	192人	134人
治療中断者	77人	85人	44人
治療中者	45人	36人	20人

・慢性腎臓病（CKD）対策

特定健診の結果、CKDリスクと高血圧などが重複した対象者のうち、高度リスク域の医療機関未受診者に、訪問等により受診勧奨を中心とした保健指導を実施している。

	2022年度	2023年度	2024年度
保健指導実施数	86人	155人	113人

・高血圧対策

特定健診の血圧測定値が要受診域に該当する者を対象に、健診後医療機関未受診の場合、訪問等により受診勧奨を中心とした保健指導を実施している。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保健指導実施数	817人	721人	602人

③ フレイルチェック

心身の活力が低下し介護が必要な状態に移行しやすいフレイルを早期発見し、生活習慣の見直しを促すことを目的としたフレイルチェックを、65歳・70歳を対象に特定健診拠点会場、協力薬局等にて実施した。

実施場所	2022年度	2023年度	2024年度
	実施人数	実施人数	実施人数
市薬剤師会	468人	489人	393人
特定健診拠点会場	1,136人	974人	1,525人
合 計	1,604人	1,463人	1,918人

(11) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

後期高齢者の健診結果と医療レセプト・介護保険の情報を活用し、後期高齢者に対する生活習慣病の重症化予防と介護予防を一体的に実施。

①個別支援（ハイリスクアプローチ）

後期高齢者健診において、要医療・要指導の判定を受けた者に対して、受診勧奨や、低栄養などフレイルに配慮しながら、糖尿病性腎症等の重症化予防のための保健指導を実施。

【2024 年度実績】

- ・低栄養予防 331 人
- ・重症化予防（糖尿病性腎症） 640 人
- ・重症化予防（その他の生活習慣病等） 1,784 人

②つどいの場を活用したポピュレーションアプローチ

フレイル予防のための取り組みに加え、地域の健康課題（糖尿病や高血圧、低栄養等）の改善を図るために、健康教育・健康相談を実施し、必要時は個別支援や受診勧奨、介護保険利用等の他の制度との連携を行う。

【2024 年度実績】 延べ 1,417 人

第4節 精神保健事業

精神保健福祉法（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）に基づき、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図っている。

（１）相談

① 各区保健福祉課（支所も含む）による精神保健福祉相談

各区保健福祉課で、電話・文書・面接・訪問により、当事者やその家族から精神疾患の治療や療養生活で利用できる制度などに関する相談を精神科嘱託医による相談日も設けて実施している。

・相談件数（区役所・支所実施分）

	総数				
		社会復帰	老人精神	アルコール	その他
2022年度	11,634	5,747	346	252	5,289
2023年度	12,765	5,418	364	195	6,788
2024年度	12,031	6,365	221	244	5,201

※令和4年度より、関係機関との連携、報告については実績を別途計上している。

・区別相談件数（区役所・支所実施分）

2024年度	実人数		延べ件数					
			総数		社会復帰	老人精神	アルコール	その他
		うち訪問件数		うち訪問件数				
東 灘	400	52	1,417	152	645	16	57	699
灘	407	70	1,156	193	738	8	4	406
中 央	293	29	823	85	259	8	40	516
兵 庫	408	27	1,210	60	1,046	17	21	126
北	536	85	1,870	186	390	42	38	1,400
長 田	588	55	2,044	151	1,416	38	10	580
須 磨	325	57	986	120	501	53	32	400
垂 水	487	45	1,169	86	752	20	5	392
西	522	41	1,356	115	618	19	37	682
合計	3,966	461	12,031	1,148	6,365	221	244	5,201

・医師相談件数

	総数
2022年度	135
2023年度	110
2024年度	189

② 継続支援事業

措置入院者等の重篤な精神障害者が、必要な医療や支援がとぎれることなく、地域での安定した生活を確保することを目的として、継続支援体制を構築し、「神戸市精神障害者継続支援事業マニュアル」に基づき、各区に「継続支援チーム」を設置し、支援している。措置入院者だけでなく、市長同意での医療保護入院者やその他継続支援が必要であると認める者についても支援対象としている。

・ 支援対象者

	2022年度	2023年度	2024年度	2024年度 (R7.3月末 時点)
措置	69	91	87	37
市長同意	61	57	96	25
その他	11	6	9	2
計	141	154	192	64

・ チーム支援回数（回）

	2022年度	2023年度	2024年度
本人	836	1,271	1,366
家族	310	506	400
関係機関等	2,326	2,931	3,051
計	3,472	4,708	4,817

・ 継続支援チームケース検討会議（回）

	2022年度	2023年度	2024年度
ケース検討会	647	792	1,168

③ 精神保健福祉センターによる精神保健福祉相談

精神保健福祉センターでは、センター内の精神保健福祉相談員による相談、および「神戸市こころといのちの電話相談（令和4年度より委託）」、思春期専門相談、依存症専門医師相談、を実施している。また、兵庫県精神保健福祉センター内に兵庫県・神戸市共同で「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を設置し、依存症に関する相談を実施している。

・ 相談件数

	2022年度	2023年度	2024年度
精神保健福祉センター相談	1,405	1,771	2,298
【再掲】思春期専門医師相談	27	38	38
【再掲】依存症専門医師相談	57	59	64
神戸市こころといのちの電話相談	8,938	12,311	14,553
ひょうご・こうべ依存症対策センター	146	131	158
合 計	10,489	14,213	17,009

(2) 普及啓発

地域住民のこころの健康の保持増進、精神障害者への偏見・差別の解消を目的として、講演会や研修会、地域交流会等の開催、各種広報媒体の作成・活用などによる正しい知識の普及を行っている。また、市民酒害セミナーや依存症専門医療機関へ研修を開催している。

・講演会・セミナーなど

事業名	日程	内容・テーマなど	参加者
精神障害者の家族向けセミナー	2025年3月26日	「病気の基礎知識」他 講師：精神科医 福武 将映 氏、 兵庫県精神障害者相談員 他	33名
こころのサポーター養成研修	2024年10月10日～3月10日（12回）	「こころの病気について学ぶ」他	513名
ギャンブル依存症学習会 （兵庫県精神保健福祉センターとの共催）	2024年10月19日 （神戸市主催）	難しい「依存症」を誰にでもわかりやすく！ 依存症講演会 講師：精神保健福祉センター嘱託医 長妻 渉 氏	49名
	2024年12月7日 （兵庫県主催）	ギャンブル依存症の理解と適切な対処法を学ぶ 講師：垂水病院 精神保健福祉士 中村 寛子 氏	25名
依存症家族教室	1クール7回	依存症家族プログラム （依存症について、声のかけ方や対応方法、セルフケアについて）	39名
神戸市民酒害セミナー	2024年11月10日	これからのアルコール依存症治療 ～減酒？断酒？どっち？～ 講師：垂水病院 医師 山木 愛久 氏	151名
依存症に関するシンポジウム、研修会 （依存症専門医療機関および依存症治療拠点機関）	2024年12月15日	「アルコール依存症 初診時のヨコの関係に基づくアプローチ～心理教育の実際～」 講師：ただしメンタルクリニック医師 田中 禎 氏	33人
	2024年12月16日～2025年2月28日	拠点研修ちゃんねる（YouTube配信） 「ギャンブル依存症について」 他	445人
	2025年2月11日	「依存症って？～依存症はいけないこと？～」他 講師：兵庫県立ひょうごこころの医療センター 医師 米村 正嗣 他	109人

(3) 医療

①自立支援医療（精神通院医療）

障害者自立支援法に基づき、精神疾患による通院治療を原則1割の自己負担とする制度で、世帯の所得に応じた月額負担上限額を本市独自の負担軽減策として引き下げている。

・自立支援医療（精神通院医療）受給者数

	年度末受給者数
2022年度	35,602
2023年度	39,546
2024年度	45,153

②医療保護入院の入院届・定期病状報告の審査（精神医療審査会の業務の一部）

・医療保護入院の入院届・定期病状報告

	医療保護入院届	定期病状報告
2022年度	2,611	597
2023年度	2,829	560
2024年度	3,432	1,092

③措置入院に係る事務

医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがある精神障害者を、神戸市長の権限により措置入院の要否判断をする診察を行い、入院措置及び措置解除に関する手続きを行っている。

・措置入院にかかる事務

		2022年度	2023年度	2024年度
通報等	第22条（一般人からの申請）	1	0	0
	第23条（警察官通報）	331	380	420
	第24条（検察官通報）	18	20	32
	第25条（保護観察所の長の通報）	0	－	－
	第26条（矯正施設長の通報）	104	110	114
	第26条の2（精神科病院管理者の届出）	0	0	0
	第27条第2項（精神障害のために自傷他害のおそれがある者）	2	4	2
合 計		456	514	568

※精神保健及び精神障害者福祉に関する法律は、平成26年4月改正の基準で記載。

（4）福祉および社会復帰支援

① 精神障害者保健福祉手帳

精神保健福祉法に基づき、精神障害者保健福祉手帳を交付し、この手帳により福祉乗車証の交付・公立施設の入場料減免などの支援施策を実施している。

・精神障害者保健福祉手帳

	2022年度	年度末累計	2023年度		2024年度	
	交付数		交付数	年度末累計	交付数	年度末累計
1級	699	1,324	897	1,286	685	1,281
2級	6,159	12,081	8,159	12,400	6,796	13,017
3級	3,752	7,269	5,141	7,628	4,515	8,470
合計	10,610	20,674	14,197	21,314	11,996	22,768
不承認	80		68		123	

② 精神障害者社会適応訓練事業

回復途上にある精神障害者が一定期間協力事業所へ通い、就労の場で訓練を受けることにより、日常生活への適応、職業技能の習得など社会的自立を動機付け、社会参加の促進を図っている（令和7年度末事業終了）。

・精神障害者社会適応訓練事業

	2022年度	2023年度	2024年度
職親事業所数	48カ所	48カ所	48カ所
訓練生のいる事業所数	1カ所	1カ所	1カ所
訓練生延人数	1人	1人	1人

(5) 自殺対策

神戸市精神保健福祉センター内に設置されている「神戸市自殺対策推進センター」が中心となり、「第3期神戸いのち大切プラン」に基づき、普及啓発の重点的实施、相談機関の充実と地域連携の強化、こころの健康づくりの推進、遺族支援対策等に取り組んでいる。

① 推進体制

「第3期神戸いのち大切プラン」（神戸市自殺対策基本計画 2023年度～2027年度）を推進していくために、関係機関や庁内関係部署との連携を図りながら取り組みを進めている。

ア 神戸市自殺対策推進連絡会：（令和5年度実績：1回）

・全庁横断的に自殺対策に取り組むため、情報・推進状況の共有や評価・検証を実施

イ 神戸市自殺対策実務者会：（令和5年度実績：2回）

・自殺対策に取り組むために、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求めることを目的とする会議

ウ 神戸市自殺対策推進センター

・自殺に関する専門的相談、自殺対策に関する人材養成、関係機関の連携調整など自殺対策を総合的に実施している。

② 普及啓発の重点実施

自殺予防週間、自殺対策強化月間を中心に自殺予防に対する市民への意識啓発、自殺の危機にある人への気づきや見守りなどを認識できるよう普及啓発を進める。

また、自殺者数が増加傾向にある若年者対策として、自殺予防教育に取り組んでいる。

ア Web サービス・冊子版「ストレスマウンテン」の啓発

対象者のライフイベントをチェックすることで、ストレス度合の可視化とストレスに応じたストレス対処法を啓発

	2022年度	2023年度	2024年度
検索性件数	92,204	106,777	22,321

イ 神戸自殺対策総合フォーラム

自殺対策強化月間（3月）における自殺対策講演会を医師会・県弁護士会・県司法書士会と協力して実施している。

	2022年度	2023年度	2024年度
参加者	75	247	33

ウ こどもの自殺予防教育事業

教育委員会との連携により、職員研修及び中学1・2年生を対象とした授業「いのちとこころの学習」を実施している。

参加者	2022年度	2023年度	2024年度
職員研修	267	215	201
授業	1,146	795	811
教育委員会 職員 全体研修	70	325	264

エ うつ予防セミナー

うつ病を正しく知るとともに、ものごとの受け取り方や考え方を見つめなおすことでストレスを軽減し、うつ病を予防するという目的で実施している。

	2022年度	2023年度	2024年度
参加者	63	120	159

③相談機関の充実と地域連携の強化

労働問題や生活問題を要因とする自殺を未然に防止するため、相談の機会を設けている。また、自殺の危険性が高い人を早く的確に必要な支援につなぐことができるよう医療機関や相談機関等の相談対応者の対応力の向上や各機関の連携強化を図っている。加えて、電話相談事業に携わる電話相談員の養成事業に取り組む民間団体を対象に、その活動事業費の一部を助成している。

ア くらしとこころの総合相談会

ハローワークを会場として弁護士による法律相談と保健師等によるこころの相談を実施することで、勤労世代を中心とした様々な悩みを抱える人の解決の一助とする。

	2022年度	2023年度	2024年度
延参加者	174	127	157

イ ゲートキーパー養成研修

自殺の危険を示すサインに気づき適切な対応ができる『ゲートキーパー』の役割を担う人材を育成している。

	2022年度	2023年度	2024年度
市民向け	18	91	198
支援者向け	21	123	90

※「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ見守る人（命の門番）

ウ 電話相談員養成を行う民間団体等に対する活動支援（1団体）

④こころの健康づくりの推進

自殺を図った人の直前の心の健康状態は、うつ病の割合が高いことから、うつ状態にある人の早期発見、早期治療につなげる取組みと医療連携の強化を図っている。

また、うつ病等で自殺念慮のある人や自殺未遂者の自殺企図を防ぐ対策を進めている。

ア かかりつけ医等を対象としたうつ病対応力向上研修

適切なうつ病診療の知識・技術の習得及び、専門医との連携を図るために研修会を実施している。

	2022年度	2023年度	2024年度
参加者	11	31	23

イ 自殺未遂者対策

自殺未遂者の再度の自殺企図を防止するため、自殺未遂者や自殺念慮者の相談対応及び問題解決につながるよう関係機関と連携し、支援者向けの研修会を実施している。

	2022年度	2023年度	2024年度
参加者	58	194	248

⑤遺族支援対策

自死遺族どうしで集まり、体験や思いを語ることのできる「分かち合いの会」の実施や、自死遺族又は自殺を考えている人からの相談事業の実施等に取り組む民間団体を対象に、その活動事業費の一部を助成した。

- ・自死遺族の支援活動を行う民間団体等に対する活動支援（2団体）

第5節 難病対策事業

原因が不明で治療法が確立していない難病は、治療が非常に困難であり医療費も高額なため、これまで「特定疾患治療研究事業」「小児慢性特定疾患治療研究事業」として医療費助成が行われてきたが、都道府県の超過負担の解消を図るとともに、難病に係る公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立するため「難病の患者に対する医療費等に関する法律」が2014年5月23日に成立した。法律の施行に伴い2015年1月から指定難病医療費助成制度が新たに開始され、医療費助成の対象疾病が56から110に拡大された。以降も対象疾病は拡大されており、2025年4月1日から、348疾病が対象となっている。

また、小児慢性特定疾病は2015年1月1日に制度改正が行われ、医療費助成の対象疾病は14疾患群704疾病に拡大された。以降も対象疾病は拡大されており、2025年4月1日からは801疾病まで拡大された。

（１）指定難病医療費助成・小児慢性特定疾病医療費助成

所得と治療状況に応じた段階的な一部自己負担制度となっている。

・難病対策の体系

	医療費助成		
	小児慢性特定疾病	指定難病	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
～18歳未満	14疾患群（入院・通院とも）疾病により審査基準が設けられている。	国の指定する難病348疾病(2025. 4. 1時点)	血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染者（年齢制限なし）
18～20歳未満	18歳未満からの継続の場合		
20歳以上			先天性血液凝固因子欠乏症

（２）在宅生活の支援

難病患者や家族への電話相談、面接相談、訪問相談等総合的な支援を実施している。また、在宅の小児慢性特定疾病（患）児への日常生活用具の給付を実施している。その他、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金へ委託し、生活上の相談や学習・就労支援や通院・通学支援を行っている。なお、特定疾患等在宅療養患者生活支援事業は、2013年3月31日をもって終了し、2013年4月1日施行の「障害者総合支援法」において、難病患者が障害福祉サービスの対象となっている。

(3) 難病団体への助成事業

特定非営利活動法人神戸市難病団体連絡協議会への助成を通じて、難病患者や家族に対する各種支援を行っている。

電話等による保健福祉相談事業	427	
	参加者（人）	実施回数（回）
難病医療相談会	554	2
専門医による疾病別個別医療相談（疾病別個別医療相談）	261	4
戸外食事会と遊びリレーション	33	1
講演会（ひょうご安全の日推進事業）	39	1
新春のつどい	43	1
介護研修事業	53	1
難病患者と介護者のつどい	68	1

(4) 難病相談支援センターへの委託事業

2019年10月1日に開設した難病相談支援センターへの委託により、難病患者や家族に対する各種支援を行っている。

相談人数		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
相談者	患者	361 (217)	435 (273)	423 (282)	457 (322)	420 (325)
	家族	127 (107)	212 (151)	230 (170)	251 (210)	269 (217)
	その他	142 (113)	113 (104)	128 (122)	115 (107)	142 (132)
相談者 居住地	市内	446 (314)	516 (367)	598 (434)	625 (486)	622 (507)
	市外	183 (122)	242 (160)	183 (140)	187 (144)	206 (166)
	不明	1 (1)	2 (1)	0 (0)	11 (9)	3 (1)

() 内は新規人数

(5) 医療給付

・ 特定医療費（指定難病）受給者数

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
13,391	13,300	13,794	14,310	14,969

・ 小児慢性特定疾病給付件数

2022年度	2023年度	2024年度	悪 新 生 物	性 腎 疾 患	慢 性 器 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 患	免 疫 疾 患	神 経・筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	染色体又 は遺伝子 に変化を 伴う症候 群	皮膚疾患	骨系統疾 患	脈管系疾 患
1,228	1,218	1,146	158	64	56	143	183	46	80	22	29	13	134	133	48	8	23	6	

・小児慢性特定疾病日常生活用具の給付件数

便器	
特殊マット	3
特殊便器	
特殊寝台	2
歩行支援用具	1
入浴補助用具	
特殊尿器	
体位変換器	1
車いす	
頭部保護帽	
電気式たん吸引器	2
クールベスト	1
紫外線カットクリーム	1
ネブライザー	1
パルスオキシメーター	1
ストーマ装具（蓄便袋）	5
ストーマ装具（蓄尿袋）	
人工鼻	3
チューブ型包帯	
	21

第6節 感染症・結核対策事業

近年の国際交流の活発化により、エボラ出血熱や新型インフルエンザ等の新興感染症が短時間に国内各地に伝播する恐れがある。2020年2月1日には新型コロナウイルス感染症が指定感染症として指定されていたが、2023年5月8日以降は定点把握の五類感染症に位置付けが変更となった。国内においても原因不明の感染症の発生やインフルエンザ、感染性胃腸炎等の流行・集団発生など感染症から市民の生命を守るため感染症の発生、拡大に備え、感染症の発生状況や動向を的確に把握し、まん延を予防するための対策を進めている。

結核対策については、2022年に罹患率(1年間に新規に発生した結核患者の人口10万人に対する割合)が10以下となり低蔓延となったが、これはコロナ禍の影響で外国出生者が少なかったこと、受診控え、検査控えによる発見率の低下による一時的な現象と考えられ、2023年には罹患率11.3と再び上昇し、2024年も10.1と全国と比べて高い罹患率となっている。今後も罹患率の低下をめざして、これまでも実施してきた高齢者を中心とした結核対策に加え、急増する外国出生者への支援を推進していく。

(1) 感染症対策

① 感染症発生動向調査

感染症法にもとづき、市内の感染症の発生状況、流行状況を把握・分析し、その結果を速やかに、市民や医療機関地域の施設等に公表、情報発信している。感染症に対する理解や適切な予防措置を促すことにより、感染症の発生とまん延防止をはかっている。

・ 2024年(2024年第1週(1月1日)～2024年第52週(12月31日)) 発生状況

全数把握感染症	一類感染症	発生報告なし
	二類感染症	結核のみ(詳細は結核の項)
	三類感染症	54例
	四類感染症	38例
	五類感染症	342例
定点把握感染症	49,864例	

②感染症発生時の対策

・積極的疫学調査と感染拡大防止対策

感染症の患者が発生した場合、患者等へ感染源や感染経路、発生の状況等について積極的疫学調査を行い、消毒や手洗いなどの感染拡大防止のための保健指導を行なう。また、必要に応じて患者へ感染症指定医療機関（神戸市立医療センター中央市民病院等）への入院勧告を行なう。

感染の可能性のある接触者等へ健康診断の勧告や健康観察を行なっている。

・積極的疫学調査数について（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

一類感染症及び二類感染症（結核を除く）	0 件
三類感染症	53 件
四類感染症	22 件
五類感染症	3 件

・入院勧告件数について

一類感染症及び二類感染症（結核を除く）において、入院勧告を行った事例はなかった。

・全数把握対象感染症発生状況

類型	感染症名	2022年	2023年	2024年
一類感染症	エボラ出血熱	0	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0
	痘そう	0	0	0
	南米出血熱	0	0	0
	ペスト	0	0	0
	マールブルグ病	0	0	0
	ラッサ熱	0	0	0
二類感染症	急性灰白髄炎	0	0	0
	結核については、別ページ参照			
	ジフテリア	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）	0	0	0
	中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る）	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H5N1）	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H7N9）	0	0	0
三類感染症	コレラ	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	1
	腸管出血性大腸菌感染症	33	58	51
	腸チフス	0	1	2
	パラチフス	0	0	0
	小計	33	59	54
四類感染症	E型肝炎	3	3	1
	A型肝炎	1	1	0
	ジカウイルス感染症	0	1	0
	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	0	1	0
	つつが虫病	2	0	0
	デング熱	2	1	1
	日本紅斑熱	7	6	10
	ブルセラ症	0	0	1
	マラリア	1	0	0
	レジオネラ症	36	26	23
	レプトスピラ症	0	0	2
	小計	52	39	38
五類全数把握感染症	アメーバ赤痢	5	9	8
	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く）	1	2	4
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	17	14	20
	急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）	9	17	17
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	1	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	15	26
	後天性免疫不全症候群	14	9	10
	ジアルジア症	2	0	2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	5	19	10
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	1	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	18	31	35
	水痘（入院例）	3	3	10
	梅毒	139	180	137
	播種性クリプトコックス症	2	1	6
	破傷風	0	1	1
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	1	1
	百日咳	1	9	51
	麻疹	1	1	3
	小計	221	314	342
	新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ	0	0
再興型インフルエンザ		0	0	0
指定感染症	新型コロナウイルス感染症（2023/5/7まで）	373, 781	52, 874	…
合計（結核を除く全数把握感染症）		374, 087	53, 286	434

・ 定点把握対象感染症発生状況 ---（五類感染症）

インフルエンザ/COVID-19定点（定点数48：内科17＋小児科31）

	2022年	2023年	2024年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
インフルエンザ （高病原性鳥インフルエンザを除く）	209	20,144	16,053	1,709	831	915	487	3,209	1,286	1,542	3,191	2,883
新型コロナウイルス（COVID-19） ※ 2023年第19週（5/8-5/14）以降	…	7,617	8,843	363	598	524	413	1,771	776	935	1,718	1,745

2023年第19週（5/8-5/14）以降

小児科定点（定点数：31）

	2022年	2023年	2024年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
R S ウイルス感染症	986	1,131	1,156	122	18	139	21	316	15	133	272	120
咽頭結膜熱	148	1,677	754	58	40	15	2	216	43	90	145	145
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	568	2,715	3,994	261	248	310	59	1,625	146	188	692	465
感染性胃腸炎	6,392	8,191	9,320	412	126	532	754	3,739	415	1,125	1,517	700
水痘	95	143	222	29	8	7	6	26	20	38	36	52
手足口病	774	842	6,860	818	137	567	264	1,661	316	631	1,392	1,074
伝染性紅斑	17	16	98	21	3	7	1	35	9	4	1	17
突発性発疹	330	318	353	63	12	31	12	65	24	33	65	48
ヘルパンギーナ	104	1,570	437	63	7	36	8	70	28	44	81	100
流行性耳下腺炎	45	92	83	12	2	3	3	39	10	2	7	5
合計	9,459	16,695	23,277	1,859	601	1,647	1,130	7,792	1,026	2,288	4,208	2,726

眼科定点（定点数：10）

	2022年	2023年	2024年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
急性出血性結膜炎	2	7	13	2	—	—	—	—	—	—	1	10
流行性角結膜炎	61	216	242	68	23	27	12	35	34	3	20	20
合計	63	223	255	70	23	27	12	35	34	3	21	30

基幹定点（定点数：3）

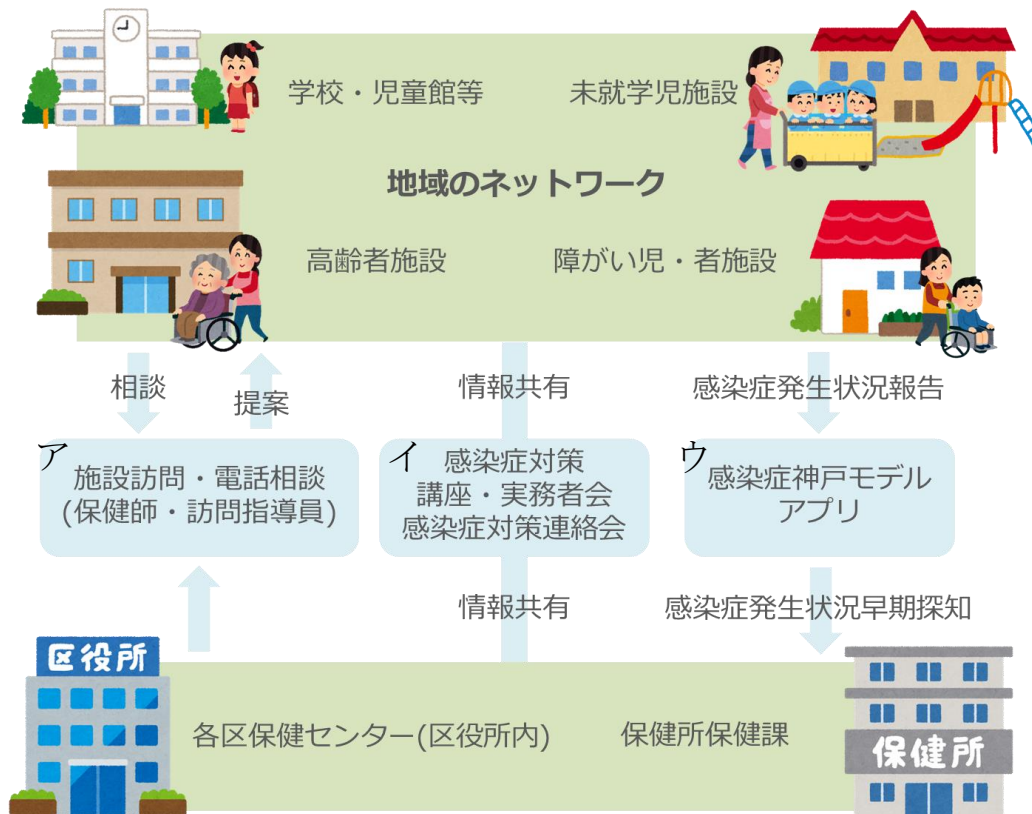
	2022年	2023年	2024年
細菌性髄膜炎（真菌性を含む）	1	1	1
無菌性髄膜炎	3	10	10
マイコプラズマ肺炎	—	1	162
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	—	—	—
感染性胃腸炎（ロタウイルス）	1	2	2
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	137	113	128
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	3	1	2
薬剤耐性緑膿菌感染症	6	2	1
合計	151	130	306

性感染症（STD）定点（定点数：12）

	2022年	2023年	2024年
性器クラミジア感染症	363	652	613
性器ヘルペスウイルス感染症	77	167	175
尖圭コンジローマ	56	121	135
淋菌感染症	120	244	207
合計	616	1,184	1,130

③神戸モデル～感染症早期探知地域連携システム～

保健所・保健センター、学校・児童館、保育施設、高齢者施設、障がい者施設等が、顔の見える関係を築き、感染症の知識や対応策、地域の感染症発生情報等を共有することにより、地域での感染症の早期探知、適切な対応による感染拡大の防止を図っている。



ア 施設への訪問

保健センター保健師や感染症訪問指導員（2015年（平成27年）9月活動開始：保健師又は看護師の資格を持つ非常勤職員）が、平常時から保育施設や高齢者施設などの地域施設を巡回し、感染症対策の実態把握や施設の状況に応じた助言指導を行っている。

イ 感染症対策講座・実務者会等

地域の社会福祉施設等施設職員を対象とし、感染症の基礎知識を学ぶ感染症対策基礎講座を実施し、参加できなかった施設職員を対象にアーカイブ配信を行った。

各区保健センターで、社会福祉施設等施設職員を対象とし、感染症実務者連絡会を開催した。感染症対応の講義や、感染症対応の実技訓練（手洗い、個人防護具の着脱、吐物の処理など）、施設職員同士の情報交換等を行った。

ウ 早期探知「感染症・食中毒疑い発生状況報告」

施設等で感染症等を疑う症状のある人が1週間以内に2名以上発生した場合、早期に保健センターへ報告をもらうことにより、感染症の拡大防止に向け、施設への助言や地域への注意喚起など、対策を講じている。

令和3年10月より、感染所神戸モデルアプリをリリースした。施設職員が施設の情報をオンラインで登録し、感染症が発生した際は従来のFAXではなく、オンラインで報告できる体制を構築した。各保健センターへの報告と所管課への報告が一元化され、報告数が増加した。令和6年度は新型コロナウイルス感染症1,554件、インフルエンザ894件、手足口病526件、感染性胃腸炎178件、その他感染症647件、合計3,799件の報告があった。

● 感染症神戸モデルの実績

	R04年度	R05年度	R06年度
巡回施設数	477施設	1,077施設	1,169施設(※1)
早期探知件数(※2)	11,333件	7,220件	3,799件
アプリ登録数(※3)	3,420施設	3,675施設	3,478施設
感染症対策基礎講座	-	オンラインで開催。 267施設が参加。	6/24開催 353名申し込み 333名参加
感染症実務者研修会	11回	10回	10回
感染症対策動画(※3) (再生回数)	約5,000回。	約16,000回	4,274回

※1 障害者施設203件、高齢者施設325件、こども施設602件、学校関係施設39件

※2 令和3年10月まではFAXによる報告。それ以降はkintoneを活用した報告

※3 感染症対策動画は吐物処理・感染対策・基礎講座・神戸モデルアプリ関係等

(2) 予防接種

① 予防接種は、病原体に対して免疫を持たない感受性者への免疫賦与又は免疫の増強効果（ブースター効果）を目的に行われ、感染予防、発病予防、重症化予防、感染症のまん延防止、感染症の排除・根絶等を目的としている。予防接種法に基づく「定期予防接種」、予防接種法に基づかない「任意予防接種」、任意予防接種のうち神戸市が公衆衛生上の観点から有益であると認めている「行政措置予防接種」がある。また、予防接種により健康被害が起こり、予防接種と健康被害との因果関係が認定された方については「予防接種健康被害救済制度」による救済がある。

② 定期予防接種

・2024年度 こどもの定期予防接種の対象年齢と接種間隔

年齢		2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	受ける回数	望ましい時期
		か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳		
定期接種	ロタウイルス																									2回 3回	初回接種は、生後2か月から出生14週6日後	
		初回 追加																								(生後2～6か月で開始した場合)		
	Hib(ヒブ)																									初回3回 追加1回	生後2～6か月で開始 初回接種終了後7～13か月の間隔	
		初回 追加																								(生後2～6か月で開始した場合)		
	小児肺炎球菌																									初回3回 追加1回	生後2～6か月で開始 生後12～14か月	
	B型肝炎																									3回	生後2～8か月	
	BCG																									1回	生後3～7か月	
	五種混合(DPT-IPV-Hib)																									1期初回 3回 1期追加 1回	生後2～11か月 初回接種終了後12～18か月の間隔	
		1期追加																										
	二種混合2期(DT)																									2期 1回	11歳	
任意接種	麻しん・風しん(MR)																									1期 1回 2期 1回	対象の時期がきたらできるだけ早く	
		初回 追加																										
	水痘(水ぼうそう)																									初回 追加	生後12～14か月 初回終了後6～12か月の間隔	
		1期初回(3歳) 1期追加(1期初回終了後1年後) 2期(9歳)																										
	日本脳炎																									1期初回 2回 1期追加 1回 2期 1回	3歳 初回終了後おおむね1年後 9歳	
ヒトパピローマウイルス(HPV)																									3回	2回(15歳未満で9価ワクチンの接種を開始し、1回目から5か月の間隔をあけて2回目の接種をする場合) 中学1年生の間		

・ 2024 年度 高齢者の定期予防接種の対象年齢と接種間隔

年齢		80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	受ける回数	望ましい時期			
		歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳					
定期接種	高齢者肺炎球菌																						1回				
	インフルエンザ																						年1回	【実施期間】 毎年10月中旬～ 翌年1月末			
	新型コロナウイルス																						年1回	【実施期間】 毎年10月中旬～ 翌年1月末			
法律で定められている接種対象期間		☐																					「心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級の人または、同程度以上の人				

・定期予防接種の状況（乳幼児・児童・生徒）

区 別	ロタウイルス（ロタリックス）		ロタウイルス（ロタテック）			H i b				小児肺炎球菌				B型肝炎		
	1回目	2回目	1回目	2回目	3回目	初回 1回目	初回 2回目	初回 3回目	追加 接種	初回 1回目	初回 2回目	初回 3回目	追加 接種	1回目	2回目	3回目
2022 年 度	5,156	5,177	3,611	3,656	3,625	8,921	9,004	8,984	8,950	8,928	9,003	8,988	8,976	8,886	8,971	8,874
2023 年 度	4,254	4,312	4,167	4,111	4,008	8,591	8,605	8,578	8,489	8,590	8,603	8,589	8,503	8,548	8,581	8,347
2024 年 度	4,051	3,962	3,869	3,880	3,837	92	696	1,354	5,805	8,090	8,031	7,975	8,158	8,032	7,983	7,907
東 灘	652	646	513	536	527	20	126	216	896	1,193	1,213	1,205	1,315	1,183	1,197	1,232
灘	285	259	524	521	520	5	63	136	521	819	799	806	793	815	797	796
中 央	415	396	432	422	415	11	65	146	703	878	833	834	833	852	822	821
兵 庫	276	273	335	326	334	5	59	118	496	630	613	617	580	624	606	571
北	790	771	255	273	277	30	110	197	874	1,069	1,072	1,035	1,111	1,065	1,070	1,055
長 田	210	199	221	213	203	2	27	66	235	438	433	436	458	439	426	429
須 磨	444	446	405	403	398	7	60	121	550	864	867	856	897	864	869	850
垂 水	605	580	503	505	507	10	83	166	631	1,130	1,107	1,116	1,089	1,124	1,103	1,098
西	374	392	681	681	656	2	103	188	899	1,069	1,094	1,070	1,082	1,066	1,093	1,055

区 別	ジフテリア・百日せき・破傷風・ボリオ・ Hib (DPT-IPV-Hib)				ジフテリア・百日せき・破傷風・ボリオ (DPT-IPV)				ジフテリア・百日せき・破傷風 (DPT)				急性灰白髄炎(不活化ポリオ)				DT
	第1期				第1期				第1期				第1期				
	初回 第1回	初回 第2回	初回 第3回	追加 接種	初回 第1回	初回 第2回	初回 第3回	追加 接種	初回 第1回	初回 第2回	初回 第3回	追加 接種	初回 第1回	初回 第2回	初回 第3回	追加 接種	
2022 年 度	—	—	—	—	9,040	9,082	9,046	8,618	1	1	2	3	—	—	—	3	9,939
2023 年 度	—	—	—	—	9,300	9,350	9,458	8,711	1	1	1	—	—	—	—	4	9,902
2024 年 度	7,992	7,329	6,627	2,189	113	755	1,447	7,560	—	—	—	—	1	—	—	1	10,031
東 灘	1,171	1,084	987	410	20	130	219	1,231	—	—	—	—	—	—	—	—	1,532
灘	816	735	669	282	15	73	144	762	—	—	—	—	—	—	—	—	922
中 央	862	769	689	112	9	66	151	859	—	—	—	—	—	—	—	—	692
兵 庫	624	553	497	46	5	63	124	529	—	—	—	—	—	—	—	—	498
北	1,037	959	840	222	31	119	211	1,067	—	—	—	—	—	—	—	—	1,490
長 田	436	402	367	190	1	35	78	287	—	—	—	—	—	—	—	—	512
須 磨	857	808	740	306	12	68	136	729	—	—	—	—	—	—	—	—	990
垂 水	1,119	1,027	953	427	14	93	188	892	—	—	—	—	1	—	—	1	1,637
西	1,070	992	885	194	6	108	196	1,204	—	—	—	—	—	—	—	—	1,758

区 別	麻しん・風しん						水痘		日本脳炎				ヒトパピローマウイルス (HPV)		
	第1期			第2期			初回	追加	第1期			第2期	1回目	2回目	3回目
	麻しん 風しん 混合	麻しん 単独	風しん 単独	麻しん 風しん 混合	麻しん 単独	風しん 単独			初回 第1回	初回 第2回	追加接種				
2022 年 度	8,996	—	—	10,766	—	—	9,020	8,011	10,837	10,381	13,069	15,061	7,562	6,768	5,146
2023 年 度	8,508	—	—	10,397	—	—	8,614	8,154	10,094	9,839	10,214	12,983	8,557	6,851	5,934
2024 年 度	8,031	—	—	9,450	—	—	8,127	7,599	9,144	9,080	9,102	11,951	18,211	15,679	12,303
東 灘	1,277	—	—	1,508	—	—	1,295	1,152	1,527	1,545	1,464	1,884	2,851	2,459	1,964
灘	759	—	—	894	—	—	767	707	914	918	930	1,118	1,727	1,509	1,204
中 央	828	—	—	784	—	—	834	759	817	790	760	816	1,699	1,462	1,203
兵 庫	606	—	—	537	—	—	612	459	514	521	499	638	1,191	1,025	851
北	1,071	—	—	1,306	—	—	1,080	1,012	1,260	1,248	1,275	1,754	2,647	2,266	1,703
長 田	444	—	—	421	—	—	452	412	475	466	420	581	840	709	570
須 磨	878	—	—	1,028	—	—	889	844	938	932	1,057	1,236	1,735	1,501	1,157
垂 水	1,094	—	—	1,519	—	—	1,116	1,160	1,356	1,321	1,354	1,871	2,523	2,137	1,596
西	1,074	—	—	1,453	—	—	1,082	1,094	1,343	1,339	1,343	2,053	2,998	2,611	2,055

注1)「日本脳炎」は特例対象を含む。

注2) ヒトパピローマウイルス (HPV) は2013年6月より実施していた積極的勧奨の見合わせが終了することとなり、2022年4月より積極的勧奨を再開した。2022年度以降の実績には定期接種として接種した件数及び2021年度までの積極的勧奨を見合わせていた期間に定期接種の機会を逃した世代（1997～2006年度生まれの女子）が接種した件数（キャッチアップ接種の実施件数）の合計を計上している。

・定期予防接種の状況（高齢者）

区 別	高齢者インフルエンザ			高齢者肺炎球菌			高齢者新型コロナワクチン		
	自己負担額 1,500円	自己負担額 無料	合 計	自己負担額 4,000円	自己負担額 無料	合 計	自己負担額 3,000円	自己負担額 無料	合 計
2022年度	177,363	63,219	240,582	8,481	4,543	13,024	—	—	—
2023年度	165,438	61,263	226,701	10,374	5,441	15,815	—	—	—
2024年度	148,664	61,265	209,929	3,242	432	3,674	41,936	23,993	65,929

・定期予防接種の状況（要注意児 ※神戸市中央市民病院小児科）

区 別	ロタ ウイルス	H i b	小児 肺炎球菌	B型 肝炎	BCG	ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ	ジフテリア 百日せき 破傷風	不活化 ポリオ	ジフテリア 破傷風	麻しん 風しん 混合	麻しん	風しん	水痘	日本脳炎	ヒトパピロー マウイルス (HPV)
2022年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2023年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※神戸市に住民登録を有する乳幼児及び児童・生徒で定期予防接種の予診の結果、接種要注意と判定され、高度・専門的な接種判断が求められる人を対象とする。

・長期療養等による定期予防接種特例実施

区 別	H i b	小児肺炎球菌	B型 肝炎	BCG	ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ	ジフテリア 百日せき 破傷風	不活化 ポリオ	ジフテリア 破傷風	麻しん 風しん 混合	麻しん	風しん	水痘	日本脳炎	ヒトパピ ローマウイ ルス (HPV)	高齢者 肺炎球菌
2022年度	—	—	5	7	3	—	1	—	6	—	—	1	2	—	1
2023年度	—	—	1	5	—	—	—	—	5	—	—	1	—	—	—
2024年度	—	—	4	1	—	—	—	—	1	—	—	2	1	—	—

※神戸市に住民登録を有する乳幼児及び児童・生徒で、長期にわたる療養を必要とする病気にかかっていたことなど特別の事情のため、対象期間内に定期予防接種を受けることができなかった人について神戸市が認めた場合、定期予防接種の対象とする。

② 行政措置予防接種について

B型肝炎、破傷風、三種混合、BCG、日本脳炎、麻しん、風しん、おたふくかぜ、水痘、小児肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス(HPV)、高齢者肺炎球菌、インフルエンザ、帯状疱疹がある。

③ 行政措置予防接種および任意予防接種への助成

- ア 1歳以上13歳未満を対象に季節性インフルエンザの1回目の接種費用の一部助成を実施した。また、18歳未満のこどもが2人以上いる世帯は2回目も助成を実施した。
- イ 風しん抗体が十分でない妊娠を希望する15歳以上43歳未満の女性、およびその同居者のうち風しん抗体が十分でない者に、風しん予防接種の費用の一部を助成した。
- ウ 1歳～2歳児を対象におたふくかぜの接種費用の一部助成を実施した。
- エ 50歳以上の方を対象に、帯状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成を実施した。

④ 予防接種健康被害救済制度

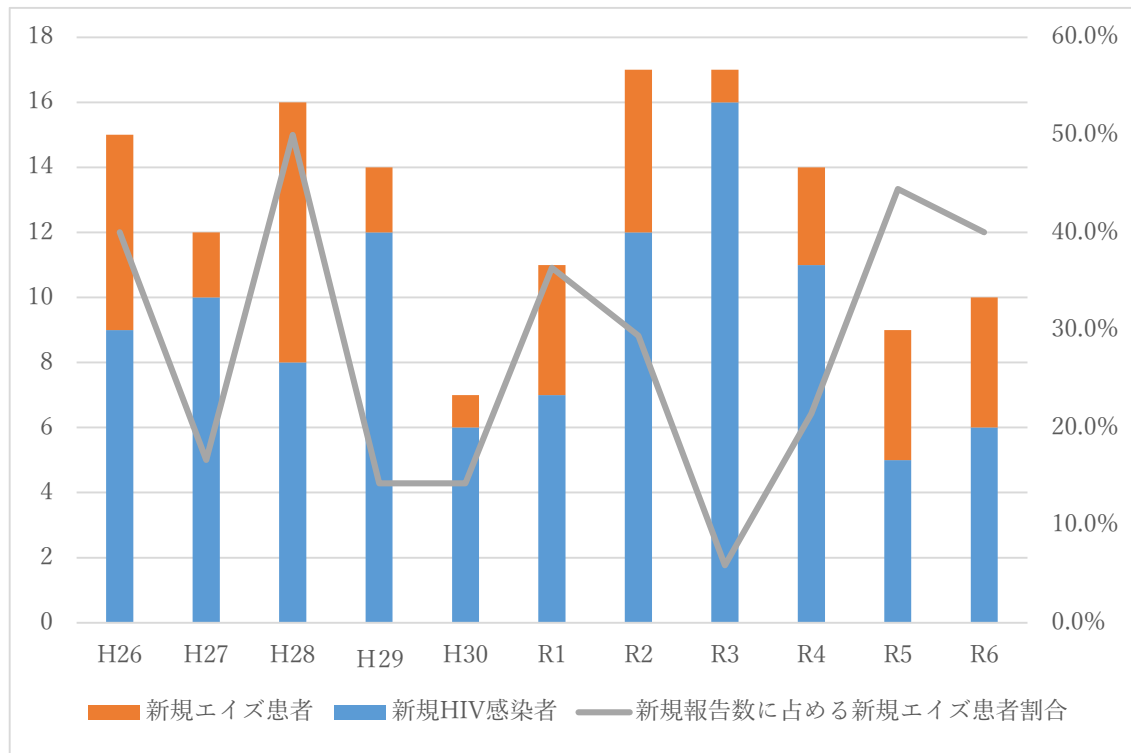
予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、神戸市により給付を行っている。

(3) エイズ対策

① HIV・エイズ発生の状況

2024年（令和6年1月～12月）に神戸市で報告されたHIV感染者6人、エイズ患者は4人であった。エイズを発症してからHIV感染に気付く人もあり、検査の普及による早期発見が必要急務となっている。

図1. HIV感染者とエイズ患者の発生状況と、新規エイズ患者の割合



② 教育・啓発関連事業

(ア) 若年者への教育

性感染症に対する正しい知識の普及のためのリーフレットを作成しホームページ等で公開するとともに、市内の全高等学校 69 校に送付（約 7,000 部）、市内の大学 23 校、専門学校 11 校へメールにてデータを送付。保健体育の授業や夏休み前に啓発をしている。

(イ) HIV 検査普及週間（6 月）・世界エイズデー（12 月）

市民にエイズに関する正しい知識の普及啓発を目的として HIV 検査普及週間と世界エイズデーに合わせて、花時計ギャラリーに HIV の啓発、性感染症予防、検査の案内等のポスターを掲示した。

また世界エイズデーには、KOBÉ ライトアップ DAY として、ポートタワー・ハーバーランド線（ガス灯通り）照明灯等を、世界エイズデーのシンボルカラー（レッドリボン）である赤にライトアップした。

③ 相談・検査

(ア) 平日夜間検査

三宮センタープラザ西館で、毎週水曜日 18:00～20:00 に HIV・性器クラミジア・梅毒検査、実施している。梅毒の流行により受検希望者が増えたことを受け、2024 年度より定員を 50 名に変更し、受け入れ体制を強化した。

(イ) 土曜即日検査

月 1 回指定土曜日の 13:00～14:00 に HIV の即日検査を実施している。

(ウ) 平日夜間検査

毎週水曜日の 18:00～20:00 に HIV、梅毒、性器クラミジアの検査を実施している。

・ 平日夜間検査

	2022	2023	2024
実施回数	47	47	48
検査受診者 合計	1710	1914	1955

・ 即日検査

	2022	2023	2024
実施回数	12	12	12
検査受診者 合計	267	312	318

・ 感染症検査の実施状況

	2022	2023	2024
HIV	2022	2085	2132
梅毒	1759	1791	1820
性器 クラミジア	1472	1637	1622

④ 医療・連絡体制の整備

兵庫県内の病院連携の推進、医療関係者、在宅ケア支援者等のネットワークを構築するため、神戸エイズネットワーク連絡会を開催（12 月）。

(4) 結核対策

① 神戸市の現状

2024年の新登録結核患者は151人で罹患率10.1と2023罹患率11.3から減少しているが全国の結核罹患率8.1に対し高い水準となっている。市内では地域差があり、長田区(25.9)・兵庫区(20.9)・中央区(10.7)において罹患率が高く、灘区(5.9)・須磨区(6.5)・東灘区(7.1)・西区(7.8)においては、全国の罹患率よりも低かった。他人への感染の可能性が高い肺結核塗抹陽性罹患率については3.2であった。なお、潜在性結核感染症(latent tuberculosis infection 以下、LTBI:発病はしていないが感染はしている状態)で治療が必要な者は94人であった。

ア 高齢結核患者の増加

70歳以上の高齢者が新登録結核患者の66.9%、80歳以上が49.7%を占めている。昭和40年以前の結核まん延時期に感染し、高齢となり免疫機能が低下したために発病していると思われる。高齢者は発熱や咳などの症状が出ないことも多く受診や診断が遅れ、病状の進行に伴い周囲に影響を及ぼしている例がみられる。

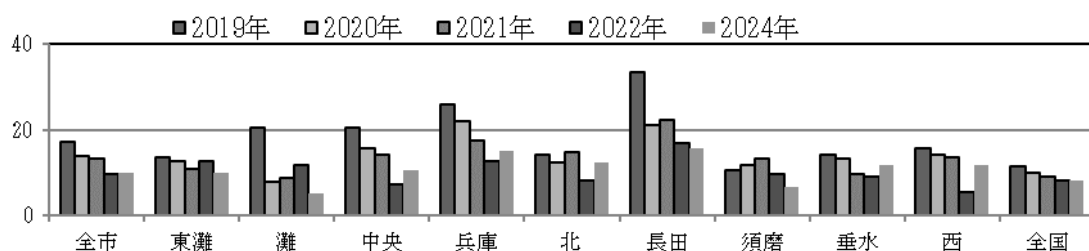
イ 医療の進歩に伴う結核発症のリスク

糖尿病や透析患者、HIV感染症の他、新たな抗がん剤・免疫抑制剤・生物学的製剤などの使用による免疫不全は、結核発症のリスクである。様々な疾患が結核を発病させる因子となり、発病予防のため潜在性結核感染症の治療の必要性が増加している。

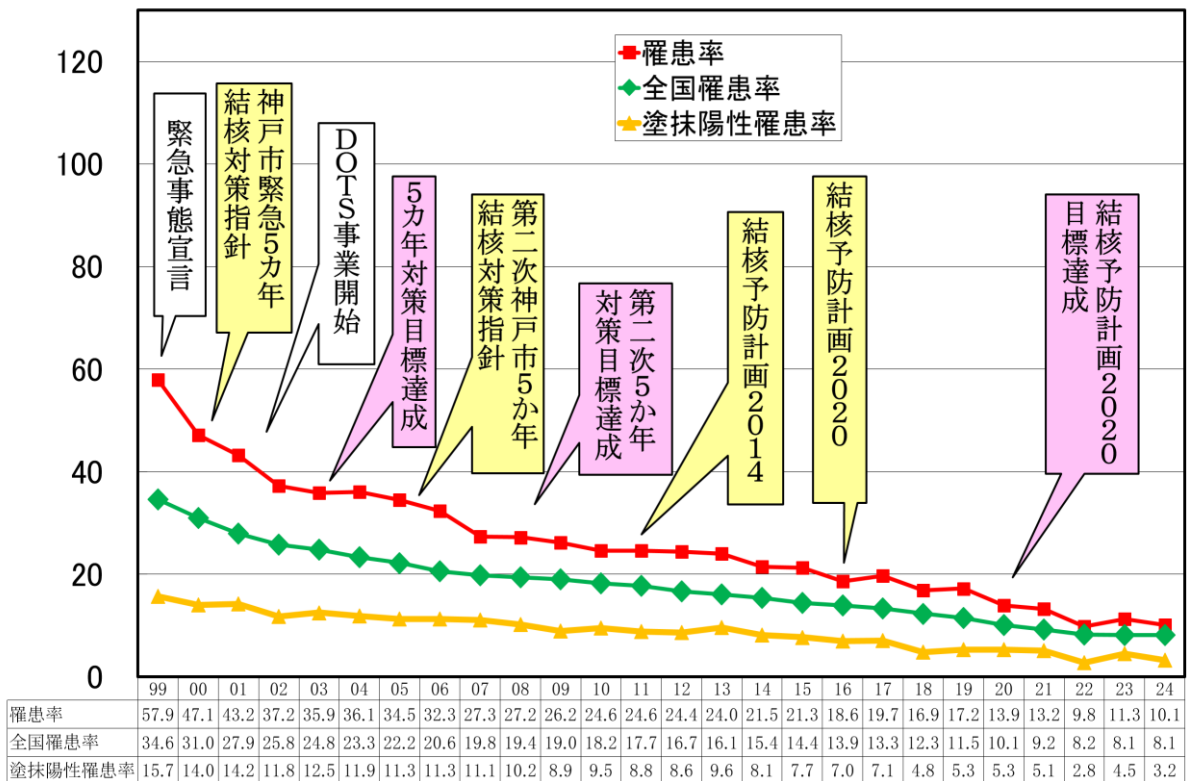
ウ 外国生まれ結核患者の存在

古くから国内有数の港町である神戸には、今でも留学や就業といった目的で100以上の国から人が集まっている。新型コロナウイルス感染症の影響により、新規入国者は激減していたが、2022年以降、海外から日本語教育機関等へ入学してくる人が再び増加し、外国生まれの結核患者が増加傾向にある。外国生まれの結核患者は20代の若年層で、多くは結核高まん延国の出身者で母国にいたときから感染していて言語や文化の異なる日本での生活に順応できずに発病していると考えられる。薬剤耐性結核の多い国の出身者の場合は薬剤耐性結核菌に感染している可能性もある。健診の習慣、検査や治療に対する考えの違いや経済的問題から診断・治療の継続が困難な事例がみられる。

・神戸市各区罹患率の推移



・結核統計の推移



② 予防対策と実績

「神戸市結核予防計画2020」において、「原因の究明・情報の精度保証」、「結核患者の早期発見、地域連携に基づく適正かつ確実な医療による治療の完遂—二次感染の防止—」「感染性のある結核患者の接触者や発病リスクの高い感染者の発見及び注意喚起と治療」を三本柱として次の8項目の重点的施策を計画的に実施し目標の達成をめざしてきた。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国の新たな指針が示されていないが結核対策の重要性、方向性には変わりはないことから現行の指針に即し継続して対策に取り組んでいる。

ア 情報の精度保証

菌検査に関する情報を収集し、また菌株を収集し、検体によっては健康科学研究所で同定検査・感受性検査も行い、精度の高い情報を収集している。

イ 疫学的分析・新しい手法による解析

結核に関する質の高い情報の収集と精度保証及び分析、発生動向調査、分子疫学調査(VNTR法による遺伝子型別分析)等を継続して実施する。2024年度末で4167株の遺伝子型別分析が終わり、クラスター形成率は39.8%、クラスターサイズ10以上が35個、うち20以上のクラスターが10個存在するこれらの情報を速やかに区に返すよう努めており、今後、接触者健診等対策に役立てていく。健康科学研究所では、これまでの遺伝子型別分析(RFLP, VNTR)に加え、先駆的に全ゲノム解析も用いて結核菌分子疫学調査を実施している。2024年の分子疫学調査実施率は93.8%で他都市と比較して高い実施率となっている。実地疫学調査結果と照らし合わせて、感染経路を探索し、さらに効果的な結核対策を推進していく。

ウ 発生の予防及びまん延の防止 ―患者の早期発見・早期治療―

患者の早期発見のため15歳以上の全ての市民に（外国生まれを含む）健診を受ける機会を提供している。また各区において重点対象者健診を地域の実情に応じて強化し実施している。中央区・兵庫区では、市立更生センターや簡易宿泊所等で毎年健診を行い、長田区では外国出生者を対象とした健診を実施している。各区において結核患者を早期に発見し、確実に医療につなぐため、様々な場所で健診を行い、患者発見時には周囲の者に対して接触者健診を徹底して行い、感染の拡大防止に努めている。ツベルクリン反応（ツ反）に代わるQFT検査はBCGの影響を受けず、LTBIの診断に有用である。神戸市では接触者健診の対象者に対して、保健センターで採血をして健康科学研究所でQFT検査の測定を実施し、安定した検査結果を得て、LTBI治療に結びつけている。

結核の予防接種であるBCG接種については、医療機関の医師を対象に接種手技の研修を行っている。また接種率維持のため接種勧奨をしている。

・結核健診実施数（市長実施分）

		2022年	2023年	2024年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
定期	X線撮影者数	38,998	37,913	37,854	3,839	3,599	1,976	2,727	5,684	1,785	5,232	4,770	8,242
	要精検者数	1,270	719	761	76	64	40	63	124	40	105	85	164
	精密検査者数	514	667	570	63	41	32	47	94	22	80	62	129
	結核患者	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
接触者健診	患者家族												
	X線撮影者数	183	172	179	23	6	23	13	22	9	28	22	33
	喀痰検査者数	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	結核患者	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	結核発病のおそれ	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	その他												
	X線撮影者数	81	180	297	13	5	46	90	16	49	46	6	26
	喀痰検査者数	0	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	結核患者	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	結核発病のおそれ	0	5	9	0	1	2	1	0	1	1	0	3

・予防接種状況（BCG、コッホ現象）

		2022年	2023年	2024年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
定期	BCG接種数	9,026	8,578	7,979	1,204	806	801	616	1,046	437	870	1,142	1,057
コッホ現象	潜在性結核感染症	2	2	4	1	1	-	-	-	-	-	1	1
	活動性結核	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

エ 患者管理及び支援の充実・治療の完遂

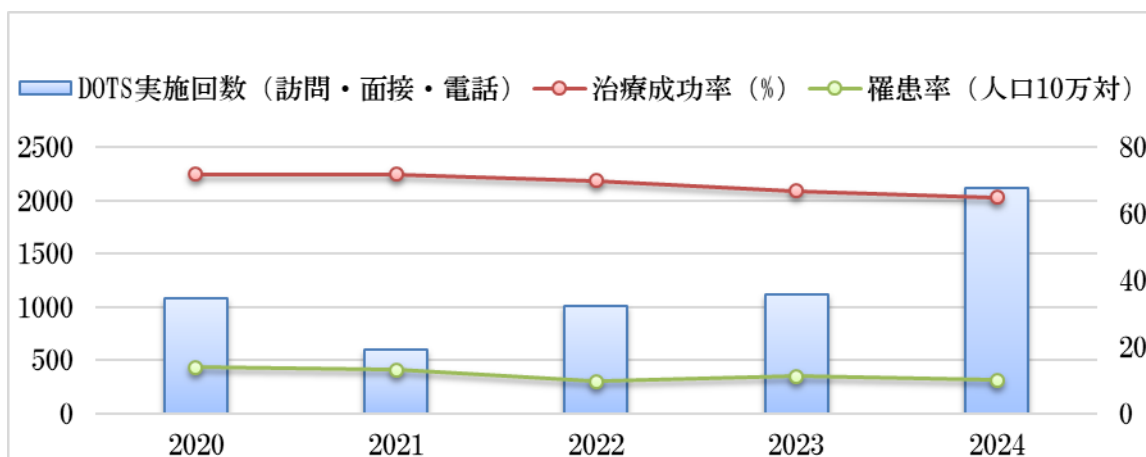
患者を確実に治療完遂に導くため、他部局とも連携し、生活面・精神面も含めて包括的に患者支援（DOTS）を行っている。院内DOTS及び、病院と保健所とのDOTSカンファレンスを継続実施し、確かな情報のもとに退院後の地域DOTSへつないでいる。地域ではDOTS事業として、委託看護師・薬剤師と保健師との連携で、服薬確認のみならず長期の療養を精神的に支え、治療継続支援を行っている。

全市平均の治療成功率は患者の高齢化により死亡者が多いこともあり約65%である。中断失敗率は1.3%(2023年新患)であり、副作用等による医師からの指示中止も含まれている。

・コホート検討会による治療成績評価[注]目標：治療成功率 85%以上、中断+失敗率 1%未満

治療成功率	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	全市平均
2022 年(2021 年新患)	64%	62%	62%	61%	63%	75%	68%	76%	69%	72%
2023 年(2022 年新患)	74%	63%	60%	57%	94%	56%	60%	62%	69%	67%
2024 年(2023 年新患)	72%	57%	70%	50%	73%	50%	62%	74%	61%	65%

・保健師の結核患者管理



オ 施設内（院内）感染の防止

神戸市の結核発生状況を周知する。医療機関については、医療機関内の院内感染対策委員会等と連携して結核患者の早期発見・早期治療、治療の完遂及び接触者健診を行う。医療機関以外の施設には研修等を実施し予防に対する知識の普及に努める。患者発生時には接触者健診の徹底により、感染の拡大を防ぐ。

カ 地域連携に基づく適正医療

患者は退院後には地域にもどって治療を継続するため、結核病棟を有する病院と地域医療機関との連携が円滑に進むよう保健所は情報を共有し、調整を行う。また結核病棟を有する病院と協力し、市内のどの医療機関でも標準的な医療を受けられ、また入院あるいは専門的な医療を要するときには結核病棟を有する病院にかかることのできる体制作りをめざす。

キ 正しい知識の普及・人権の尊重

結核に関する正しい知識の普及を進めるため、広報の掲載や、ポスター・チラシの配布をしている。また研修会を実施し、結核患者が差別や偏見を受けることのないよう啓発活動を行っている。

・結核対策研修会実施状況

開催日	結核対策研修会テーマ	講師	参加者数
2022 9.3	結核感染拡大防止対策のこれから ※現地開催＋オンデマンド配信	藤山理世、瀧口純司 岩本朋忠、加藤誠也	12 視聴回数 184回
2023 9.30	早期発見・早期治療、治療の完遂が結核の最大の予防 ※現地開催＋オンデマンド配信	藤山理世、有川健太郎 鈴木克洋	18 視聴回数 119回
2024 9.5	結核低蔓延状況において、今、行うべきこと ※現地開催＋オンライン配信	藤山理世、有川健太郎 加藤誠也	60 オンライン 53

ク 人材の育成

結核の早期発見・治療成功率の向上のために医療機関向けの研修を実施している。また、保健所の職員を積極的に結核研究所等の研修に参加させ、新しい技術と情報を入手し、職員間で共有し、向上をめざす。他部局とも連携を図り、結核患者の生活面や精神面にも配慮しながら服薬支援を行える人材を養成している。

ケ クリニカルパスの活用拡大

2011年11月から西神戸医療センターと市民病院群（中央・西）とで地域連携クリニカルパスを試用している。パス活用を拡大し、結核病棟を有する病院と地域の医療機関との連携を深め、入院から外来までの適正な医療の継続を図り、円滑な患者の治療完遂を支援している。

コ DOTS 事業のさらなる強化推進

DOTS（包括的服薬支援）をさらに強化し、治療の完遂を確実なものとして薬剤耐性化を防ぎ、再排菌を予防し、新たな感染の発生の防止を徹底する。また、2016年度より外国生まれの結核患者に対し、保健師が円滑に支援できるよう医療通訳者の同行制度を開始し、多様な言語に対応している。

高齢者に対しては、種々の社会資源を活用して服薬を支援し、治療完遂に導いている。

・医療通訳派遣事業実績

		2022年	2023年	2024年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
実件数		4	15	16	1	－	8	2	－	4	1	－	－
延べ件数		10	22	22	2	－	11	3	－	5	1	－	－
延（ べ再 件掲 数）	入院中	5	6	8	1	－	4	3	－	－	－	－	－
	通院中	4	12	9	2	－	5	－	－	2	－	－	－
	接触者健診	1	4	3	－	－	1	－	－	1	1	－	－
	ハイリスク者健診	－	3	3	－	－	1	－	－	2	－	－	－
対応言語	ベトナム							○		○			
	ミャンマー						○						
	ネパール				○		○			○			
	ヒンディー						○						
	中国語						○						
	インドネシア						○				○		
	スペイン						○						

第7節 栄養改善事業

「神戸市食育推進計画」に基づき、生活習慣病予防など健康寿命の延伸を目指した健康づくりのための食育や市民への正しい栄養知識の普及・啓発について、子どもから高齢者までライフステージに応じた、各種事業及び食環境整備、人材育成に取り組んでいる。

(1) 栄養相談・健康教育

ライフステージに応じて、健康診査や各教室及び電話等での栄養相談に応じている。

※母子対策 …第2節 母子保健事業・こども家庭支援室 を参照

※成・老人対策 …第3節 成・老人保健事業 を参照

(2) 食育の推進

「神戸市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体等と連携及び協働を図りながら、食育を推進している。

① こうべ食育推進調整会議（2024年8月8日開催）

学識経験者、生産・流通関係者、市民の代表等の委員で構成され、神戸市食育推進計画の実施状況などについて、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求め、聴取することで活動の活性化が図られるよう開催している。

② 食育講座

ライフステージに応じた食育の推進を図るため、世代別に食育講座を実施している。

離乳食の作り方講座については、健康ライフプラザで開催し、土曜日の開催日数を増やした。子ども食育セミナーについては、学童保育児を対象に、食育ミニ講座については、福祉局くらし支援課主催の学習支援事業に参加している小・中・高校生を対象に実施した。また、「保健事業と介護予防の一体的実施（集団支援）」については、主に後期高齢者を対象に、各区内の集いの場にて低栄養予防や重症化予防のための食生活をテーマにした健康教育を実施した。

・開催状況

離乳食の作り方講座

	回 数	参加者数
2022 年度	72	865 組 (1362 人)
2023 年度	84	946 組 (1482 人)
2024 年度	72	982 組 (1602 人)

母子健康教育

	回 数	参加者数
2022 年度	64	635 人
2023 年度	34	325 人
2024 年度	57	483 人

子ども食育セミナー

	回 数	参加者数
2022 年度	5	190 人
2023 年度	65	2368 人
2024 年度	50	2069 人

食育ミニ講座

	回 数	参加者数
2022 年度	2	8 人
2023 年度	12	116 人
2024 年度	12	89 人

一体的実施（集団支援）

	回 数	参加者数
2022 年度	49	612 人
2023 年度	34	477 人
2024 年度	52	467 人

③ 啓発・情報提供

市の食育の取り組みや食生活に役立つ情報をわかりやすく紹介する食育専用ポータルサイト「こうべ食フレ」を活用し、生活習慣病予防のための食生活のポイント等情報発信を行った。また、市民自らが食生活の課題に気付くきっかけとなるよう、食事量チェックの他、栄養バランス、塩分摂取量について簡単なアンケートに答えるだけで現状を把握できるセルフチェックツールを作成した。

④ リーフレット送付によるプッシュ型支援

年代に応じたリーフレット（40 歳向け・65 歳向け・75 歳向け）を作成し、健診受診案内等に同封することで、健康意識の低い人でも自然と情報が目に入ることを狙って実施した。（40 歳：約 13,800 部、65 歳：約 18,300 部、75 歳：約 23,200 部）

⑤ 食生活改善普及運動

9 月の 1 ヶ月間、市内スーパーおよび従業員食堂、JA 兵庫六甲農産物直売所、BE KOBE 農産物推進店等にて「KOBE 野菜を食べようキャンペーン」として、イベントや野菜レシピブックの配布を行った。（2024 年度は 138 店舗・18 施設にて実施）

⑥ 市内食品関連会社との連携による食育の推進

地元の食品関連企業等 9 社から結成された食課題解決のためのプロジェクトチーム「食べとう？KOBE」と連携し、「食べとう？夏休み親子クッキング」、「食べとう？KOBE 防災レシピコンテスト」を実施した。コンテスト受賞作品を掲載した受賞作品集を作成し、神戸市危機管理センターでの設置・配布を行った。「神戸市民の健康増進・食育推進事業連携に関する協定」を締結している味の素株式会社と食生活改善普及運動等で連携した。

（３）国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、国より委託を受け、毎年11月に実施。

- ・2022年度調査対象4地区 92世帯 207人
- ・2023年度調査対象4地区 79世帯 130人
- ・2024年度調査対象3地区 181世帯 449人（拡大調査）

（４）人材育成活動

地域における栄養改善、食育推進のため、会計年度任用職員への資質向上研修・連絡会、管理栄養士養成施設（大学）の学生実習の受入れ指導を行っている。

（５）給食施設関連指導

健康増進法に基づき、特定給食施設及び給食関係者に対して立入検査、巡回指導、リモート面談指導や研修会等を実施している。また、給食施設の栄養管理、衛生管理の充実とともに、給食を通じて利用者（市民）に対し生活習慣病の予防・健康増進等が図れるよう指導・相談を行っている。

・指導実施状況及び施設数

	個別指導（リモート面談・立入・巡回・書面・電話・来所）										集団指導	
	特定給食施設				その他の給食施設				計		回数	指導 施設 数
	栄養士有		栄養士無		栄養士有		栄養士無					
	施設 数	指導 数	施設 数	指導 数	施設 数	指導 数	施設 数	指導 数	施設 数	指導 数		
2022 年度	380	252	243	97	318	116	168	30	1,110	495	5	672
2023 年度	520	197	105	90	336	92	155	10	1,116	389	4	473
2024 年度	467	205	162	89	316	113	164	9	1,109	416	5	519

・給食施設数・指導件数（施設規模および管理栄養士・栄養士の有無別）

施設数		特定給食施設			その他の給食施設			総数
		1 回 100 食以上又は 1 日 250 食以上			1 回 50 食以上又は 1 日 100 食以上			
		小計	栄	無	小計	栄	無	
2022 年度		733	490	243	377	208	169	1, 110
2023 年度		625	520	105	491	336	155	1, 116
2024 年度		629	467	162	480	316	164	1, 109
内 訳	学校	256	166	90	22	11	11	278
	病院	53	53	—	56	56	—	109
	介護老人保健施設	32	32	—	25	25	—	57
	介護医療院	1	1	—	6	5	1	7
	老人福祉施設	56	56	—	64	60	4	120
	児童福祉施設	141	111	30	139	91	48	280
	社会福祉施設	14	13	1	91	57	34	105
	事業所	66	27	39	68	7	61	134
	寄宿舍	6	5	1	6	1	5	12
	矯正施設	1	—	1	—	—	—	1
	自衛隊	—	—	—	—	—	—	—
	一般給食センター	—	—	—	—	—	—	—
	その他	3	3	—	3	3	0	6

指導数		特定給食施設			その他の給食施設			指導方法内 訳		集団指導		総数
		1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上			1 回 50 食以上 又は 1 日 100 食以上			立入・ 巡回 等	電話 等			
		小計	栄	無	小計	栄	無					
2022 年度		349	252	97	146	116	30	289	206	5 回 672	1, 167	
2023 年度		287	197	90	102	92	10	250	139	4 回 473	862	
2024 年度		294	205	89	122	113	9	255	161	5 回 519	935	
内 訳	学校	54	17	37	1	—	1	39	16	25	80	
	病院	83	83	—	71	71	—	109	45	122	276	
	介護老人保健 施設	22	22	—	23	23	—	20	25	42	87	
	介護医療院	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4	
	老人福祉施設	6	6	—	4	4	—	—	10	84	94	
	児童福祉施設	15	15	—	8	8	—	—	23	161	184	
	社会福祉施設	19	18	1	7	6	1	13	13	36	62	
	事業所	87	37	50	7	—	7	67	27	63	157	
	寄宿舍	7	6	1	—	—	—	6	1	4	11	
	矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	
	自衛隊	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	一般給食センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	1	1	—	1	1	—	1	1	3	5	

栄＝管理栄養士または栄養士のいる施設

無＝管理栄養士も栄養士もない施設

(6) 食生活関連情報整備

食品関連事業者に対し、法律に基づく食品の栄養成分表示や虚偽・誇大広告に関する相談・指導を実施している。また、市民に対し食品表示等に関する知識の普及、啓発を行っている。

・食品関連事業者に対する食品相談・指導件数

	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2024年度内訳		
				不適正及び違 反表示	収去検査	相談指導等
食品表示基準	147	119	94	36	0	58
虚偽誇大広告	6	12	4	1	0	3
その他	0	2	0	0	0	0
合計	153	133	98	37	0	61

(7) 栄養士・管理栄養士免許事務

・栄養士、管理栄養士免許の進達件数

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
栄養士新規免許申請	8	5	7
栄養士免許書換申請	25	25	37
栄養士免許再交付申請	1	1	1
管理栄養士新規免許申請	36	30	45
管理栄養士免許書換申請	22	32	25
管理栄養士免許再交付申請	0	2	4
合計	92	95	119

第8節 環境保健事業

大気汚染による健康被害やアスベスト健康被害に関する事業を実施している。

(1) 公害健康被害に関する事業

① 公害健康被害救済事業

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、1988年2月末までに認定を受けた被認定者に対する給付等を行っている。

ア 補償給付

公害被認定者に対し、療養の給付、障害補償、遺族補償等の補償給付を実施している。

・疾病別被認定者数（2025年3月末現在）

指定疾病	慢性気管支炎	気管支ぜん息	ぜん息性 気管支炎	肺気腫	合計
被認定者数	11	457	0	0	468

イ 公害保健福祉事業

公害被認定者に対し、区保健師による家庭療養指導事業、インフルエンザ予防接種費用助成等を実施している。

・公害保健福祉事業（2024年度実績）

家庭療養指導事業	保健師訪問人数	延3人
インフルエンザ予防接種費用助成事業	助成実施数	184件

② 公害健康被害予防事業

大気汚染による健康被害を予防するための事業を実施している。

・公害健康被害予防事業（2024年度実績）

アレルギー健診	1歳6ヶ月児	受診者数 8,613人	指導対象者 5,159人
	3歳児	受診者数 8,984人	指導対象者 5,098人
COPDスクリーニング及び 禁煙サポート事業	参加人数	1,305人	
肺年齢測定・COPD啓発事業	参加人数	1,136人	

③ 環境保健サーベイランス事業

環境省の委託事業として、3歳児と6歳児を対象とする調査を灘区と兵庫区で実施している。

(2) アスベスト健康被害に関する対応について

①アスベスト健康管理支援事業

アスベスト健康被害の不安のある方からの相談、市民健診等を活用した検診、専門医の紹介のほか、専門医療機関で継続観察が必要とされた方にアスベスト健康管理手帳を交付して医療機関での継続観察を支援している。

・アスベスト健康管理支援事業手帳交付数

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
健康管理手帳	19 冊	12 冊	12 冊

②石綿読影の精度に係る調査

既存健（検）診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的とした調査（環境省受託事業）を実施している。

・調査参加者

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
調査参加者	99 人	80 人	107 人

③石綿健康被害救済給付受付業務

「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、（独）環境再生保全機構が行っている救済給付について、申請者の利便性を考慮し、書類の配布・受付業務を受託し実施している。

・療養費関係申請件数

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	記載なし	申請件数
2022年度	5	0	1	0	0	6
2023年度	4	0	1	0	0	5
2024年度	2	0	0	0	0	2

・特別遺族弔慰金・葬祭料申請件数

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	記載なし	申請件数
2022年度	0	2	0	0	0	2
2023年度	0	0	0	0	0	0
2024年度	0	0	0	0	0	0

第9節 歯科口腔保健事業

「神戸市歯科口腔保健推進条例「2016年11月8日施行」を受け、関係者との会議（神戸市歯科口腔保健推進検討会および懇話会）を設置するとともに、2017年度より口腔保健支援センターを設置して推進体制を強化。2023年4月に「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第3次）（2023年度～5年間）」を策定し、歯科口腔保健を推進している。

(1) 歯科口腔保健事業の実施状況

			2022年度		2023年度		2024年度		備考
			開催回数	実人数	開催回数	実人数	開催回数	実人数	
歯科健診・オーラルフレイルチェック・歯科相談	妊婦歯科健康診査〔委託〕		3,878	3,878	3,633	3,633	3,494	3,494	
	4か月児健診	集団指導	199	—	198	8,604	195	8,049	※1
		個別相談		605		683		530	
	1歳6か月児健診	歯科健診	172	9,821	169	9,185	164	8,613	
		個別相談		8,871		8,370		7,953	
	3歳児健診	歯科健診	182	11,402	172	10,476	163	8,972	
		個別相談		8,113		8,648		7,615	
	40歳総合歯周病検診〔委託〕		1,368	1,368	1,252	1,252	1,155	1,155	
	50歳歯周病検診〔委託〕		2,532	2,532	2,469	2,469	2,206	2,206	
	60歳歯周病検診〔委託〕		2,652	2,652	2,541	2,541	2,329	2,329	
	65歳オーラルフレイルチェック〔委託〕		2,638	2,638	2,437	2,437	2,778	2,778	
	75歳オーラルフレイルチェック・後期高齢者歯科健康診査〔委託〕		1,777	1,777	2,928	2,928	2,960	2,960	
	口腔がん検診		48	599	48	598	48	565	※2
電話・面接相談	母子	149	149	70	70	103	103		
	成人	47	47	11	11	22	22		
小計		15,642	54,452	15,928	61,905	15,617	57,344		
予防処置	フッ化物塗布	1歳6か月児	172	6,854	169	6,362	164	6,095	※3
		3歳児	—	—	172	5,366	163	4,992	
	小学校フッ化物モデル事業	洗口	69	1,929	73	1,943	74	2,022	※4
		塗布	4	100	4	104	6	408	
		洗口液配付	—	—	—	—	4	439	
	小計		245	8,883	418	13,775	411	13,956	
健康教育	すくすく赤ちゃんセミナー	区実施	87	1,287	98	1,676	99	1,742	
		オンライン	4	333	4	254	4	256	
	むし歯予防相談会	保護者	96	285	83	285	72	276	
		児		258		268		255	
	歯の健康サポーター事業	育児支援	42	748	42	742	35	612	
		児童館	61	1,100	81	1,458	62	1,101	
		保育所園	111	4,427	164	7,027	190	13,567	
		成人関係	5	90	8	166	9	170	
	小計		406	8,528	480	11,876	471	17,979	
オーラルフレイル対策事業		1	20	2	42	6	130	※5	
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	個別支援	498	498	205	205	194	194		
	集団支援	14	365	44	664	66	865	※6	
訪問歯科診療		623	152	732	214	—	195		
訪問口腔ケア		1,034	123	1,491	187	1,584	208		
人材育成		21	316	15	361	20	445	※7	
合計		18,484	73,337	19,315	89,229	18,369	91,316		

※1 4か月健診 集団健診

※2 口腔がん検診

※3 フッ化物塗布

※4 小学校フッ化物モデル事業

※5 オーラルフレイル対策事業

※6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

※7 人材育成

新型コロナの影響により、2021年から2022年度は集団指導は中止

市歯科医師会への補助事業として2017年度より開始
2024年度より委託事業として実施

新型コロナの影響により2022年度は1歳6か月児のみ実施

洗口は2021年度より2校で継続実施
塗布は2022～2023年度は2校 2024年度は3校で実施
洗口液配付は4校で実施

2022年度より健口トレーニングモデル事業を実施

2023年より歯科衛生士のみの活動から、保健師、管理栄養士の活動を含めた数に変更

雇用歯科衛生士研修、歯の健康サポーター研修、保育所・幼稚園フッ化物洗口研修への協力、学生実習や歯科医師臨床研修医の受入れなど

(2) 歯科健康診査・歯科相談

乳幼児から高齢者までライフステージに応じて歯科健康診査・歯科相談などを実施している。

- ① 妊婦歯科健康診査および乳幼児歯科健康診査
 - 第2節 母子保健事業・こども家庭支援室を参照
- ② 歯周病検診、オーラルフレイルチェック、訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業
 - 第3節 成・老人保健事業を参照

(3) 予防処置（フッ化物応用）

神戸市では、むし歯予防に有効であるフッ化物の応用を推進している。

- ① 幼児フッ化物塗布

1歳6か月児および3歳児歯科健診受診者のうち、希望者を対象に、有料（500円）にて、フッ化物塗布を実施するとともに、歯科医院での定期的な継続塗布を啓発している。
- ② 保育所（園）等フッ化物洗口

保育所（園）、幼稚園、認定こども園に在籍する4、5歳児のうち希望者を対象に、週2回法にて、フッ化物溶液での洗口（うがい）を実施している。

・フッ化物洗口の実施状況（2024年度）実施施設のみでの割合

	対象施設数	実施施設数	実施施設割合	(A)4・5歳児入所児童数(人)	(B)フッ化物洗口希望者数(人)	B / A
公立保育所	55	55	100.0%	2,195	2,136	97.3%
民間保育園	72	60	83.3%	2,062	2,005	97.2%
幼保連携型認定こども園	163	143	87.7%	7,651	7,367	96.3%
私立幼稚園	46	10	21.7%	651	638	98.0%
幼稚園型認定こども園	20	2	10.0%	237	214	90.3%
市立幼稚園	28	28	100.0%	758	693	91.4%
合計	384	298	77.6%	13,554	13,053	96.3%

＊注 対象施設数：4歳、5歳児が在籍している施設数のみ

- ③小学校におけるフッ化物利用モデル実施

健康格差の縮小を目的に、むし歯予防に効果的なフッ化物利用のモデル事業を2021年度より開始。モデル小学校4校において、外部人材を活用してフッ化物利用を実施している。

○フッ化物洗口（兵庫区：浜山小学校、長田区：名倉小学校）

週1回（長期休みを除く）、始業時間前に、小学5年生の希望者を対象に、フッ化物洗口溶液での洗口を実施。実績：74回、延べ人数2,022人

○フッ化物塗布（兵庫区：明親小学校、長田区：駒ヶ林小学校・蓮池小学校）

年2回、小学3年生、小学4年生の学級活動の時間を利用して、前半は歯の健康に関する学習を行い、後半は希望者にフッ化物塗布を実施。実績：6回、延べ人数408人

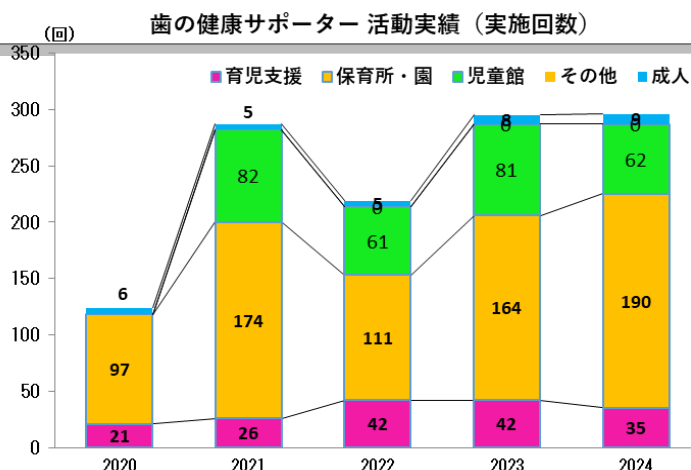
○フッ化物洗口液配付（灘区・長田区・須磨区・垂水区）

2025年度からの全校展開に向けての1つの方法として、対象校の5、6年生の家庭へ洗口液を配付するモデル事業を9月より実施。実績：4校、人数439人

（4）歯科健康教育

① 歯の健康サポーター活動

歯の健康サポーターを地域の施設・団体に派遣し、歯科健康教育を実施して、市民の歯と口の健康づくりの取り組みを支援し、歯科保健意識の向上に努めている。2024年度は、保育所（園）は申込全数実施、児童館は抽選、育児支援や成人に対しては、先着順で実施した。



② 区役所での歯科健康教育

すくすく赤ちゃんセミナーを全区で実施した。むし歯予防相談会は、1歳6か月児健診でのむし歯予測テスト結果のお知らせ通知ハガキに教室の申込サイトの案内を記載。実習を含む個別指導を実施した。

（5）人材育成

充実した歯科保健サービスを提供できる歯科衛生士の人材を育成すると共に、資質の向上を図ることを目的として研修会を実施している。

①区役所乳幼児健診事業等に出務する歯科衛生士を対象に外部講師による「口腔機能の発達を難しくする要因」について学んだ。

②健康教育を担当する歯の健康サポーターを対象に、フリーアナウンサーを講師にむかえ、「人前で話す際の発声方法や姿勢」について学んだ。

（6）オーラルフレイル対策事業

オーラルフレイルは、口の機能のささいな衰えをいい、口が渇く、滑舌が悪い、固い物が食べにくい、食べこぼしをする、飲み込みにくいなどの状態である。そのまま放置すると、4年後にはフレイル（心身の活力の低下）や要介護に2.4倍なりやすい。

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第3次）」において「生涯、自分の口でおいしく食べる」を目標の一つに掲げ、健康寿命の延伸のため、オーラルフレイル対策に取り組んでいる。

2023年度は65歳および75歳の市民を対象に地域の歯科医療機関（市内604箇所：令和6年4月現在）において口腔機能検査を行うオーラルフレイルチェック事業を実施した。65歳は受診し

た2,778名のうちの70.8%、75歳は受診した2,960名のうちの76.3%がオーラルフレイルに該当していた。引き続き、オーラルフレイルを早期に発見し口腔機能の回復を図ることでフレイルを予防し、かかりつけ歯科医での定期健診へとつなげていく。

また、ハイリスク者に対する集団健口トレーニングモデル事業として、市内3カ所において集団健口トレーニングを各2回実施。歯科医師による歯科健診および測定機器を使った口腔機能検査、歯科衛生士による口腔機能トレーニングのアドバイス等を実施し、延べ130名が参加。トレーニングの効果検証では、口腔衛生状態、舌口唇運動機能、咀嚼能力などの口腔機能に改善がみられた。

（7）「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第3次）」に基づく啓発推進

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第3次）」に基づき、歯科口腔保健の啓発を実施した。

① 「神戸防災のつどい」における啓発（1月19日）

阪神・淡路大震災より30年である令和7年1月に開催された「神戸防災のつどい（危機管理室 主催）」の中で「命を守る口腔ケア～日常から備える誤嚥性肺炎の予防～」と題した市民向けフォーラムを開催。口腔ケアの重要性について市民へ啓発を実施。

② 市立図書館全館（12館）にて歯科口腔保健啓発

歯と口の健康週間（6月4日～10日）にあわせて、市内の図書館全館（12館）において歯科口腔保健関連図書の展示・貸出および歯科口腔保健パンフレット・ちらしの配布を実施。

③ みなとギャラリーにて歯科口腔保健の啓発展示

みなと銀行本店みなとギャラリーにおいて「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第3次）」について啓発展示を実施。

④ 「いい歯の日」明石海峡大橋パールホワイトライトアップ、KOBELIGHTアップDAY

「いい歯の日（11月8日）」に明石海峡大橋を白く輝く歯をイメージしたパールホワイト色にライトアップして啓発。神戸市立の施設を白くライトアップして歯科口腔保健の啓発を実施。

⑤ 「おやこふらっとひろば」での歯科啓発グッズの配布

いい歯の日（11月8日）を含む1か月程度、サンスター株式会社およびライオン株式会社の協力のもと、9区の「おやこふらっとひろば」にて小冊子などを配布して啓発。

⑥ 神戸市公式SNSを活用した歯科口腔保健情報の発信

神戸市公式SNSを活用して歯科口腔保健の啓発を実施。

⑦ こうべ福祉・健康フェア（10月6日）

子ども向け歯科医師体験・クイズを神戸市歯科医師会が運営。フェア全体10,602人参加。

第3章 生活衛生事業

第1節 食品衛生及び家庭用品安全対策事業

第2節 環境衛生事業

第3節 動物衛生・動物愛護管理事業

第1節 食品衛生及び家庭用品安全対策事業

食品衛生に関する営業許可・監視指導、市民からの相談等への対応や正しい知識の普及・啓発等を実施している。

(1) 営業許可及び監視指導等

① 営業許可等

食品衛生法等に基づき、飲食店営業等32種類（旧法下においては34種類）の営業及び食鳥処理の営業等について、衛生監視事務所において施設、設備が衛生上の基準に合致するよう許可・指導等を行っている。

・食品関係施設数

年度／区	2022年度	2023年度	2024年度	東灘	灘	中央	兵庫	長田	須磨	北	垂水	西
施設数	35,558	35,789	36,973	3,554	2,604	13,814	3,421	2,490	2,215	3,016	2,470	3,389

② 監視指導

「神戸市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品製造施設や販売施設等の監視指導を行うとともに、食品中の食中毒菌等の微生物検査及び残留農薬や食品添加物等の理化学検査等を実施している。

・監視指導件

年度	2022年度	2023年度	2024年度
監視指導件数	14,214	11,724	20,229

③ 食中毒予防対策

「食中毒予防特別期間（6～9月）」を設定し、大量調理施設等に対する重点監視を行うとともに、リーフレットやメールマガジン等による注意喚起を行っている。また、ノロウイルス食中毒が多発する冬期に「ノロウイルス食中毒予防特別期間（11月～3月）」を設定し、リーフレットやメールマガジン等による注意喚起や消費者・事業者への正しい知識の啓発に努めている。

・食中毒発生件数及び患者数

年度	2022年度	2023年度	2024年度
発生件数	3	12	9
患者数	191	211	115

④ 食の安全・安心の確保

市民・事業者からの相談等に対応しているほか、ホームページの活用、食の安全安心パトロールや衛生講習会等の実施など、様々な機会をとらえて、食品衛生に関する正しい知識の普及・啓発や食の安全・安心の確保に努めている。

・相談等の件数、及び衛生講習会等の実施回数

年度／区		2022 年度	2023 年度	2024 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
相談等の件数		1,289	1,550	1,717	210	82	575	152	116	199	116	113	154
衛生講習会等の実施回数	事業者向け	32	42	41									
	市民向け	6	5	10									

(2) 食品衛生検査所

中央卸売市場において「せり売り前から実施する監視→収去→検査→処置」という一貫した体制により監視・指導を行い、違反食品や不良食品に対しては、販売停止や違反者の指導等の迅速な処置を行っている。

(3) 食肉衛生検査所

神戸市立食肉センター（中央卸売市場西部市場に併設）及び三田食肉センターで処理解体される牛、豚の衛生検査を行い、安全な食肉の供給を図っている。

・検査頭数

年度		2022 年度	2023 年度	2024 年度
神戸市立食肉センター	牛	11,739	11,932	12,559
	豚	16,103	15,348	16,332
三田食肉センター	牛	1,399	1,170	1,197

(4) 検査機関の信頼性確保対策（GLP 対策）

健康科学研究所、食品衛生検査所、食肉衛生検査所等の食品衛生検査施設及び試験品を採取する衛生監視事務所において、業務管理基準を遵守し、検査の信頼性を確保している。

(5) 腸管出血性大腸菌対策

集団給食施設、食品製造施設、飲食店等の食品関係施設や受水槽の管理者等に対する監視指導、市内流通食品等についての検査を行っているほか、広報紙やポスター、リーフレット等により情報提供・啓発に努めている。

(6) 家庭用品の監視指導

乳幼児用衣料等の繊維製品や洗剤、エアゾール製品等の家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止するため、危害情報の収集を行うとともに、家庭用品の試買検査を実施し、安全確保を図っている。

第2節 環境衛生事業

環境衛生に関する施設の監視指導等を実施している。

(1) 環境衛生関係営業の監視指導等

① 営業六法関係施設

理容業・美容業・クリーニング業・興行場・旅館・公衆浴場の6業種について、個々の法令に基づく施設の衛生指導等を実施している。

・営業六法関係の施設数

年度／区	2022 年度	2023 年度	2024 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
理容所	913	908	910	82	89	131	107	91	98	88	123	101
美容所	3,015	3,132	3,250	381	294	1,107	217	297	190	189	346	229
クリーニング所	907	874	844	122	86	187	86	69	71	60	82	81
興行場	69	70	69	4	0	49	9	1	2	1	0	3
旅館	322	328	328	14	39	117	32	93	4	8	8	13
公衆浴場	348	350	349	28	16	69	92	57	35	16	19	17

② 公衆浴場の確保対策

市民の入浴の場の確保の観点から、次の施策を実施している。

- ・公衆浴場衛生向上事業(浴場組合に対する助成金の交付)
- ・ふれあい浴場推進事業(高齢者等を対象に営業時間とは別に入浴時間を設けることに対する助成)
- ・子育て世帯一般公衆浴場入浴料軽減事業
- ・一般公衆浴場設備改修補助事業(老朽設備改修やバリアフリー化等に対する助成)
- ・スタンプラリー事業(日常的に銭湯を利用しない世代に対し、銭湯利用を促進する施策)
- ・入浴料金維持による入浴機会の確保事業(2023年の入浴料金の値上げに対する助成)

(2) 建築物の衛生対策

多数の者が使用、利用する建築物について、空気環境の調整、給排水設備の管理、清掃及びねずみ・衛生害虫の防除等の監視指導や啓発を行っている。

・特定建築物施設数

年度／区	2022 年度	2023 年度	2024 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
特定建築物	803	806	814	51	43	415	52	73	36	34	39	71

(注) 特定建築物とは、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、事務所・店舗等の特定用途に利用される部分の面積が、3,000㎡以上(学校教育法第1条に規定する学校の場合は8,000㎡以上)の建築物。

(3) 飲料水の安全対策

水道施設の管理者等に対して、監視指導や啓発を行い、飲料水の衛生確保を図っている。

・水道関係施設数

年度／区	2022 年度	2023 年度	2024 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
専用水道	46	46	46	1	4	7	-	8	-	2	4	20
特設水道	17	17	17	5	-	-	1	4	-	-	-	7
簡易専用水道	2,473	2,438	2,426	333	166	722	149	252	126	176	222	280
小規模受水槽水道	4,933	4,860	4,825	564	644	1,744	580	240	202	269	287	295

(4) 温泉利用施設の衛生対策

温泉利用施設の管理者等に対して、監視指導や啓発を行い、その衛生管理及び適正な掲示等の徹底を図っている。

・温泉利用施設数

年度／区	2022 年度	2023 年度	2024 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
温泉利用施設	185	181	184	8	8	14	3	124	5	10	8	4

(5) その他環境衛生対策

①レジオネラ症防止対策

旅館、公衆浴場、温泉利用施設等の入浴設備を原因とするレジオネラ症発生を防止するため、適切な衛生管理を指導している。

②ねずみ・衛生害虫対策

ねずみ・衛生害虫等について、市民の自主的環境整備活動の推進を図るため、啓発等に努めている。また、快適な生活環境を確保するため、不快昆虫についても、市民からの相談に対し、適切な対処方法についての助言を行っている。

③動物飼養収容施設対策

「化製場等に関する法律」に基づき施設を指導し、周囲との環境調和に努めている。

・動物飼養収容施設

年度／区	2022 年度	2023 年度	2024 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
動物飼養収容施設	103	106	107	16	12	21	9	10	9	7	8	15

第3節 動物衛生・動物愛護管理事業

動物衛生・動物愛護に関する事業を実施している。

(1) 動物由来感染症対策

① 狂犬病予防

狂犬病の蔓延を未然に防止するため、市内外の動物病院への登録と注射済票の交付事務の委託等により、狂犬病予防注射の徹底や普及啓発に取り組んでいる。また、野犬・放浪犬の苦情について迅速に対処し、状況に応じて捕獲箱の貸し出しや集中設置による収容作業を実施している。

・犬の登録頭数等

年度／区	2022年度	2023年度	2024年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	動物管理センター
登録頭数	70,922	69,957	68,557	8,004	4,519	5,792	4,208	12,837	4,195	6,219	9,655	13,128	-
注射済票 交付数	50,821	49,180	49,306	5,924	3,332	4,131	2,815	9,433	2,771	4,442	7,006	9,452	(26)
収容頭数	8	3	3	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-
咬傷件数	54	42	59	3	7	3	4	10	2	10	8	12	-

(注) () 内再掲

② 動物由来感染症対策

狂犬病、鳥インフルエンザ、SFTS（重症熱性血小板減少症候群）等、動物由来感染症の情報収集に努め、市民に対し正確な情報提供を行っている。

(2) 動物取扱業等の監視指導

ペットショップや愛護団体等の動物取扱業及び実験動物の飼養保管施設に対し、監視指導を行うとともに、動物取扱責任者研修会を開催し、関係法令の遵守や動物の適正な飼育管理等について指導している。また、ライオン等の「特定動物」の飼養保管施設に対し、逸走防止対策等の適正管理を指導している。

・動物取扱業等に係る施設数

年度／区	2022年度	2023年度	2024年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
第一種動物取扱業	575	578	597	79	45	78	49	99	36	44	74	93
第二種動物取扱業	22	25	23	2	3	-	2	6	3	3	1	3
実験動物の飼養又は保管施設	35	35	32	3	1	17	1	-	-	2	-	8
特定動物飼養・保管施設	13	13	12	1	1	4	-	2	2	1	1	-

(3) 犬猫の飼い主等に対する適正飼育の推進

① しつけ方等に関する相談及び正しい飼い方の指導啓発

(公社)神戸市獣医師会の獣医師によるしつけ方・問題行動等に関する相談を実施しているほか、飼い主への個別指導や啓発リーフレットの配布を行っている。また、こうべ動物共生センターにおいて犬のしつけ方教室や個別相談会を開催し、あらゆる機会を通じた犬猫の適正飼育の普及・啓発を行っている。

・しつけ方等に関する相談件数

年度	2022年度	2023年度	2024年度
飼い方・健康等に関する相談件数	12	9	12
しつけ方等に関する相談件数	38	27	24

②猫の適正飼育の推進及び地域猫活動の普及

飼い猫については、首輪や名札の装着、不妊手術の普及等について啓発している。

野良猫については、地域住民の同意のもと野良猫を適正に管理する「地域猫活動」の取り組みについての普及・啓発を行っている。さらに、「人と猫との共生に関する条例」に基づき組織された「人と猫との共生推進協議会」が実施する事業運営に必要な助言や支援を行うなど連携しながら野良猫の繁殖制限や譲渡を推進している。

③終生飼養等の徹底

引取りを求める飼い主に対して、事前相談により、飼い主責任としての終生飼養の教示や飼い方指導等の強化を図るとともに、やむを得ず飼い犬猫の引取りを行う場合は平成24年度から手数料を徴収している。また、所有者不明として引取り等を行った犬猫のうち、所有者が判明したものについては、返還時に逸走防止や所有者明示等についても指導している。

・引取り頭数等

年度		2022年度	2023年度	2024年度
飼えなくなった犬猫	犬	24	11	11
	猫	101	37	31
所有者不明の犬猫	犬	22	15	12
	猫	77	145	73
返還した犬猫	犬	4	2	3
	猫	0	1	1

(注) 負傷収容した犬猫の数を含まない

(4) 動物愛護事業

①犬猫の譲渡事業

動物管理センターにおいて、収容犬や引き取った犬猫のうち、譲渡に適すると判断した犬猫を、譲渡希望者のうち一定の条件を満たした方に譲渡する「わんにゃん譲渡制度」の事業を実施している。

・犬猫の譲渡頭数

年度		2022年度	2023年度	2024年度
譲渡頭数	犬	28	26	18
	猫	113	153	125

②負傷動物の保護

治療が必要な負傷動物については、(公社)神戸市獣医師会の協力を得て休日を含めた負傷動物の保護体制の強化を図り、負傷動物の苦痛の軽減を図っている。

③動物愛護普及啓発事業

2021年10月、動物愛護の拠点としてしあわせの村内に「こうべ動物共生センター」を設置し、子供から高齢者まで幅広い年齢層に対し、人と動物との関わりに関する啓発・学習を目的としてふれあいや教育事業を実施している。

・こうべ動物共生センターにおける事業実施状況

事業内容	事業名	実施回数
動物ふれあい事業	わんちゃん読書会	5
	犬猫ふれあい体験（高齢者向け）	4
	わんちゃんおでかけセラピー	4
子供向け 動物共生教育事業	獣医師体験プログラム	12
	「いのちの教育」プログラム	6
	犬とともにだちになろう	4
	サマースクール・オータムスクール	3
	VRで体験！いぬねことのくらし	2
	いきものといっしょ	7
	体験型ワークショップ	5
飼育者支援事業	老犬と楽しく暮らすためのセミナー	2
	お散歩診断	4
	楽しくしつけを学ぼう ～ドッグスポーツにチャレンジ！～	4
	子犬のしつけ方相談会	2
	お困りごと相談（来所相談）	20
適正飼養啓発・譲渡促進事業	犬猫を飼う前に知っておきたいこと	5
補助犬の普及啓発事業	教えて！介助犬	4
ペットの災害対策事業	防災わんにゃんフェスティバル	1
	避難マップ説明会・作成会	2
共生センター認知促進事業	こうべ動物共生センターフェスティバル	1
	アニマルセラピーについて学ぶ講演会	1
	「うちの子」写真・絵画展	4

④ふるさと納税等の寄附金の活用

市への寄附金（ふるさと納税等）を野良猫の繁殖制限と犬猫の譲渡に活用することで、犬猫の殺処分率の更なる削減を推進している。

第4章 医務・薬務事業

第1節 医 務

第2節 薬 務

第1節 医 務

安全で安心な医療を確保するため、医療法等の関連法令に基づき、医療施設等の許可・届出の受理・監視指導、医療安全相談、医療従事者の免許申請受付を行っている。

(1) 医療関連法規関係事務

①医療施設等の許可、届出の受理

医療施設等の許可、届出の受理を行っている（医療法人の許可申請・届出については兵庫県への経由事務）。区役所において、医療従事者の免許申請の受付を行っている。

・医療関係許可、届出件数

	2022年度			2023年度			2024年度		
	許可	届出	計	許可	届出	計	許可	届出	計
病院	236	172	408	232	281	513	197	217	414
診療所	251	1,065	1,316	206	950	1,156	327	1,387	1,714
歯科診療所	36	270	306	39	276	315	37	234	271
助産所	4	24	28	3	19	22	1	14	15
衛生検査所	6	27	33	3	14	17	—	17	17
歯科技工所		23	23		20	20		43	43
施術所※		518	518		643	643		546	546
計	533	2,099	2,632	483	2,203	2,686	562	2,458	3,020

※施術所：あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師が業を行う所。

・兵庫県への経由事務受付件数

	2022年度	2023年度	2024年度
医療法人 関連申請等	1,501	1,554	1,833

・医療関係施設数

	2023年3月末 施設数			2024年3月末 施設数			2025年3月末 施設数		
	施設数	有床	無床	施設数	有床	無床	施設数	有床	無床
病院	110	110		110	110		109	109	
診療所	1,677	49	1,628	1,689	49	1,637	1,726	42	1,684
歯科診療所	918	—	918	918	—	918	885	—	885
助産所	30	11	19	30	10	20	42	20	22
衛生検査所	23			23			22		
歯科技工所	237			217			201		
施術所	1,811			1,811			1,838		
計	4,806	170	2,565	4,798	169	2,575	4,823	171	2,591

・病院数

	病院数	病床数				
		500≤	300≤	200≤	100≤	100>
2023年3月末	110	3	18	6	43	40
2024年3月末	110	3	16	7	44	40
2025年3月末	109	3	16	7	45	38

②監視指導

医療法に基づき、立入検査（医療監視）を病院や人工透析を行う診療所へ原則年1回以上、病床（概ね10床以上）を有する診療所へ3年に1回実施している。介護保険法に基づき、介護老人保健施設等に対しても4年に1回実地指導を行っている。

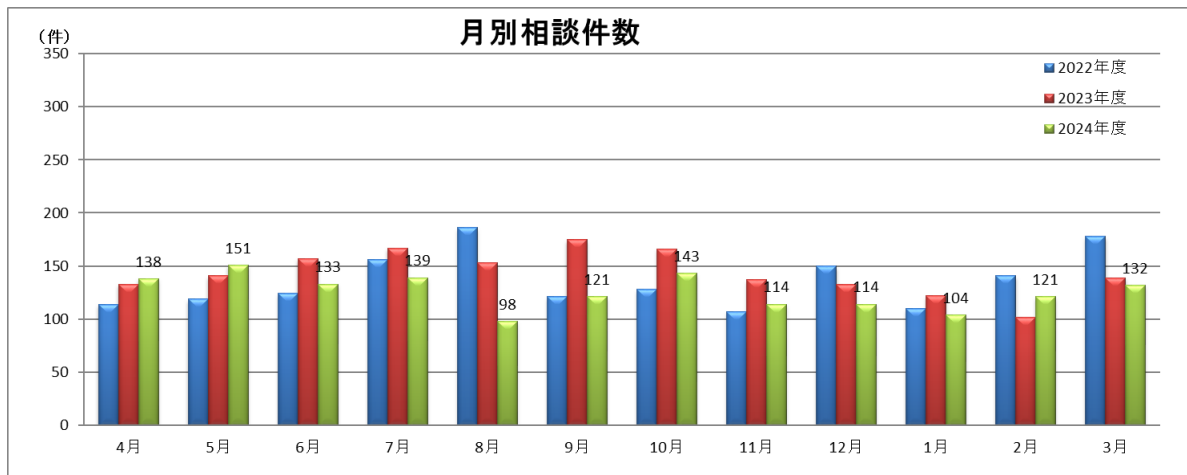
・医療監視及び介護老人保健施設等実地指導件数

	2022年度			2023年度			2024年度		
	病院	有床診療所 (透析診療所を含む)	介護老人 保健施設 等	病院	有床診療所 (透析診療所を含む)	介護老人 保健施設 等	病院	有床診療所 (透析診療所を含む)	介護老人 保健施設等
対象数	110	48	61	110	36	55	109	39	57
実施数 立入検査	108	24	24	109	21	7	109	24	12
書類検査									
不適合事項有 立入検査	85	11	23	107	19	7	104	22	12
書類検査									
医療監視員 延べ動員数	919			832			871		

③医療安全相談窓口

市民からの医療に関する相談・苦情に対応し、その結果を市民や医療関係者等へ提供している。医療安全推進協議会において相談窓口の運営方針等を検討し、体制の充実を図っている。

・相談件数（苦情を含む）



相談分類 (%)	苦 情	相 談
2022年度	18.5	81.5
2023年度	19.6	80.4
2024年度	17.4	82.6

相談内訳 (%)	2022年度	2023年度	2024年度
医療行為・医療内容	35.5	42.8	45.0
コミュニケーションに関すること	14.9	9.4	7.9
医療機関の施設	1.2	0.8	0.3
医療情報の取扱	5.3	4.9	4.0
医療機関の案内	8.8	3.6	4.5
医療費	11.4	7.4	7.8
医療知識を問うもの	10.2	18.4	17.8
その他	12.6	12.6	12.7

④医療安全に関する研修

医療関係者に対して医療安全に係る研修を毎年実施し啓発に努めている。

第2節 薬 務

医薬品等の安全性を確保するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の関連法令に基づき、薬局、医薬品販売業等の許可・届出の受理・監視指導を行っている。また、毒劇物については、毒物及び劇物取締法に基づき、販売業者等の登録、許可監視指導を行っている。そのほか、薬物乱用防止対策、献血推進事業、薬剤師免許・登録販売者登録関係事務を行っている。

(1) 薬事関連法規関係事務

①薬局等の許可、届出の受理

薬局等の許可、届出の受理を行っている。また、薬局における麻薬等の許可、届出に対する兵庫県への経由事務を行っている。区役所において麻薬免許等の申請、届出の受付を行っている。

・施設数

	薬 局	店 舗 販 売 業	高度管理 医療機器	管理 医療機器
2022年度	793	294	992	3,559
2023年度	807	307	1,018	3,697
2024年度	797	311	1,075	3,766

・許可申請・届出等件数

	2022年度				2023年度				2024年度			
	薬局等	店舗販売	高度管理 医療機器	管理医療 機器	薬局等	店舗販売	高度管理 医療機器	管理医療 機器	薬局等	店舗販売	高度管理 医療機器	管理医療 機器
許 可 申 請	68	18	28		66	35	32		76	33	153	
更 新 申 請	99	44	208		124	36	84		110	57	91	
書 換 交 付	9	—	17		—	2	6		6	2	9	
再 交 付	—	—	1		—	—	—		—	—	—	
変 更 届	4,382	983	801		4,250	1,242	855		4,362	1,316	865	
廃 止 届	88	20	84		55	22	74		88	22	96	
休 止 再 開 届	5	7			2	6	3		—	5	—	
開業届				172				165				127
廃業届				112				179				81
計	4,651	1,072	1,139	284	4,497	1,343	1,054	344	4,642	1,435	1,214	208

・麻薬等許可・届出進達件数

	麻薬小売業				麻薬				向精神薬			覚醒剤				合計
	免許申請書 (新規)	免許申請書 (継続)	変更届	廃止届	届出	廃業届	調剤済麻薬 廃業届	事故届	報告書	事故届	その他	(指定失効) 報告書	原料廃業 届出書	事故届出書	(調剤済) 届出書	
2022年度	57	293	100	78	850	358	406	4	0	1	0	117	48	3	20	2,335
2023年度	64	237	190	44	788	403	358	4	0	0	0	64	49	1	7	2,209
2024年度	74	136	225	72	1337	406	415	4	0	0	0	111	43	1	12	2,836

②監視指導

薬局、医薬品販売業等に対して立入検査を実施している。また、無承認無許可医薬品が製造（輸入）、販売されることがないように監視指導を徹底し、排除に努めている。

・監視件数

	2022年度	2023年度	2024年度	備 考
薬 局	276	274	254	夏期一斉監視、 許可・更新許可 調査等
店舗販売業	110	136	102	
高度管理医療機器	454	206	240	
管理医療機器	608	555	405	
計	1,448	1,171	1,001	

（２）毒物及び劇物取締法関係事務

①毒物劇物販売業等の登録、許可、届出の受理

毒物劇物販売業の登録・届出の受理、特定毒物研究者の許可・届出の受理、毒物劇物業務上取扱者届出の受理を行っている。

ア 毒物劇物販売業

・施設数

	一般販売業	農業用品目販売業	特定品目販売業	合 計
2022年度	447	9	6	462
2023年度	444	9	5	458
2024年度	439	9	5	453

・登録申請等

	2022年度			2023年度			2024年度		
	一般	農業用品目	特定品目	一般	農業用品目	特定品目	一般	農業用品目	特定品目
登録申請	26	2	—	20	2	—	15	—	—
更新申請	79	2	1	68	4	1	78	—	1
書換交付申請	5	—	—	4	—	1	2	—	—
再交付申請	—	—	—	1	—	—	—	—	—
合 計	110	4	1	93	6	2	95	—	1

・届出件数

	2022年度			2023年度			2024年度		
	一般	農業用品目	特定品目	一般	農業用品目	特定品目	一般	農業用品目	特定品目
変更届	85	2	—	62	2	5	77	—	—
廃止届※	32	2	—	23	1	1	22	1	—
合 計	117	4	—	85	3	6	99	1	—

※ 現認廃止を含む

イ 特定毒物研究者

・研究者数、許可申請等

	研究者数	許可申請	書換交付申請	再交付申請	廃止届	所在地変更	変更届
2022年度	21	2	1	—	3	—	2
2023年度	20	2	—	—	3	—	1
2024年度	23	3	—	—	—	—	1

ウ 毒物劇物業務上取扱者

・施設数

	電気メッキ業	金属熱処理業	毒劇物運送業	白蟻防除業	合計
2022年度	11	—	17	—	28
2023年度	11	—	18	—	29
2024年度	11	—	18	—	29

・届出件数

	開設届	変更届	廃止届	合計
2022年度	2	2	1	5
2023年度	1	2	—	3
2024年度	—	2	—	2

②監視指導

登録・届出業者等に対して監視指導を実施している。

・監視件数

	毒物劇物販売業	特定毒物研究者	業務上取扱者	合計
2022年度	109	1	140	250
2023年度	102	2	123	227
2024年度	96	3	133	232

(3) 薬物乱用防止対策

覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用防止の啓発及び市民からの相談受付を実施している。特に、全国的に大麻乱用者が増加傾向にあることに加えて、乱用者の低年齢化が懸念されることから、若年世代を対象に積極的に啓発活動を実施している。

・事業実績

- ・薬物等乱用相談窓口の設置
- ・広報・啓発関係

神戸市薬物等乱用防止運動強化月間（麻薬・覚醒剤撲滅運動期間に同じ）、不正大麻・けし撲滅運動の実施、ダメ。ゼッタイ。普及運動、学校や地域における講習会による啓発

(4) 相談・苦情受付

薬務に関する相談・苦情を受け付けている。なお、平成30年度より相談・苦情内容の分類を変更している。

・相談・苦情受付件数

NO		内 容	2022年度	2023年度	2024年度
1	相談	広 告 ・ 表 示 に 関 す る こ と	12	6	6
2		服 用 方 法 ・ 使 用 方 法 に 関 す る こ と	1	0	0
3		輸 入 ・ 製 造 販 売 に 関 す る こ と	0	2	1
4		保 管 管 理 に 関 す る こ と	1	2	4
5		廃 棄 に 関 す る こ と	0	0	0
6		該 当 性 に 関 す る こ と	13	10	10
7		そ の 他	57	51	53
8	苦情	表 示 ・ 広 告 に 関 す る こ と	1	8	3
9		調 剤 過 誤 ・ 不 適 切 な 販 売 に 関 す る こ と	19	14	8
10		情 報 提 供 に 関 す る こ と	6	6	1
11		無資格調剤・無資格者による販売に関すること	1	3	2
12		保 管 管 理 に 関 す る こ と	0	0	1
13		従 業 員 の 態 度 ・ 接 遇 に 関 す る こ と	8	6	5
14		そ の 他 （ 管 理 体 制 等 ）	14	11	27
	計		133	119	121

(5) 献血推進事業

市民の医療に不可欠な血液を安全に安定して確保するため、啓発事業を実施している。

・事業実績

・広報・啓発関係

愛の血液助け合い運動、夏期献血推進強化月間、年末年始献血推進強化月間、はたちの献血キャンペーン

・神戸市内における献血の状況

		2022年度		2023年度		2024年度	
献 血 者 数		82,765		90,182		89,290	
内 訳	200mL (%)	1,656	(2.0)	2,447	(2.7)	2,168	(2.4)
	400mL (%)	51,657	(62.4)	55,915	(62.0)	55,803	(62.5)
	成分献血 (%)	29,452	(35.6)	31,820	(35.3)	31,319	(35.1)

(6) 薬剤師免許・登録販売者関係事務

・薬剤師免許の進達件数

	2022年度	2023年度	2024年度
薬剤師免許申請	160	150	128
薬剤師名簿訂正申請	103	123	113
薬剤師免許証書換交付申請	98	113	105
薬剤師免許証再交付申請	18	10	7
その他（消除申請等）	5	2	3
合 計	384	398	356

・登録販売者の進達件数

	2022年度	2023年度	2024年度
販売従事登録申請	107	142	149
登録販売者名簿登録事項変更届	31	19	16
販売従事登録証書換交付申請	30	18	14
販売従事登録証再交付申請	9	3	6
販売従事登録の削除	—	—	—
合 計	177	182	185

第 5 章 健康危機管理

健康危機管理

新型コロナウイルス感染症の経験から、地域保健法第4条の規定により「地域保健対策の推進に関する基本的な指針（平成6年厚生省告示第374号）」が改正され、今後の感染症に備え、平時から健康危機に備えた準備を計画的に進めるため、改正感染症法に基づき2024年3月に策定している「感染症予防計画」等を踏まえ、保健所及び地方衛生研究所それぞれにおいて「健康危機対処計画」を策定することが明記された。本市では、より具体的な内容にするため、健康危機対処計画を「健康危機対処マニュアル」とし、昨年度末に策定した神戸市感染症予防計画を踏まえ、健康危機管理体制の構築・強化を目的に、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新興感染症による健康危機発生時に備えた人材育成のための研修・訓練、施設基盤・備蓄物資の確保等について定めている。

（１）新型インフルエンザ等健康危機管理対策

① 各種計画・マニュアルの整備

・神戸市感染症予防計画

新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取り組みを踏まえ、次の新興感染症の発生およびまん延に備えるため、新たに、感染症予防計画を策定し、検査体制や宿泊療養体制、保健所の人員体制等を定めている。

・神戸市保健所健康危機対処マニュアル（感染症編）

平時から健康危機に備えた準備を計画的に進めるため、2025年5月に「健康危機対処マニュアル」を策定した。平時においては、人材育成のために研修・訓練、備蓄物資、検査機器の整備などを定めている。また、感染症発生時には、積極的疫学調査、接触者・発熱外来の調整といった感染状況に応じた具体的な対応を定め、平時から健康危機に備えた準備を計画的に進めている。

・神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新型インフルエンザ等対策政府行動計画が2024年7月に改定され、本市の計画も2025年度中に改定予定である。

主な改定ポイントとしては、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ、それら以外も含めた幅広い感染症危機に対応出来るように取り組んでいくことと、実施体制、情報収集・分析、ワクチン、医療などの13項目の対策項目を、各段階（準備期・初動期・対応期）ごとに定めている。

（個別のマニュアル）

- ・感染症対応マニュアル
- ・神戸市ウイルス性出血熱対応マニュアル
- ・神戸市新型コロナウイルス感染症対応マニュアル
- ・新型インフルエンザ対応マニュアル 等

②危機管理体制

通常の体制で対応できない健康危機事案が発生した場合には、危機管理局室と連携し市全体として危機管理に取り組む体制を整備している。

・早期対応体制の整備

夜間、休日を含めて24時間365日、健康局の保健所管理職（課長級）が持ち、迅速に対応できるような体制をとっている。

・保健所内の組織体制

緊急時の連絡体制や有事の指揮命令系統、管理責任者について計画等に定めるほか、他部局からの応援や外部人材の確保及び配置等も定めている。

・備蓄物資について

感染症対応業務（積極的疫学調査など）に必要な防護具、マスク、手袋、消毒液などを備えている。

③人材育成（研修・訓練）

感染症発生に対して速やかに対応するために、関係機関と連携して年4回の研修や訓練を実施している。

日時	名称	対象者	内容
5月23日	新型コロナを振り返る日	健康局職員	新型コロナの初動対応を振り返り、各部署ごとに当時の対応状況や、各部署との連携状況について情報共有
10月8日	感染症対応基礎研修	新任期保健師	・感染症基礎知識、ウイルス性出血熱（一・二類感染症の対応）の講義 ・積極的疫学調査の事例検討とシミュレーション ・PPE（つなぎ型）着脱訓練
11月19日	移送訓練	・保健所（本庁各課と区保健センター職員）の移送班に該当する職員 ・市消防局等の関係機関	・ウイルス性出血熱（一・二類感染症の対応）の講義 ・保健所や保健センターの役割や対応・手順等の確認 ・PPE（つなぎ型）着脱訓練、移送車両の要請、患者搬入等の実技
12月25日	初動対応訓練	保健所職員 健康局関係各課	健康危機対応マニュアルに基づき、市内発生期からのそれぞれの組織の役割分担の確認と、シミュレーション等の机上訓練

(2) 自然災害（地震・津波等）健康危機管理対策

① 各種マニュアルの整備

- ・神戸市防災組織計画

災害対策本部健康部の組織編成・班の分掌事務・防災指令に基づく職員の配備・防災指令等の伝達方法・被害状況等の報告など、組織としての動き方と情報伝達について記載している。

(個別マニュアル)

- ・神戸市地域災害救急医療マニュアル

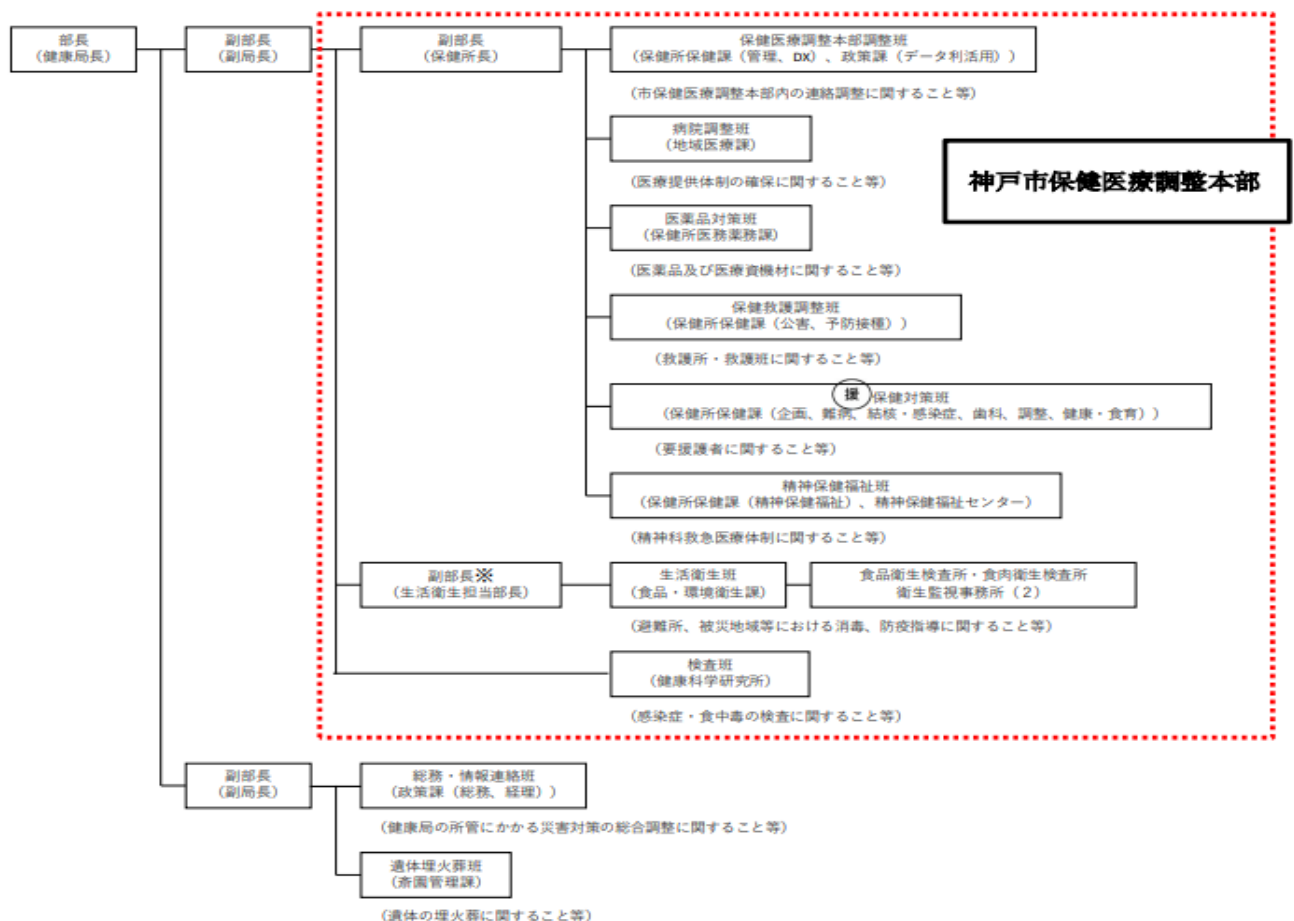
② 危機管理体制（組織体制）

- ・神戸市保健医療調整本部

市災害対策本部が設置されたときには、保健医療活動に関する情報連携、保健医療活動に係る情報の整理及び分析、保健医療活動チームの派遣・活動調整等を行う組織として、保健所長を本部長とする、調整本部を立ち上げる。

- ・組織図

(**援**): 要援護者支援チームを表す。)



- ・早期対応体制の整備

夜間、休日を含めて24時間365日、健康局の保健所管理職（課長級）が持ち、迅速に対応できるような体制をとっている。

- ・防護資材・医薬品等の整備

感染症等や自然災害等の災害に対応できるようマスクや防護服、消毒薬などの防護資材を備えている。また、市内3区役所（中央区、北区、西区）や災害対応病院（市内11病院等）に医薬品等を備蓄しているほか、各団体と災害時における医薬品等の供給について協定を締結して体制を整えている。

③ 対応の概要

- ・神戸市保健医療対策会議

神戸市保健医療調整本部のもと、市内の保健医療活動を調整するため、関係機関・団体等により構成される市保健医療対策会議を設置・運営する。保健医療調整本部調整班（保健課）からの連絡により市保健医療対策会議を開催、開催方法はリモート形式を基本とし、明らかに圏域外からの医療救助が必要な大規模災害時には、神戸市役所1号館21階（健康局）に連絡員を派遣するものとする。平時においても会議を開催し、災害医療等に関する情報共有や地域災害救急医療マニュアルの確認等を行う。

（各構成団体においては、災害時において平時の構成員が参集できないことが想定される場合、予め代理の者を指定しておくなどの措置をとること。）

④ 訓練・研修の実施

- ・机上訓練

（日時）2025年9月26日（木）9時～11時

（開催場所）健康局内

（目的）発災後24時間に市保健医療調整本部の初動対応を誰もが行うことができるように、各班で作成したアクションカードをもとに、実際に動き、検証を行った。

（参加者）健康局職員

- ・中央区役所との合同訓練

（日時）2025年2月8日（土）13時30分～15時30分

（開催場所）渚中学校

（目的）災害時、区民の最寄りの避難場所が区（灘区・中央区）を跨ぐ可能性のあるHATエリアにおいて、合同で訓練を実施することにより、エリア全体での防災意識の向上を図ると共に、テレビを活用した新たな避難情報の発信システムや、避難所受付システムを試行し、災害時への対応力を強化する。

（参加者）健康局・三師会・災害対応病院・中央区保健福祉課・中央区三師会

- ・DHEAT研修

DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）として派遣先で中心的な活動ができることを目標に、国立保健医療科学院、日本公衆衛生協会、DHEAT事務局、兵庫県などが主催のDHEAT研修に定期的に参加している。

第6章 各区の特色ある事業

第1節 東灘区

第2節 灘 区

第3節 中央区

第4節 兵庫区

第5節 北 区

第6節 長田区

第7節 須磨区

第8節 垂水区

第9節 西 区

第1節 東灘区

(1) 母子保健事業

①東灘子育てひろば支援事業

目的：東灘区内の子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを解決し、互いに情報交換できる「ひろば」運営を支援。

内容：東灘区内で活動している子育てサークルに対して、出前健康講座実施。

②東灘区子育て支援サイトうめろぐ（ホームページ）

目的：育児に役立つ地域のイベント情報や行政サービスを紹介し、子育てに役立ててもらう。

内容：本サイトの機能を取得する「ためま株式会社」に運用を委託して、地域の子育てにかかわるサークルや親子ひろば等が本サイトを活用し①遊び場・仲間づくり②子どもを預ける③行政サービス④医療・健康⑤講座⑥ピックアップ情報に関する支援情報を発信。地図情報と連携した検索が可能で、指定した地点から移動可能な距離のイベント情報をしほりこみ自宅近くの遊び場やイベント情報を検索できる。

③東灘子育てサポートネットワーク

目的：区内の子育て支援に関わる関係機関の連携を図り、適切な子育てサービスを提供できるネットワーク組織として「東灘子育てサポートネットワーク」を平成14年度に設立。

内容：これまで研修会を年1回開催していたが、2024年度より、区内の子育て支援の各関係機関との連携強化のため、それぞれの支援活動の現状とそれぞれが感じている課題についての意見交換を行っている。

(2) 成人・高齢者保健事業

①チャレンジ☆サポーター(介護予防リーダー)の活動支援

目的：東灘区で介護予防を拡げるために、介護予防に取り組む人材の活動を支援する。

内容：個人の介護予防と地域で介護予防に取り組む必要性を学び、リーダーとして活動していく自覚と意欲を引き出すとともに、地域で介護予防活動が根付くよう支援する。
養成後は、保健師やあんしんすこやかセンター、区社会福祉協議会と連携し、地域の様々な場で介護予防活動を実施している。

39名登録（1期生～8期生）11グループ結成(2024年度末現在)。

	日程	内容・講師	参加者
チャレンジ☆サポーター研修会	2024年 9月5日	ウォーキング	35名
チャレンジ☆サポーター交流会	2025年 2月13日	ウォーキング	25名

②地域医療シンポジウム(第29回／2024年10月19日（土）うはらホール)

テーマ：最高のエンディングノートを作ろう～今から始めよう人生会議(ACP)～

内容：東灘区保健福祉部と神戸市東灘区医師会の共催。1993年から毎年実施。

2020年度から2022年度は新型コロナウイルス感染症の流行のため中止となった。

2024年度は人生会議について、講演とパネルディスカッションを実施した。

③区民健康講座と健康相談

内容：東灘区民のニーズに対応したタイムリーなテーマをもとに、健康維持に役立つ講座を提供するため、年10回実施（第2金曜日）。場所は東灘区医師会館。手話通訳つき。東灘区保健福祉部と東灘区医師会の共催。医師会8回、歯科医師会1回、薬剤師会1回、講座を担当。

(2024年度実績) ※表の内容はすべて更新

日程	テーマ	講師	参加者
2024. 4. 12	不整脈の話 ～ 胸の違和感や動悸を感じたら ～	東灘区医師会 谷口 弥生	71名
2024. 5. 10	加齢による眼の変化	東灘区医師会 石田 和寛	73名
2024. 6. 14	40才すぎたら要注意！ 「大人むし歯」 ご存知ですか？	東灘区歯科医師会 中西 正子	35名
2024. 7. 12	内視鏡による大腸がん検診のススメ	東灘区医師会 大塚 崇史	47名
2024. 9. 13	おなかの病気のよもやま話 ～ 胸やけ・便秘から楽な内視鏡検査 のコツまで ～	東灘区医師会 木下 和郎	50名
2024. 10. 11	なんでも相談できる薬局みつけません か ～ かかりつけ薬局・薬剤師について ～	東灘区薬剤師会 太田 暢	26名
2024. 11. 8	こどもと大人でこんなに違う 睡眠時無呼吸の診断と治療	東灘区医師会 森田 武志	35名
2024. 12. 13	その「咳」は、いつからですか？	東灘区医師会 上領 博	36名
2025. 1. 10	関節リウマチのお話 ～ 病気と治療について ～	東灘区医師会 福田 康治	35名
2025. 3. 14	だれにも聞けない！？おしっこの悩み	東灘区医師会 石村 武志	70名

(3) その他

①夏休みこどもいろいろ体験プログラム「食育プログラム」

目的：食品産業が集積する区の特徴を生かし、食品関連事業者、行政、食育ボランティアが協働で「食」を通じた子どもの健全育成に取り組む。

内容：2024年度は、主として区内の小学生親子を対象に、夏休み行事として、区内食品企業と協働して、工場見学、買い物体験、調理実習等を実施する食育プログラムを実施した。

※2024年度食育プログラムの協力企業等（順不同）

株式会社関西スーパーマーケットセルバ店、キューピー株式会社神戸工場、株式会社ニッポン神戸甲南工場、一般社団法人ファイブ・ア・デイ協会、株式会社ピエトロ、株式会社マルヤナギ小倉屋

第2節 灘 区

(1) 母子保健事業

① 子育て支援情報のホームページ「なだパパママねっと」での発信

子育て中の保護者に対して、相談窓口、子育てサークル、乳幼児向けの広場、小児科保育園、幼稚園等子育てに関する様々な情報を提供している。

② 子育てサークル支援

子育てサークルの活動支援

サークルの活動日に訪問し、参加者や運営者の子育てに関する相談やサークル運営が円滑におこなえるよう講師派遣や助言をしている。

子育てサークルリーダー連絡会（1回/年）

灘区内のサークルリーダーが集まり、プログラムや困っていることなどを話し合う機会を提供している。

③ 子育て中の保護者のカウンセリング

子育てに悩む保護者を対象に、臨床心理士によるカウンセリングをおこない個別に支援している。

児の発達についての悩みも多いことから、希望があれば発達についての相談にも応じている。

実施状況：42回(予約制) 相談者数 延べ61人

④ペアレント・トレーニング

令和5年度より新規事業として実施。

保護者が適切な養育を学習し具体的な子育てスキルを獲得することによって、子どもとの良好な関係作り、子育て不安の軽減、児童虐待の未然防止を目指す。

実施状況：トリプルPに学ぶ前向き子育てセミナー（保護者向け）

春季 22人

秋季 16人

トリプルP連続プログラム（7回シリーズ）

春季 8人

秋季 5人

(2) 成人・高齢者保健事業

① 健康づくり事業

講師派遣・健康教育

目的：ふれあいのまちづくり協議会（以下、ふれまち協）等、灘区内の地域活動団体を対象に、地域での自主的な健康づくり活動を支援する。

内容：(ア) 健康づくり活動支援として、講師派遣や健康講座等を実施。実施回数14回。
(イ) 自主グループ「灘区健康体操会」への支援として、活動場所の提供および活動への助言を行っている。毎月2回。

② ハイリスク者結核健診

目的：健診機会の少ない区民を対象に結核の早期発見・発病予防を行う。

内容：令和灘区内の市営住宅で結核健診を1回実施。受診者数10人。

③ COPD 健康相談事業

目的：COPDの啓発を行う。

内容：イベント等で気管支模型を展示しパンフレットにて啓発。

④ 区民健康講座

目的：区民の健康意識増進

内容：区民にとって身近で関心の高いテーマを設定し、区医師会と区の共催で開催。
6回実施。参加者延べ331人。

第3節 中央区

(1) 母子保健事業

①子育てサークル情報交換会

目的：サークル間の情報交換、サークル活動の活性化。

内容：情報交換、新規事業の紹介、母子保健事業およびこども家庭支援室からの報告など、年2回実施。

②発達障害児のための相談室（予約制）

目的：発達障害の早期発見、早期支援。

内容：発達障害が疑われるケースで保護者が相談を希望する人を対象に、専門家による発達検査及び相談を実施する。相談者数 47 組 101 人。

③子育て情報紙「ほっとほっと」の作成（季刊版）

目的：子育てをしている保護者や関係機関に身近な情報を提供。

内容：区内の子育て支援情報や健康に係るトピックス等を掲載し、新生児訪問対象者、4ヶ月健診受診者、転入者、区内子育て支援機関等に配布し、子育てに係る情報提供を行う。

④ペアレントトレーニング事業「トリプルPに学ぶ前向き子育てプログラム」

目的：トリプルPを通じて、子どもの行動の捉え方、子どもへの具体的ななかかわり方、関係作りなどについて、保護者が学ぶ機会を提供し、子育てに前向きに取り組めるよう支援する。ひいては児童虐待の防止、早期発見に寄与する。

内容：グループトリプルP①（発達に何らかの障害のある子どもの保護者対象。グループセッション6回、電話セッション2～3回）、グループトリプルP②（対象の限定なし。グループセッション5回、電話セッション2～3回）、単発講座セミナー（3回）

参加者数

グループトリプルP①	グループトリプルP②	単発講座セミナー (3回延べ人数)
4世帯(4人)	11世帯(12人)	24名

⑤子育て支援者のための養成プログラム

目的：地域の子育て関係者（保育所（園）、幼稚園、児童館、主任児童委員、小学校教諭等）が発達障害・虐待防止についての理解を深め、連携強化を図る。

内容：区内子育て支援機関の職員、主任児童委員等に対し、発達障害や虐待防止に係る研修会を実施しスキルアップを目指す。

日程	内容・講師	参加者数
2025年2月14日（金）	地域で見守りが必要な子ども・家族の対応の実際 講師：樋口 純一郎（神戸市こども家庭センター）	33人

（２）成人・高齢者保健事業

①結核ハイリスク者健診（ビューアー付きデジタル検診車での胸部X線健診）

目的：結核発病リスクの高い高齢者や、いわゆる社会的経済的弱者で胸部X線検査を受ける機会を逸してしまう住民（ハイリスク者）に対し、結核の啓発と健診を実施し、即時に受診勧奨等の支援を行い治療につなげ、結核の蔓延防止及び予防に努める。

2024年度は市立更生センターと多文化交流フェスティバルでの健診に取り組んだ（計56人受診）。

②健康づくり続け隊

・健康づくり続け隊養成連続講座

目的：地域住民が自ら主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康づくりに関する情報提供や学習、住民同士の交流の場を設け、活動継続のための支援を行うことで健康寿命の延伸を図る。

内容：兵庫医科大学と連携し、一般市民を対象に健康に関する講座と体操などの実技、交流会を実施（3回連続シリーズ）33名参加。

・健康サポーターフォローアップ講座

目的：健康サポーターの地域での活動継続を支援し、地域へ健康づくりを広める。

内容：健康サポーターを対象に、健康に関する講座と体操などの実技、交流会を実施。
26名参加。

第4節 兵庫区

(1) 母子保健事業

① 子育てサロン・サークル支援

目的：子育てサロン・サークルの活動支援を行うことで、仲間づくりや育児不安の軽減を図る。

内容：ア まち育てサポーターによる活動支援

(2024.4～子育て応援サポーターへ名称変更)

イ 兵庫区子育てサロン・サークル交流会

講話、グループワーク、情報交換など、年1回

② 子育て支援情報の発信

目的：地域に密着した情報の提供により、地域での交流促進や育児不安の軽減を図る。

内容：ア 「兵庫区子育てマップ」を保護者に配布

イ 2024.4～子育て情報サイト「ためまっぷひょうご」での情報発信

(2) 成人・高齢者保健事業

① ハイリスク者結核健診

目的：結核罹患率を下げるため、低所得者等、胸部レントゲン検査を受ける機会がない人々を対象に、結核の早期発見・発病予防を行う。

内容：

日 程	健診場所	受診者数
6月8日	はっぴいひろば	83
9月25日	佐比江公園	28

※ 健診の実施にあたり、開催地域の関係機関などに結核啓発を行っている。

② COPD 啓発事業

目的：COPD の認知度を高めるための啓発事業を行う。

内容：神戸まつり「はっぴいひろば」の会場にて、COPD 啓発パネルやタール1年分、肺機能比較モデルを用い、たばこの害について啓発を行った。また、COPD に関するクイズラリーを実施し、COPD 認知度・属性・喫煙状況等のアンケートを行った。

日 程	場所	COPD に関するクイズラリーの参加者数
6月8日	湊川公園	232名

③脳と体の健康づくり講座

目的：健康に対する意識を高め、健康づくりを自分事と捉え、周囲への啓発もしていただけるよう支援する。

内容：兵庫医科大学の理学療法士による介護予防運動と、作業療法士による脳トレを行い、活動のモチベーションを上げるためのグループワーク等を行った。

日 程	場 所	参加者数
1 月 28 日	兵庫区役所 5 階 健康教育室	24

④感染症実務者会

目的：平常時から感染症についての理解を深め、感染症発生時には適切な対応ができる一助となるよう、支援する。

内容：区内の高齢者・障害者（入所・通所）施設に対し、三菱神戸病院 感染症管理認定看護師を講師に迎え、手洗いチェッカーを用いた手指消毒の実技と、PPE 着脱訓練を実施した。

日 程	場 所	参加者数
1 0 月 29 日	兵庫区役所 5 階 健康教育室	35

⑤兵庫区高齢者見守りネットワーク

目的：すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域作りを目指しており、その仕組みを見守りネットワークと呼んでいる。

内容：ア 兵庫区高齢者みまもり応援団

地域の事業所や関係機関が日々の生活や仕事を通じて、ゆるやかに高齢者を見守り、気がかりなことがあればあんしんすこやかセンターと連携する仕組み。兵庫区内で約 500 店舗の飲食店・商店・薬局・スーパー・コンビニ・金融機関・理美容院等が登録。年 3 回みまもり応援団だよりを発行し、みまもり活動を紹介するための情報誌を作成。

イ 兵庫区困ったときカード

高齢者や障害者が、災害時や日常生活の中で困ったときに周りの人に助けを求められるカード。カードには緊急連絡先やかかりつけ医、助けてほしい内容を記入でき、財布やカードケースに入れて持ち歩くことができる。

ウ 兵庫区みまもりキーホルダー

みまもりが必要な概ね 65 歳以上の高齢者に配布しており、キーホルダーには名前と緊急連絡先の記入が可能。いつも持ち歩くバッグや杖などにつけて使用する。

エ 兵庫区高齢者みまもり情報マップ

地域みんなで支え合うための見守りのポイントや、身体の状態に応じて利用できる制度の一覧、相談窓口やつながりづくりの場などの情報を地域の地図とともにまとめたもの。

第5節 北 区

(1) 母子保健事業

①子育て支援関連情報の収集・発信・啓発

目的：地域の子育て支援施設や、子育てサークルのイベント情報、子育て支援施策等の情報を発信し、育児不安や負担の解消を図る。

内容：北区内子育てサークル情報カードを配布。

子育てサークルや子育て支援施策などの社会資源や、イベント情報等を市のホームページへの掲載、チラシの配布や掲示にて啓発する。

②児童虐待予防に関する研修会

目的：保育所（園）、幼稚園、小学校、児童館、主任児童委員等とこども家庭支援室が情報交換、事例検討、研修等を通じて連携を図ることで児童虐待の早期発見、迅速な対応が行えるようにする。

区分	開催日	内 容	講師	参加者数
本区	2025 年 2 月 28 日	講演・グループディスカッション 「地域でこどもを育てる」	一般社団法人つくる 代表理事 津田克己氏	37 名
北神	実施なし			

③発達障害児支援事業

目的：発達障害について保護者が相談に繋がるきっかけを広く作り、教室や研修会を通して対象となる保護者が深い理解が得られるよう働きかけていく。また、発達障害児や発達に課題のある児が、スムーズに集団生活に入れるように発達に合わせた支援を行う。

ア 啓発カード（本区・北神）

3歳児健診の受診者全員に啓発カードを配布し、こどもの発達課題について保護者への気付きを促し、区役所を相談窓口として周知する。

イ 発達障害児支援教室等

乳幼児健診等で把握された、発達が気になる児に対する支援教室を開催する。神戸親和女子大学の支援を得ながら、集団生活に向けたフォローアップを行なう。

④地域活動支援「子育て応援講座」

目的：保護者と子どもが訪れる身近な場所に、育児相談ができる場を設けることで、支援者とのつながりをつくり、保護者の育児不安の軽減と交流を図る。

内容：子育てサークル等に専門職（保健師・助産師等）を派遣し、新生児訪問からの継続的な育児相談ができる場を設ける。

	実施日	実施場所	参加者数
本区	2024年5月13日	すずらんだい児童館	0人
	2024年5月27日	桜森町自治会館	13人
	2024年6月11日	花山手自治会館	8人
	2024年6月21日	谷上地域福祉センター	16人
	2024年6月25日	小部東地域福祉センター	2人
	2024年8月26日	桜森町自治会館	18人
	2024年9月9日	すずらんだい児童館	4人
	2024年9月10日	花山手自治会館	17人
	2024年9月24日	小部東地域福祉センター	6人
	2024年10月18日	谷上地域福祉センター	30人
	2024年11月12日	花山手自治会館	6人
	2024年11月25日	桜森町自治会館	14人
	2024年11月26日	小部東地域福祉センター	10人
	2024年12月9日	すずらんだい児童館	4人
	2024年12月20日	谷上地域福祉センター	47人
	2025年2月10日	すずらんだい児童館	2人
	2025年2月17日	桜森町自治会館	18人
	2025年2月18日	花山手自治会館	14人
	2025年3月21日	谷上地域福祉センター	28人
	2025年3月25日	小部東地域福祉センター	30人
北神	2024年6月26日	八多町中公民館	24人
	2024年10月30日	八多町中公民館	23人
	2025年11月29日	八多町中公民館	20人

(2) 成人・高齢者保健事業

①健康づくりリーダー地域支援事業

ア きたきた元気体操講座

目的：北区で育成した健康づくりリーダー、集いの場等の既存グループ及び、新たにきたきた元気体操の習得を希望する区民を対象にきたきた元気体操を普及し、住民主体の健康づくり、介護予防の推進を図る。

対象者：健康づくりリーダー、きたきた！元気体操広め隊（普及推進員）、健康づくり市民推進員、運動を中心に活動されているつどい場等

内 容	講 師
きたきた元気体操他・レクリエーション	健康運動指導士
グループワーク・あんしんすこやかセンター紹介	保健師

	実施日	実施場所	参加者数
北区	2025年2月14日(金)	北区役所7階大会議室1・2	12名
北神	2025年1月14日(火)	北神区役所6階大会議室	22名

イ きたきた元気体操広め隊の派遣

目的：健康運動指導士及びきたきた元気体操広め隊を地域の団体・自主グループ・幼稚園・保育園等へ派遣し、きたきた元気体操の普及に努める。

	実施日	実施グループ	人数
北区	2025年1月31日(金)	すずらん会(旧五葉婦人会)	25名
北神	実施なし		

②感染症対策

目的：神戸モデルによる関係機関との連携により、地域の感染症発生を早期把握し、感染拡大を最小限に抑える。また、施設内の感染予防対策について、各施設がマニュアル作成や職員の感染予防に対する意識の向上を図れるよう支援する。

ア 神戸モデル連絡票受理対応件数 新型コロナウイルス感染症以外(新型コロナウイルス感染症)

	こども施設	小中高校	高齢者施設	障害者施設	その他*	合計
本区	148 (16)	2 (0)	40 (129)	10 (28)	1 (0)	201 (173)
北神	167 (33)	1 (0)	22 (59)	12 (13)	0 (1)	202 (106)

*訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等からも報告あり。

イ 神戸モデル届出疾病内訳件数（1度に2種類の届出があった施設あり）

	インフル エンザ	アデノウ イルス	ヘルパンギ ーナ	RS ウイルス	感染性 胃腸炎	溶連菌 感染症	水痘	手足口病	新型コロナウイルス 感染症	その他
本区	78	8	1	13	18	6	3	42	173	32
北神	70	5	2	14	10	30	0	39	106	32

ウ メーリングリストにおける情報発信

＊令和3年度 kintone 導入より、保健所より一括で感染症に関する情報（講演会、研修、トピックス）等を配信している。

エ 実務者研修会

感染症流行期前に、区内施設を対象に吐物処理実習、手洗い、ガウンテクニック等の研修会を開催。

	実施日	実施場所	参加施設				合 計
			こども施設	高齢者施設	障害者施設	その他	
本区	2024年11月26日	北区役所	0	14	1	0	15
北神	2024年11月29日	北神区役所	0	8	4	0	12

③結核ハイリスク者健診

目的：結核発病リスクの高い高齢者等に対して結核の啓発及び健診を実施することにより、結核の予防・蔓延防止、早期発見・早期治療に努める。

実施日	実施場所	受診者数
2024年7月4日	鹿の子台地域福祉センター	41
2024年10月10日	南五葉地域福祉センター	13
2024年11月1日	ベルスト鈴蘭台 3階すずらん広場	25
2024年12月6日	からと中央住宅集会所	40

④生活習慣病健診受診率向上の取り組み

目的：健診受診率の低い傾向にある農村部において、地縁団体等と協同して健診受診率の向上や健康づくり活動の活性化につなげる。

実施日	実施場所	受診者数	関係機関
2024年8月21日	八多ふれあいセンター	45名	ふれあいのまちづくり協議会・特別養護老人ホーム 八多の里・兵庫県予防医学協会・八多出張所・国保年金医療課・保健課など
2024年11月13日	JA 淡河支店	25人	婦人会・上淡河健康教室・民生委員児童委員協議会・JA 兵庫厚生連・淡河出張所・国保年金医療課・保健課など
2024年11月25日	JA 上淡河支店	9人	
2024年11月26日	JA 大沢支店	23名	婦人会・JA 兵庫厚生連・大沢出張所・国保年金医療課・保健課など

第6節 長田区

(1) 母子保健事業

①子育て情報発信

「ためまっぷながた」による情報発信

地域協働課による地域の子育てイベントを発信する Web サイト「ためまっぷながた」の利用を推進し、子育て情報の発信に努める。

②ながたっ子サポート隊

目的：子育て中の親子を地域で支援する人材を発掘登録し、地域での子育て支援が円滑に進められるよう支援する。

内容：区内在住・在勤・在学し、子育て支援・ボランティアをしたい方に対し、新規養成講座と継続者のスキルアップ講座を実施（各1回/年）。

2024 年度より、登録要件を在住者に加え、在勤在学へ拡充。神戸教育短期大学に呼びかけを行った結果、学生 10 名が新規登録。

ながたっ子サポート隊登録者 33 人（2024 年度末）

③ハッピーむし歯予防事業

目的：子どものう蝕有病率やむし歯の未処置歯率が高い長田区において、妊娠中からの啓発や歯磨き指導などを区内の関係機関と連携しながら実施することで、むし歯予防、及びむし歯治療を推進する。

内容：ア 長田区むし歯予防のための検討会の開催 2024 年 12 月 24 日

イ 関係機関によるむし歯予防健康教育の実施

ウ リーフレット・歯ブラシの配布による啓発

(1) 母子手帳交付時に、妊婦向けむし歯予防のリーフレットを配布

(2) 4 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳児健診対象者に長田区歯科医師会作成のリーフレットと歯ブラシを配布。9 か月健診案内郵送時、リーフレットを同封。

(3) 区内のイベントや子育てサークルでリーフレット・歯ブラシを配布

(4) 児童館でのフッ化物洗口 ※2024 年度より、2 か所でモデル実施

2024 年度 真野児童館、駒栄児童館

④読書習慣の定着

目的：絵本を通じて親子の心の安定と絆を深める。同時に、幼少期から絵本に親しむことで、読書の習慣を身につけ、読解力、思考力を養い、学力とコミュニケーション能力の向上、社会性を豊かに育む。

内容：ア 絵本の配布、読み聞かせ

(1) 4か月児・1歳6か月児健診受健者に、絵本を1冊ずつ配布。

(2) 4か月児・1歳6か月児健診会場で、長田図書館司書と神戸常盤大学教員等による絵本の読み聞かせを実施。

イ 読書習慣定着事業推進に関する検討会の開催 年1回

参加機関：保育所・園、幼稚園、神戸常盤大学、神戸大学、新長田図書館、主任児童委員（ながたっこサポート隊）、長田区社会福祉協議会、長田区保健福祉課

⑤まち育てサポーターの配置

目的：各サークルを巡回し、安全・安心にサークルが継続できるよう助言を行う。

内容：地域協働課にまち育てサポーター 1名配置

(2) 成人・高齢者保健事業

①多職種連携による地域のネットワーク形成と在宅生活に関する情報発信

目的：高齢化が進む中で、区民の方が最後まで住み慣れた自宅で暮らし続けていけるよう保健・医療・介護に関する専門職種の連携を図ると同時に、在宅療養が必要になった場合に必要なサービスを適切に選択できるよう情報発信を行う。

2024年度は、「認知症」をテーマとして、保健医療介護フォーラムを開催。「みんなで支えよう～認知症～」と題して、認知症の最新知識、地域支援について情報提供と認知症の方への理解啓発を行った。

②認知症対策（～長田区地域と進める認知症早期発見システムの構築～）

目的：高齢化率の高い長田区において、高齢者を支援する多くの関係機関や団体等とともに「長田区地域と進める認知症早期発見システム構築検討会」を設置して、認知症の早期発見・早期対応のための地域における連携協力体制の整備と総合的・継続的な支援対策の仕組みづくりを検討し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをめざす(2024年度は下記の取り組みを実施)。

内容：

ア ご近所見守りシートの活用

あんしんすこやかセンターを通して地域の支援者へ配布、ホームページの掲載

イ 家族向けリーフレットの作成、配布（2025年2月～）

相談場所、当事者が集える場所、地域の取り組み等が記載されている。

ウ 認知症SOSネットワーク

認知症サポーター養成講座（区職員・長田警察署署員・神戸常盤大学学生）

認知症キッズサポーター養成講座（片山児童館・真陽小学校・長田児童館）

エ 認知症ケアに携わる専門職の認知症対応力向上研修

認知症の方に寄り添う支援「なぜ？」から始まる認知症支援

講師：兵庫県作業療法士会 中西 誠司氏

1回目 2024年6月28日 会場34名 ハイブリット7名参加

2回目 2024年8月30日 会場25名 ハイブリット9名参加

オ 認知症早期発見システム構築検討会の開催

2024年度の長田区の取り組み報告・来年度の方向性について検討（2025年2月19日）

2009年に発足し、認知症の検討・取り組みを行ってきたが、近年は活動計画・次年度の活動報告の場となっていたことから、新たな大きな取り組みを開催する等、地域の意見を反映させる必要がある場合の適宜開催とする。

カ 認知症カフェ交流会

認知症カフェ7か所の交流会を実施 2025年1月24日

キ 高齢者声かけ・見守り対応訓練の実施

認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりを目指して、地域で認知症サポーター養成講座と訓練を開催。

開催地域	名倉	池田宮川	真野真陽	丸山
日時	2024.5.12	2024.11.16	2024.12.6	2025.1.15
場所	明泉寺シテイコート集会場	サテライト宮丘	真野小学校周辺	丸山コミュニティセンター
参加者	地域住民	地域住民、事業所	真野小学校6年生、地域住民、区社協、警察	地域住民、事業所
参加者数	34	28	50	23

③結核啓発事業

ア 「結核ハイリスク健診」

目的：高齢者や外国人など健診を受ける機会の少ない人に対して結核健診の場を提供し、結核の早期発見・早期診断、結核予防の啓発を図る。

内容：胸部X線検査・喀痰検査（必要時）

2024年10月6日 鉄人広場 受検者20人（うち外国人0名）

2024年10月13日 大国広場 受検者37人（うち外国人20名）

第7節 須磨区

(1) 母子保健事業

①須磨区子育て支援ネットワーク

ア 地域連絡会

目的：地域における子育てを総合的に支援するため、子育ての関係機関と子育てサークル・支援者等が連携を図り、身近な地域で適切なサービスを提供できる体制づくりを構築する。

内容：2004年度～概ね小学校区単位で順次設立。

全小学校区20校で年2回開催

イ 子育て支援ネットワーク会議

内容：子育ての関係機関の代表者と地域連絡会代表者による各地域の子育て支援状況の情報交換。年1回開催。

②地域子育てサークル連絡会及び活動支援

目的：地域で子育てサークルを開催している代表者が集まる連絡会での情報交換や交流など、子育てサークル活動の充実を図るための支援を行う。

内容：子育てサークル16グループを対象に、保育士・音楽講師等の派遣（延べ11回）、玩具・教材等の貸出、保健師による健康教育等を行う。連絡会を年2回開催。

(2) 成人・高齢者保健事業

① 生活習慣病やがんの予防啓発

目的：30代～50代の若い世代への生活習慣病予防・がん予防の啓発による各種健診受診率の向上を図る。

内容：窓口で健診受診や生活習慣病を呼びかけるパンフレット配布。乳幼児健診会場では、保護者向けに乳がん予防・子宮がん予防のチラシ配布。あわせて支所では乳がん触診モデル・タペストリーの設置。

子育てサークルや児童館での健康教育時に、乳がん予防・子宮がん予防のチラシ配布。

(3) その他

① 感染症対策実務者研修会の実施

目的：高齢者・こども・障害者施設に対し、基本的な感染防御策の実習・講義を行い、正しい認識・手技の普及を図ることにより、地域における感染症の集団発生及び感染拡大を防止する。

内容：2024年度はこども関係施設（障害除く）の職員を対象に研修会を実施し、嘔吐物処理実習と感染予防対策の講義を行った。13施設13人が参加。

第8節 垂水区

(1) 母子保健事業

子育て情報発信

- ・子育て支援情報紙「たるみぼけっと」

地域の子育てサークル・幼稚園・保育園（所）・児童館の子育て支援事業等の情報を年1回更新、発行。ホームページにも掲載し、未就学児の子育て世帯へ新生児訪問等で配布している。

(2) 成人：高齢者保健事業

(仮称)たるみ SI06 プロジェクト

目的：垂水区の健康課題である高血圧、その重症化による脳出血を予防し、健康寿命の延伸を図る。

内容：令和6年12月より、1日の食塩摂取量6gを意識してもらうために、下記3本柱の取り組みを進めている。

- ・垂水区でSI06を広めるプロジェクト(各地域で保健師によるSI06学習会など実施)
- ・塩屋のSI06を考えるプロジェクト(塩屋住民に対し食改善の学習会や保健指導を実施)
- ・減塩を推進する食環境整備(スーパーや飲食店などによる、減塩食品の販売や減塩メニュー開発・提供など)

令和6年12月17日：プロジェクト始動

令和7年1月10～16日：塩の日イベント「減塩パネル展」in 垂水区役所

令和7年2月17日：キックオフイベント「減塩食品を使った減塩ランチ会」in 舞子ビラ神戸

(3) その他の取り組み

たるみ生き活き保健福祉フェア

目的：展示や各種イベントを通じて、保健福祉に対する理解を深める。

内容：詳細は下記のとおり。

実施日	行 事 名
10月2日(水) ～4日(金) 6日(日)	ふれあいショップ(手作り品の販売) 児童館・福祉施設・保育園(所)の作品展示・活動紹介 親子のふれあいランド(ふれあいあそび・作品展示) 肺年齢測定・胸部レントゲン検査 垂水区医師会・歯科医師会・薬剤師会の啓発イベント

第9節 西 区

(1) 母子保健事業

① 地域のチカラで命を育む

目的：こどもの発達特性により育てにくさを感じている親が増えている。

そのような親に対して専門的な見地からのアドバイスを行い、適切な地域資源の情報提供を行い、地域で孤立せず子育てができるようになる。

内容：保健師だけでなく、保育士と協力し生活の場面で子どもを遊ばせながら、親に対して子どもへの関わり方を助言し、地域の子育てサークルや必要な子育て関係機関へつなげる。

② 子育て支援者連絡会

目的：地域でサークル活動に携わっている関係機関が集うことで、課題共有や効果的な子育て支援活動の展開、およびネットワーク化を目指す。

内容：サークル支援者の交流及び講師による子育て事業に関する講話を実施。

③ 子育て支援情報の発信

目的：地域の子育て支援施設、子育てサークルや子育て支援施策等の情報を発信し、育児不安解消を図る。

方法：乳幼児健診時に保育所園、幼稚園、児童館、親子の広場等の所在地や情報をマッピングした地図を掲載し、サークルのチラシ等も配布。

(2) 成人・高齢者保健事業

①「ヘルシーウォーキング」

目的：生活習慣病の予防と住民主体の健康づくりを推進する。

内容：講習会

今後も手軽にウォーキングできる方法を知る目的でウォーキングの継続者及び初心者を対象にウォーキング講習会を実施。

西区内のウォーキングイベントやウォーキングマップを案内。

②健康づくり自主活動グループの支援

いきいき百歳体操のグループ活動支援

目的：地域で自主的にいきいき百歳体操に取り組むグループの活動を支援することで、継続した活動につながり、地域の支え合い活動を推進する。

内容：西区社協、西区リハビリ専門職連絡会、西区内あんしんすこやかセンターと連携し、いきいき百歳体操の普及啓発とグループの立ち上げ支援。また、生活習慣病や認知症についての講話を各グループに巡回実施することで、住民の健康増進を支援する。

自主活動グループの活動支援

目的：地域で自主的に健康づくりに取り組むグループを対象に、講習会を実施。自主活動を継続支援することで、住民の健康増進やフレイル予防につなげ、地域全体の健康の向上を図る。

内容：年1回、講習会とグループ交流会を開催し、各グループ活動の活性化と継続活動を支援。

- ・保健師による講話（自主グループ活動の効果について）
- ・運動療法士によるレクリエーション（座ってできる運動）
- ・保健師による回想かるたレクを使ったレクリエーション
- ・グループ交流会

第 7 章 專門職活動

(1) 保健師活動

① 保健師業務

各区保健福祉部（保健担当）で妊娠期から高齢者まで市民の健康を守るため、予防を重視した保健活動を行っている。地域の健康課題やニーズを把握し、状況に応じたアプローチにより地域全体の健康レベルの向上をめざしている。

・活動状況（業務単位1単位：4時間）

	総数	家庭訪問	保健指導	健康相談	健康診査	健康教育	地区組織活動	機能訓練	予防接種	地区管理	コーディネート（個別）	コーディネート（地域）	研修	実習指導	保健事務	その他
2021年	76261.0	10129.0	34007.5	2976.5	3567.0	1412.0	451.0	155.5	3848.5	5487.0	5356.0	3434.5	517.5	3296.5	1513.5	109.0
2022年	82389.0	8442.5	33833.5	2787.5	4694.5	2443.5	658.5	0.0	83.0	5910.0	8865.0	4905.0	3522.5	298.5	5040.0	905.0
2023年	78533.5	11437.5	22770.0	2290.0	5282.00	3127.5	789.5	0.0	60.0	7186.0	9658.0	6088.0	3505.5	270.5	5208.5	862.5
東灘	8912.5	1550.5	2368.0	385.0	724.0	357.5	42.5	0.0	10.5	782.0	936.5	503.0	460.5	37.0	607.5	148.0
灘	8700.5	1082.0	2631.0	213.0	556.5	256.5	60.0	0.0	3.0	635.5	1373.5	738.0	515.5	39.0	537.5	59.5
中央	8335.5	991.5	2825.0	246.0	510.0	324.0	80.0	0.0	9.5	695.5	996.5	388.0	427.0	28.0	747.5	69.0
兵庫	6041.5	985.5	1510.0	175.5	405.0	267.0	72.5	0.0	0.0	697.5	766.0	574.0	224.0	29.5	277.5	57.5
北	6825.5	897.0	1779.0	121.0	371.0	299.0	50.0	0.0	0.5	864.0	1111.5	668.5	303.0	19.5	285.0	56.5
北神	4847.5	834.0	1628.5	49.5	258.5	227.0	47.0	0.0	0.0	354.5	556.5	508.0	187.0	14.5	146.5	36.0
長田	7013.0	1003.5	2027.0	173.5	321.0	252.5	222.0	0.0	0.0	836.5	797.5	755.0	285.5	18.5	264.5	56.0
須磨	4430.0	664.0	1441.0	82.5	228.5	163.0	38.0	0.0	2.5	342.0	527.0	445.0	169.5	10.5	284.0	32.5
北須磨	5049.5	645.0	1223.5	184.0	494.5	262.5	23.0	0.0	8.0	383.0	514.5	412.0	195.5	8.0	623.0	73.0
垂水	9013.5	1014.5	2782.5	182.5	784.0	484.0	36.5	0.0	5.0	1055.5	1013.0	650.5	391.5	28.5	454.0	131.5
西	8668.0	1753.0	2222.5	477.5	629.0	234.5	118.0	0.0	21.0	521.0	1065.5	446.0	346.5	37.5	659.0	137.0
西神	696.5	17.0	332.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0	322.5	6.0

②家庭訪問件数（延べ件数）

	総数	感染症	結核	生活習慣病	公害	妊産婦	低出生体重	乳児	幼児	児童生徒	養育者・介護者	心身障害	精神保健	難病・長期療養児	その他疾患	その他	予防接種
2021年	13,014	7,644	561	11	10	1,094	151	1,519	950	289	424	69	146	90	24	32	0
2022年	9,878	941	756	105	11	1,989	234	2,723	1,701	362	677	47	131	145	11	45	0
2023年	16,533	197	1,228	377	24	3,608	251	4,617	2,964	694	1,158	88	280	227	62	113	0
東灘	1,666	22	168	14	0	383	28	594	234	38	109	9	29	18	8	12	0
灘	1,334	7	107	29	2	328	21	396	242	74	51	4	3	20	1	49	0
中央	1,407	24	159	29	3	389	16	411	195	34	78	6	12	36	12	3	0
兵庫	1,067	20	117	52	6	208	15	372	157	19	54	6	23	8	6	4	0
北	1,432	17	90	59	0	199	7	307	341	192	87	22	38	36	18	19	0
北神	1,240	9	64	70	0	296	27	310	272	20	113	8	30	18	0	3	0
長田	1,199	21	59	1	7	299	16	368	281	71	47	5	14	7	0	3	0
須磨	1,263	18	47	17	0	318	16	384	251	47	103	0	36	15	2	9	0
北須磨	841	13	39	36	1	206	24	261	97	50	74	12	8	18	0	2	0
垂水	1,496	15	175	66	0	434	60	403	156	19	31	9	5	33	6	6	0
西	3,021	31	203	4	5	548	21	811	738	130	411	7	82	18	9	3	0
西神	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③面接件数（延べ件数）

	総数	感染症	結核	生活習慣病	公害	妊産婦	低出生体重	乳児	幼児	児童生徒	養育者・介護者	心身障害	精神保健	難病・長期療養児	その他疾患	その他	予防接種
2021年	26,587	1,677	468	94	23	9,938	442	3,064	2,605	518	887	166	219	1,075	2,304	28	3,079
2022年	27,162	488	635	191	42	10,673	429	4,084	3,282	540	1,131	167	652	947	702	78	3,121
2023年	32,937	238	963	1,008	35	10,965	322	5,281	4,801	955	1,927	163	2,109	829	252	93	2,996
東灘	3,913	17	212	574	0	1,431	27	341	318	47	277	6	100	96	8	9	450
灘	2,191	29	69	46	0	782	39	197	354	50	93	16	67	82	31	8	328
中央	3,104	14	85	54	1	1,470	16	220	426	39	176	11	156	40	9	4	383
兵庫	2,352	48	148	38	15	863	12	519	218	37	112	12	171	33	15	13	98
北	2,349	12	65	29	0	658	31	418	528	239	93	21	115	70	6	10	54
北神	3,017	19	36	55	4	817	40	497	760	109	238	12	152	55	28	8	187
長田	2,530	5	87	8	7	656	11	455	326	117	126	17	531	52	17	5	110
須磨	1,892	14	26	9	1	619	15	385	300	24	135	9	208	41	29	0	77
北須磨	1,747	23	31	30	6	508	30	433	210	116	94	6	112	57	19	10	62
垂水	3,856	25	60	72	0	1,533	68	371	500	28	117	27	207	165	52	9	622
西	5,979	32	144	88	1	1,628	33	1,445	861	149	466	25	289	138	38	17	625
西神	7	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0

④電話件数（延べ件数）

	総数	感染症	結核	生活習慣病	公害	妊産婦	低出生体重	乳児	幼児	児童生徒	養育者・介護者	心身障害	精神保健	難病・長期療養児	その他疾患	その他	予防接種
2021年	123,358	93,875	1,575	201	14	4,090	359	6,329	9,763	1,069	2,609	128	815	557	682	135	1,157
2022年	92,050	50,064	1,932	360	22	6,503	575	9,189	14,298	1,569	3,958	127	569	558	657	261	1,408
2023年	51,521	1,305	2,507	736	21	8,832	432	10,293	15,570	2,338	5,204	161	1,851	558	546	189	978
東灘	8,100	189	387	58	0	2,484	54	1,478	1,859	241	869	25	84	61	46	45	220
灘	4,697	130	335	167	2	777	30	1,035	1,543	184	211	19	12	88	76	24	64
中央	4,660	121	202	52	1	930	24	1,094	1,607	112	362	8	40	36	13	8	50
兵庫	2,882	97	208	15	9	465	45	787	785	102	208	2	40	31	23	14	51
北	6,004	76	279	77	1	730	41	1,129	2,226	623	491	31	72	86	67	23	52
北神	2,886	87	110	45	1	386	25	528	959	129	372	9	88	21	64	8	54
長田	4,090	111	155	22	3	359	18	620	857	221	475	13	1,084	26	58	14	54
須磨	2,679	87	108	48	2	357	19	462	870	113	308	4	162	36	27	17	59
北須磨	3,522	128	171	124	2	468	53	851	867	174	384	29	59	31	126	20	35
垂水	3,851	68	190	61	0	1,050	85	835	1,005	33	247	9	43	70	20	12	123
西	8,150	211	362	67	0	826	38	1,474	2,992	406	1,277	12	167	72	26	4	216
西神	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

⑤連絡訪問件数（延べ件数）

		地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	高齢者福祉施設	民生・主任児童委員	医療機関	NPO等	警察	地縁組織	自主グループ	他部他課区社協	こども家庭センター	児童福祉施設 保育所 児童館	幼稚園・学校	障害者施設	その他関係機関	合計
個別	訪問	171	28	55	17	787	7	16	30	18	238	108	1,227	410	48	394	3,554
	面接	1,954	59	38	71	329	15	46	69	0	2,907	243	1,038	359	61	1,224	8,413
	電話	6,188	369	422	67	8,911	116	369	698	13	5,349	2,140	8,469	2,478	317	6,068	41,974
	文書	182	8	15	0	2,045	8	125	2	0	438	135	240	10	7	799	4,014
個別以外		1,339	105	2,784	86	212	9	15	69	172	341	22	1,470	1,068	627	356	8,675

第8章 その他

(1) 職員研修

地域保健事業関連研修は、保健所、及び保健福祉部を中心とした地域保健関係職員を対象に時代に即応した健康問題の知識の習得と専門性の向上を目的として実施している。保健所では、保健事業の円滑な展開と充実強化に有用なテーマを設定し、研修の企画及び運営を行っている。

2020 年度～2022 年度においては新型コロナウイルス感染症対応のため未実施。

2023 年度より、日ごろの業務を振り返り、成果や反省点、改善案などを整理し、それからの研究成果を発表・共有し、各課やライン等の業務内容や改善点の共有をはかり、自業務に活かしていく業務発表会形式で実施している。

【地域保健事業関連研修】

日時：令和 6 年 2 月 10 日 13：00-17:30

場所：職員研修所第 2 研修室

内容：業務発表（業務内容の成果、反省点、改善案またそれらから派生した研究内容など）

発表演題：24 題

(2) 学会発表

保健所業務を遂行する中で得た知見や課題等を整理し、科学的アプローチにより学会発表を行うことは、EBPM^{*}による今後の保健所での政策形成にもつながることから、公衆衛生学会等での発表を行っている。特に感染症（結核を含む）においては感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）第 15 条に基づくサーベイランスと第 16 条に基づく感染症の予防に必要な情報の公表となっている。

EBPM＝信頼性の高いデータや科学的根拠（エビデンス）に基づいて政策を立案・実施・評価する手法

【第 83 回 日本公衆衛生学会総会】

シンポジウム：EBPM を目指した官学連携の課題

演題名：神戸市における EBPM の取り組み～ヘルスケアデータ連携システム運用の狙いと課題～

発表者名：神戸市健康局 ○朱祐珍 森井文恵

神戸市保健所 楠信也

シンポジウム：地理的な困難性を伴う大規模災害への対応から：

能登半島地震から学ぶ広域避難対応

演題名：能登半島地震の保健活動から見た避難者支援のあり方

発表者：神戸市健康局 ○山崎初美 森井文恵

シンポジウム：対話が育む支援力、受援力

演題名：神戸から能登までの受援・支援経験における対話と復興

発表者：神戸市こども家庭局 山崎初美

演題名：神戸市における小学校フッ化物利用の全市展開に向けた取り組み

発表者名：神戸市保健所 ○楠信也 渡辺雅子 中村俊一 宗田由紀 岡島花江 藤山理世
神戸市健康局 朱祐珍

演題名：結核新登録患者のうち「登録中の再登録」で登録除外され再治療となった患者の検討

発表者：神戸市保健所 ○藤山理世 岡島花江 宗田由紀 中村俊一 朱 祐珍 千原三枝子
楠 信也

神戸市健康科学研究所 岩本朋忠 有川健太郎(会員外共同演者)

演題名：災害時の在宅被災者支援のための連携支援体制の一考察

発表者：神戸市こども家庭局 山崎初美

新潟県 ○相馬幸恵、浜松医科大学 尾島俊之、国立保健医療科学院 奥田博子、
静岡県 川田敦子、広島市 草野富美子、岩手医科大学 佐々木亮平

【近畿公衆衛生学会】

演題名：臨床心理士によるペアレントトレーニング事業

～「トリプルPに学ぶ前向き子育てプログラム」による児童虐待防止への取り組み～

発表者名：永井 友基（中央区役所保健福祉課）

演題名：コロナ流行時の感染症早期探知地域連携システム

ー感染症神戸モデルーの取り組みについての評価

発表者名：菅原 悠、福島 万里子、武藤 さくら、山本 文、森本 るみ、平山 順子（保
健所保健課）

演題名：神戸市における多職種連携による口腔機能管理の取り組み「訪問歯科診療・訪問校口
腔ケア必要度チェック票」の作成および利用状況調査

発表者名：渡辺 雅子、胡子 奈己、永吉 潤子、勝部 由紀子（神戸市保健所口腔保健支援
センター）、足立 了平（神戸市健康局歯科専門役）、楠 信也（神戸市保健所）

【第99回日本結核・非結核性抗酸菌症学会】

演題名：結核菌培養陽性の新登録患者のうち診断時にIGRA陰性であった患者の検討

発表者名：神戸市保健所 ○藤山理世 岡島花江 千原三枝子 楠 信也
神戸市健康科学研究所 有川健太郎 岩本朋忠

【第132回日本結核・非結核性抗酸菌症学会近畿支部学会・第103回日本呼吸器学会近畿地方会】

演題名：神戸市での活動性肺結核公費負担申請時の胸部CT画像所見の検討

発表者：○藤山理世 岡島花江 楠 信也（神戸市保健所）

（３）医師・歯科医師臨床研修受入

地域における保健・福祉等の施策や概要を的確に把握し習得することで、幅広い診療能力を備えた医師・歯科医師の養成に資することを目的として研修を行っている。

なお、医師については、臨床研修制度の見直しにより「地域保健」研修が必修ではなくなったため、2011 年度（平成 23 年度）以降、研修希望者が無い状態が続いていたが、2015 年度（平成 27 年度）（3 名）から受け入れを再開した。

・実施状況 （単位：人）

種別	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
医師	2	5	8	9	14	8
歯科医師	1	1	2	2	2	1

（４）実習生受入れ

市内の大学等、医療関係専門職養成校からの依頼を受け、専門職等を志す学生が、地域保健活動の実際を学び、必要な知識・技術・態度や倫理観を身につけることをねらいとして、実習生を受け入れている。

・実施状況 （単位：人または時間）]

実習生の目指す職種	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
医 師	24	0	0	17	24	24
医師以外合計	256	233	174	160	130	201
(内訳)保健師・看護師	203	180	119	105	69	153
助産師	9	9	7	8	7	8
管理栄養士	36	36	39	38	40	30
歯科衛生士	8	8	9	9	9	10
その他	0	0	0	0	5	0

神戸市保健事業概要 2024 年度(令和6 年度) 年度報

…2025 年 11 月 発行…

《編集・発行》

神戸市中央区加納町6丁目5番 1 号

神戸市保健所保健課

TEL (078) 322-0221 (直通)